資料１

【議案事項】書面開催について

　新型コロナウイルス感染症への対応において、国より、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法第３２条第１項の規定に基づく「緊急事態宣言」（4/7）が大阪府域に発出されたことを受け、令和２年度に開催する水防災連絡協議会は、協議会構成員の一同に会しての会議開催が困難であることから、協議会規約第6条第6項により、協議会構成員に書面開催の同意を求めます。

資料２

三島地域水防災連絡協議会　行政ＷＧ　議事概要

■ 日時　　：令和２年５月１１日（月）
■ 場所　　：書面開催
■ 構成機関　：行政ＷＧ構成員(別紙)
■ 議事内容
(1) 協議事項　水防災連絡協議会規約改正について
(2)協議事項　概ね５年間で実施する具体的な取組の進捗状況について
(3)報告事項　安威川流域タイムライン及び島本町風水害タイムラインの完成について
(4)報告事項　令和２年度　大阪府水防計画の改正について
(5)情報交換　河川砂防施設の整備、維持管理等について
(6)情報提供　気象庁の動き
令和元年台風 19 号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について

■ 説明概要
(1) 協議事項　水防災連絡協議会 規約改正について
〇別表 1、2 一部構成員の組織改正に伴う改正について事務局より資料提供し各構成員の了解を得る
(2) 協議事項　概ね 5 年間で実施する具体的な取組の進捗状況について
〇昨年度実施した具体的な取組について事務局より資料提供し、各構成員の確認を受ける
(3)報告事項　安威川流域タイムライン及び島本町風水害タイムラインの完成について
〇上記２つのタイムライン完成を事務局より資料提供し、構成員よりタイムラインの見直し時期について意見があったため、PDCA サイクルの構築について回答
(4)報告事項　令和２年度　大阪府水防計画の改正について
〇今年度の改正点を事務局より資料提供し構成員より水位情報等の通知先について意見があり、大阪府水防協議会（書面開催）にて対応することを回答
〇水位周知河川における洪水特別警報水位等の見直しについて構成員より意見があったが、洪水浸水想定区域の指定に併せて設定するものではないことを回答
(5)情報交換　河川砂防施設の整備、維持管理等について
〇令和２年度の主な事業予定箇所、令和元年度河川巡視点検結果、おおさかタイムライン防災プロジェクト、要配慮者利用施設の避難確保計画策定状況、想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成のスケジュール、緊急浚渫推進事業の創設について事務局より資料提供し各構成員の確認を受ける
(6)情報提供
〇気象庁の動き（大阪管区気象台）
令和元年度の気象情報改善について気象庁より情報提供があり各構成員の確認を受ける。
〇令和元年台風 19 号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について
住民の避難意識啓発や、今後の避難のあり方などの検討結果について事務局より資料提供し各構成員の確認を受ける

資料３

三島地域水防災連絡協議会規約　改正（案）

（名称）

第1条　　本協議会の名称は、三島地域水防災連絡協議会（以下「協議会」という。）とする。

（目的）

第2条　　協議会は、大阪府水防計画や治水施設の状況などを防災関係機関に提供するとともに、「三島地域」に応じた、水防法第十五条の十で定める水災による被害の軽減に資する取組を総合的かつ一体的に推進するために必要な連携や協議を行い、洪水、土砂災害などに際し、水防等に関する情報伝達を敏速かつ的確に行うことにより、水防活動等の円滑化を図り災害の被害軽減に資する。

２　前項の「三島地域」とは、別図に示す地域のことをいい、この協議会で防災・減災対策に取り組む地域とする。

（組織）

第3条　　協議会は、「三島地域」の防災・減災に関係する機関をもって組織する。

２　協議会には、防災・減災に関する行政ワーキンググループ（以下「行政WG」という。）を設置するものとする。

３　協議会は、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて各種の WG を新設することができるものとする。

４　協議会及び行政WGには、事務を行うため事務局を置く。

（協議会での連絡協議事項）

第4条　　協議会で連絡協議する事項は、下記のとおりとする。

（1）「三島地域」における防災・減災対策の取組に関すること

（2）各市町村間の情報連絡系統の整備

（3）各市町村の水防体制、備蓄資器材に関する情報交換

（4）水防災をはじめ、各種自然災害に係わる危機管理等に関する情報交換

（5）大阪府水防計画、治水施設の状況などの関係機関への周知

（6）地域に関する雨量、水位等の情報伝達

（7）その他

（行政WGでの検討事項）

第5条　　行政WGは、前条の（1）（2）（3）（4）の事項において、以下の各号に定める内容について検討等を行うものとする。

（1）　洪水の浸水想定等の水害リスク情報の共有に関する事項

（2）　各機関がそれぞれ又は連携して実施している現状の防災・減災に係る取組状況等に関する事項

（3）　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑な氾濫水の排水等を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項

（4）　各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項等をまとめた「三島地域」の取組方針の作成及び共有に関する事項

（5）　その他、大規模な災害に関する防災・減災対策に関して必要な事項

(協議会)

第6条　協議会は、別表１に掲げる者をもって構成する。

２　協議会には、会長を置き、会長は大阪府知事をあてる。

３　協議会の議長は、会長がこれにあたる。会長に事故ある時は、会長があらかじめ指名する構成員が会議の議長となる。

４　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

５　事務局は、第１項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者を協議会の構成員に求めることができる。

６　協議会は、構成員の同意を得て、書面により開催することができる。

(行政WG)

第7条　行政WGは、別表２に掲げる者をもって構成する。

２　行政WGの議長は、別表２の構成員のうちから会長が指名しこれにあたる。

３　行政WGの運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　行政WGは、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、防災・減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第１項による者のほか、行政WG構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者を行政WGの構成員に求めることができる。

(会議の公開)

第８条　協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　行政WGは、原則非公開とし、行政WGの結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第９条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

(構成員の任期)

第１０条　関係行政機関および関係団体の代表者である構成員の任期は、当該職に在る期間とする。

(事務局)

第１１条　事務局は、大阪府茨木土木事務所が行う。

(委任)

第１２条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関する必要な事項は協議会で定めるものとする。

（付則）

この規約は、平成２９年１２月２５日から実施する。

この規約は、令和元年５月２０日から実施する。

この規約は、令和２年５月２９日から実施する。

（別表１）

（自治体）
大阪府知事
大阪市長
吹田市長
高槻市長
茨木市長
摂津市長
島本町長
（自治体関係）
大阪府茨木土木事務所長
大阪府西大阪治水事務所長
安威川ダム建設事務所長
三島地域　地域防災監
大阪府北部流域下水道事務所長
大阪府北部農と緑の総合事務所長
大阪府茨木保健所長
~~大阪府吹田保健所長~~吹田市保健所長
高槻市保健所長
（国関係）
淀川河川事務所長
大阪管区気象台長
（水防事務組合）
淀川右岸水防事務組合　事務局長
（消防機関）
吹田市消防本部消防長
高槻市消防本部消防長
茨木市消防本部消防長
摂津市消防本部消防長
島本町消防本部消防長
（警察機関）
大阪府吹田警察署長
大阪府高槻警察署長
大阪府茨木警察署長
大阪府摂津警察署長
（ライフライン事業者）
~~関西電力株式会社　高槻配電営業所長~~　関西電力送配電株式会社　**大阪支社　大阪北電力本部**　高槻配電営業所長
西日本電信電話株式会社　大阪支店設備部長
大阪ガス株式会社　ネットワークカンパニー北東部導管部緊急保安チームマネージャー
大阪広域水道企業団　北部水道事業所長
（運輸事業者）
西日本高速道路株式会社　大阪高速道路事務所長
西日本高速道路株式会社　京都高速道路事務所長
西日本旅客鉄道株式会社　~~近畿統括本部工務次長~~　**近畿統括本部施設課土木担当課長**
阪急電鉄株式会社　技術部長
大阪高速鉄道株式会社　技術部長
京阪バス株式会社高槻営業所長
阪急バス株式会社茨木営業所長
近鉄バス株式会社鳥飼営業所長
高槻市営バス（高槻市~~交通部長~~自動車運送事業管理者）

（別表２）

（自治体関係）
三島地域　地域防災監
大阪府茨木土木事務所建設課長
大阪府西大阪治水事務所防災対策課長
大阪府都市整備部事業管理室　事業企画課　参事
大阪府都市整備部河川室　河川整備課　参事
大阪市危機管理室防災計画担当課長
大阪市東淀川区役所安全安心企画担当課長
吹田市危機管理監
吹田市下水道部長
高槻市危機管理監
高槻市都市創造部長
茨木市危機管理監
茨木市建設部長
~~摂津市総務部長~~摂津市総務部理事
摂津市建設部長
島本町総務部長
島本町都市創造部長
（国関係）
淀川河川事務所　地域防災調整官
大阪管区気象台　気象防災部　気象防災情報調整官
（水防事務組合）
淀川右岸水防事務組合　総務課長

（別図）

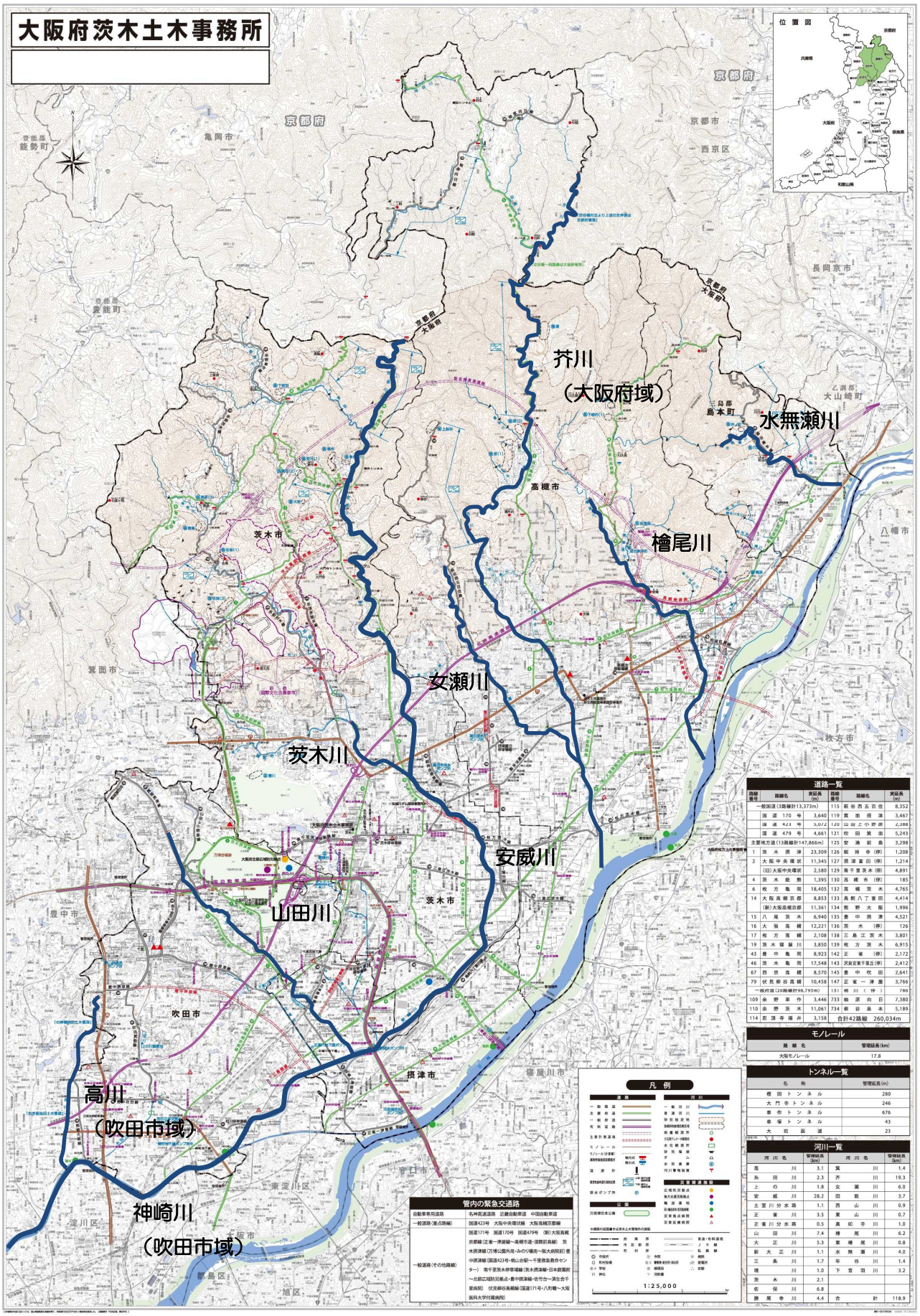

「三島地域」の洪水予報河川、水位周知河川以外の府管理河川、土砂災害区域を含む。

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
（１）円滑かつ迅速な避難のための取組		
①情報伝達、避難計画等に関する事項		
洪水時における河川管理者からの情報提供等（ホットラインの構築）	・2017年6月から神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のホットラインを実施 ・その他、水位設定している河川について、引き続きホットラインの構築を目指す	神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のホットライン構築済み
土砂災害警戒情報の見直し	・土砂災害警戒情報の基準見直し及びホームページの更新を実施する。	2018年2月に実施済み
土砂災害警戒情報の提供（ホットラインの構築）	・2017年6月から土砂災害警戒区域等に指定されている吹田市、高槻市、茨木市、島本町とホットラインを実施	3市1町とホットライン構築済み
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【広域】	**【多機関連携型タイムラインの作成】** 広域（複数の市町に跨る流域）の多機関連携型タイムラインの検討、作成を行う。	2018年に広域タイムライン策定のための手引きを作成済み 2019.9月に安威川流域(安威川)洪水タイムラインが完成
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、必要に応じ避難勧告の発令基準やタイムラインの見直しや改定を行う仕組みを構築する。	島本町において、風水害夜間避難訓練を実施。
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【市域・町域】	**【避難勧告型タイムラインの作成】** ・2017年6月に府、市町の行政間で構築した神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川のタイムラインを作成済み ・その他、水位設定している河川について、引き続きタイムラインの構築を目指す	神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川の避難勧告型タイムライン構築済み
	【多機関連携型タイムラインの作成】 ・多機関連携型タイムラインの検討、作成を行う。	島本町において、多機関連携型タイムラインの作成
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成したタイムラインを実災害や風水害訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準やタイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	島本町において平成２９年６月に風水害夜間避難訓練を実施した

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（水害対応タイムライン）【コミュニティ】	**【タイムラインの作成】** ・地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	摂津市の51自治会において作成済 高槻市のモデル地区で着手
	【タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムライン見直しな祖を行う仕組みを構築する。	摂津市の1自治会において作成済
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害タイムライン）【市域・町域】	**【避難勧告型タイムラインの作成】** ・土砂災害警戒区域等に指定されている吹田市、高槻市、茨木市、島本町においてタイムライン作成済み。	土砂災害の避難勧告型タイムライン作成済み
	【多機関連携型タイムラインの作成】 ・多機関連携型タイムラインの作成、検討を行う。	島本町において、風水害タイムラインの作成
	【避難勧告型タイムラインの活用とPDCAサイクルの構築】 **・作成した**土砂災害対応タイムラインや避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	島本町において、風水害タイムラインを行動の見直し等に伴い随時更新
避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認（土砂災害対応タイムライン）【コミュニティ】	**【タイムラインの作成】** ・土砂災害警戒区域等に含まれている地域（コミュニティ）単位でのタイムラインの検討、作成を行う。	高槻市において、7地区作成済、2地区着手。
	【タイムラインの活用】 ・作成した地域（コミュニティ）単位のタイムラインを実災害や避難訓練等で運用し、明らかになった課題等を踏まえ、タイムラインの見直し等を行う仕組みを構築する。	未着手
水害危険性の周知促進	**【水位周知河川の拡大】** ・水位周知河川の拡大について検討する。	未着手
ICTを活用した洪水情報の提供 **危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理** **土砂災害警戒情報を補足する情報の提供** **避難計画作成の支援ツールの充実**	【情報提供の拡大】 ・防災情報メール（登録した希望者へのプッシュ型メール配信）の情報提供河川の拡大 ・防災情報メールの情報提供内容の充実 ・スマートフォン版のサイト作成（洪水情報、土砂災害情報） ・2021度までに水位、雨量情報のリアルタイム化（水防災情報システムの更新） ・きめ細やかな土砂災害情報の提供（土砂災害情報システムの更新） ・防災情報の用語や表現内容の見直し（国・気象台） ・想定最大規模降雨の浸水想定区域図を地点別浸水シミュレーション検索システム（浸水ナビ）に反映	水防災情報システムの更新業務に着手 2018年2月土砂災害情報システム更新済み

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、その効果や機能等を住民等への周知を実施。	未着手
隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等	災害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、隣接市町への広域避難が必要となる場合は、協議会の場等を活用して、隣接市町における避難場所の設定や災害時の連絡体制等について検討・調整を行う	隣接市町との応援協定等を一部締結済。広域避難体制WGに着手
要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施（水害・土砂災害）	【避難確保計画の策定】 ・地域防災計画への位置づけ。 ・地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設に対して、2021年度までの避難確保計画策定と訓練実施への周知や支援、進捗管理を行う。	地域防災計画へ位置づけ済、一部施設では避難確保計画作成及び訓練実施済。

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知	・2020年度までに神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川で想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成、公表を行う。 ・その他河川についても、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図作成と併せて、本府独自で公表する洪水リスク表示図の更新、公表を行う。	神崎川の浸水想定区域図は2020年1月に、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川及びその他河川の浸水想定区域図を2020年3月まで
基礎調査の実施と公表と土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定	・基礎調査１巡目が完了し、2017年度より2巡目の調査に着手、前回からの地形変化について調査を実施し、変化が認められれば速やかに土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の見直しを行い、その結果の公表を行う。 ・調査は概ね５年に1度実施する。	3市1町（吹田市、茨木市、高槻市、島本町）で地形調査を実施している
水害ハザードマップの改良、周知、活用	・想定最大規模の洪水による浸水想定区域図（当面は神崎川、安威川、茨木川、山田川、芥川、女瀬川、檜尾川、水無瀬川）が作成された場合は、市町において速やかに当該浸水想定に基づく水害ハザードマップを作成・周知。 ・協議会の場等を活用して、国が作成する、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集した「水害ハザードマップ作成の手引き」の周知 ・水害ハザードマップの作成・改良後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。 ・各市町の浸水実績をハザードマップに反映させる ・市町において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討したうえで実施。	浸水想定区域図が作成されたところより、順次ハザードマップを作成中。
	【土砂災害ハザードマップの作成と周知】 ・土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が指定された場合、その区域にある市町において速やかに土砂災害ハザードマップの作成・周知 ・土砂災害ハザードマップの作成、改定後は、国において速やかに国土交通省ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知 ・市町は土砂災害実績をハザードマップに反映させる ・市町において、土砂災害ハザードマップを訓練等への活用について検討した上で実施	高槻市、茨木市、島本町において、土砂災害ハザードマップ作成・配布済

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
浸水実績等の周知	・協議会の場等で浸水実績等に関する情報を共有し、市町において速やかに住民等に周知。	ハザードマップ等の配布により周知。
水害の記録の整理	・過去の水害の記録（アーカイブ）を整理し、ホームページ等で公表	2018年に吹田市、高槻市、摂津市、島本町で、2019年に茨木市で展示会をした
災害リスクの現地表示	まるごとまちごとハザードマップの設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示を検討	吹田市において2か所、摂津市において11か所、島本町において1か所設置済
防災教育の推進	・教育委員会等と連携・協力して、国と教育関係者が連携して作成した指導計画の共有と学校における防災教育が充実される取組みの強化 ・市町地域防災計画に定めた学校に対して、避難確保計画の作成、避難訓練を通じた防災教育の実施 ・出前講座などによる防災教育の推進	市町の小学校で出前講座を実施、また、地域内大学等で出前講座も実施
共助の仕組みの強化 **地域防災力の向上のための人材育成**	・協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団等による避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整 ・防災部局から要配慮者利用施設関係部局へ当協議会等に関する情報共有を実施 ・地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置 ・地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況を共有 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の推進するとともに、具体的な取組事例を共有 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援	市町で出前講座や情報共有を行った
住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・市町におけるマイ・タイムラインやマイ防災マップ等の避難の実効性を高める取組内容を共有	吹田市において、マイタイムライン作成を啓発
危機管理型水位計、河川監視用カメラの整備	・協議会の場等を活用し、危機管理型水位計・カメラの設置について検討・調整し、順次整備を実施。 ・協議会の場等を活用して、危険管理型水位計の配置状況を確認。 【中小河川緊急治水対策プロジェクト対象事業】 危機管理型水位計設置河川：境川、箕川、西山川、東山川	東山川、箕川、境川に危機管理型水位計を設置した

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
河川防災ステーションの整備	・協議会において、芥川防災ステーションの活用実績を共有し、今後の防災ステーションの整備について意見交換を行う。 ・芥川防災ステーションにおける課題を整理し、その解決に向けた検討を行う。	地域防災総合訓練において水防資機材搬送訓練を実施
システムを活用した情報共有	・土砂災害の防災情報ページの更新に合わせ、市町の土砂災害に有効な取り組み事例など様々な情報を共有できるページを作成。	各市町が実施した効果的な取組み事例を大阪府のホームページに公開
地区単位土砂災害ハザードマップの作成促進	・市町は、指定が完了した土砂災害警戒区域等に基づき、2020年度までに地区単位ハザードマップの作成を行い、府は作成を支援する。	各市概ね作成済及び一部情報更新の検討
応急的な退避場所の確保	・安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要があるか検討	

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
（２）被害軽減の取組		
①水防体制の強化に関する事項		
重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	・特に重要な水防区域、重要水防区域について協議会で確認 ・河川管理者と関係者による河川巡視点検の実施 ・水防資機材については、河川管理者、水防管理者で備蓄状況等を確認	河川巡視点検を実施、水防資器材の備蓄状況を確認。
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	・協議会の場等を活用して、水防団員（消防団員）の募集、自主防災組織、企業等の参加を促すための具体的な広報の進め方について検討する。	水防団員募集等のポスターを掲示。
水防訓練の充実	・淀川水防演習、水防事務組合による水防演習、市町の水防演習について、より実践的な訓練となるよう、訓練内容を検討する。	風水害訓練を実施 2018年に淀川右岸にて、大阪府地域防災総合演習を実施
水防団間での連携、協力に関する検討	・大規模氾濫を想定した多機関連携型タイムラインを活用した訓練などを通し、水防団間の連携を図る。	茨木市において多機関連携型タイムラインの作成中
②多様な主体による被害軽減対策に関する事項		
市町庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	・市町への指定河川の洪水情報、土砂災害警戒情報等の連絡を実施 ・浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の災害拠点病院等の関係者への連絡体制の検討	高槻市、摂津市、島本町において、医療機関等との連絡体制を構築。
市町庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電機等の整備）	・災害拠点病院などの施設管理者に機能確保のための対策実施を働きかける。 ・市町庁舎の機能確保を実施する	茨木市で機能確保済、高槻市で耐震工事実施中、島本町で協議中。

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
（３）氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組		
排水施設、排水資機材の運用方法の改善	・協議会において、想定最大規模の浸水継続時間の検討と共有を実施 ・排水計画作成が必要となる地域の検討と作成 ・排水計画の実施	未検討または今後検討。
浸水被害軽減地区の指定	・想定最大規模の浸水想定図のデータを市町に提供 ・浸水被害の発生する箇所については地形データを提供 ・市町が浸水被害軽減地区の指定を検討、実施 ・他事例の情報収集、共有	未検討または今後検討。
流域全体での取組み	・既存ストック（調節池等）を活用した治水対策を推進する。 ・ため池の治水活用の推進	大正川流域におけるため池を活用した治水対策の検討のために実行組合、市等関係者間で覚書を締結した
（４）河川管理施設の整備等に関する事項		
河川管理施設の整備等に関する事項		
河川砂防施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）	・河川整備計画（今後30年）、中期計画（当面10年）に基づき、順次河川整備を推進する。 ・土砂災害発生の危険度及び災害発生時の影響度により対策箇所の重点化を図り整備を進める。 ・河川特性マップの周知及び共有 ・河川特性マップをふまえた河川施設の維持管理（施設の老朽化・堆積土砂・草木対策等）の実施内容について協議会で共有	東檜尾川の１期区間の概成、奈佐原地区の急傾斜対策の整備を推進した 河川特性マップや維持管理内容を市町と共有し、芥川、檜尾川の堆積土砂撤去を推進した

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
本川と支川の合流部等の対策 **多数の家屋や重要施設等の保全対策** **流木や土砂の影響への対策** **土砂・洪水氾濫への対策** **避難路、避難場所の安全対策の強化**	【2018年の緊急点検　河川砂防】 ・堤防強化対策等を整備（芥川） ・樹木、堆積土砂等の撤去（茨木土木管内　6河川） ・土砂、流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備（二釜南） ・人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地、河道断面の拡大等の整備 ・円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備	堤防補強対策（芥川） 樹木・堆積土砂対策（安威川・芥川・檜尾川・茨木川） 砂防施設用地買収（二釜南）
決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫（危機管理型ハード対策）	・現行整備内容（余裕高部、パラペット、天端部の補強等）を協議会での共有 ・危機管理型ハード整備の整備区間及び、整備の可否について検討し実施する。	芥川における堤防補強及び嵩上げにより危機管理型ハード整備を実施した
重要インフラの機能確保	【下水道】 ・下水道管理者において、水害時におけるＢＣＰの作成 ・浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設管理者に対して浸水被害の防止軽減策の支援	大阪府は水防計画策定済み
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	・洪水浸水リスクの高い地域において、水門等の自動化・遠隔操作可を優先的に整備する対象施設を抽出する。	茨木市において、自動化している水門の運用体制を抽出。
施設管理の高度化の検討	【施設管理におけるドローンの活用】 ・今後の国からの情報提供を踏まえ、活用方法を検討する。	安威川の河川管理台帳の測量に航空写真測量を活用した

目標を達成するために概ね５年間で実施する具体的な取組（案）

資料4

具体的な取組の柱 事　項 具体的な取組	主な取組内容	これまでの進捗状況
（５）減災・防災に関する国の支援		
減災・防災に関する国の支援		
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・交付対象事業の周知	防災・安全交付金の効果促進事業にてハザードマップ作成等可能
適切な土地利用の促進	・リスク表示図の公表を実施。 ・関係機関（市町村開発窓口へのリスク図備え付け、不動産関係事業者、農業委員会でのリスク周知など）への水害リスクの周知 ・開発申請者などへのリスクの周知	開発申請者等に水害リスクを周知。
災害時及び災害復旧に対する支援	・災害復旧事業にかかる市町村支援として研修やマニュアルの充実を図る。 ・大阪府における災害復旧事業の事務手続きを詳しく記載した「災害査定マニュアル」の更新。	安威川及び水無瀬川において災害復旧事業を実施した。また緊急対策として安威川の堆積土砂撤去及び芥川の倒木撤去対策を実施した
災害情報の地方公共団体との共有体制強化	統合災害情報システム（Dimaps）の利用促進に向けた国との調整。	統合災害情報システム（Dimaps）の活用に向け、国からの依頼に基づき、活用状況調査を実施
補助制度の活用	・土砂災害特別警戒区域内の既存家屋の移転・補強に要する費用の一部に対し、補助金（住宅・建築物安全ストック形成事業など）の適用を可能とするため、市町は要綱の作成を行い、積極的な補助制度の活用を推進する。	高槻市、茨木市、島本町において、補助制度要綱の作成及び補助制度の活用を広報、HP等で周知。

資料５

安威川流域(安威川)洪水タイムラインが完成しました。

「**タイムライン**」とは、大規模な災害はいずれ発生することを前提に、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、
「**いつ**」「**誰が**」「**何をするか**」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列に整理した計画です。

平成30年12月13日の第1回検討会から始まり、
令和元年9月26日の第4回検討会で図上訓練による検証を経て、完成しました。

参加機関　吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、大阪市(東淀川区含む)、
大阪府事業管理室、河川室、茨木土木事務所、
西大阪治水事務所、北部流域下水道事務所、
安威川ダム建設事務所、北部農と緑の総合事務所、
吹田保健所、茨木保健所、高槻市保健所、大阪管区気象台、
淀川河川事務所、淀川右岸水防事務組合、吹田市消防本部、
高槻市消防本部、茨木市消防本部、摂津市消防本部、
吹田警察署、高槻警察署、茨木警察署、摂津警察署、
関西電力㈱、西日本電信電話㈱、大阪ガス㈱、
大阪府広域水道企業団、西日本高速道路㈱、西日本旅客鉄道㈱、
阪急電鉄㈱、大阪高速鉄道㈱、京阪バス㈱、阪急バス㈱、
近鉄バス㈱、高槻市営バス
(島本町及び島本町消防本部については、オブザーバー参加)

▌安威川流域の概要

○安威川は、京都府亀岡市竜ヶ尾山や高槻市の樫田地区に源を発し、途中下音羽川と合流して南流し、茨木市田中町付近で茨木川と合流してさらに南流し、摂津市域で流路を西方に変えながら、大正川、山田川、正雀川を合流し、大阪市東淀川区相川で神崎川に注いでいる。流路延長は28.2km（京都府亀岡市域内を除く）となっている。

○流域に関連する大阪府域の自治体は大阪市（東淀川区）、豊中市、吹田市、摂津市、茨木市、高槻市の６市である。

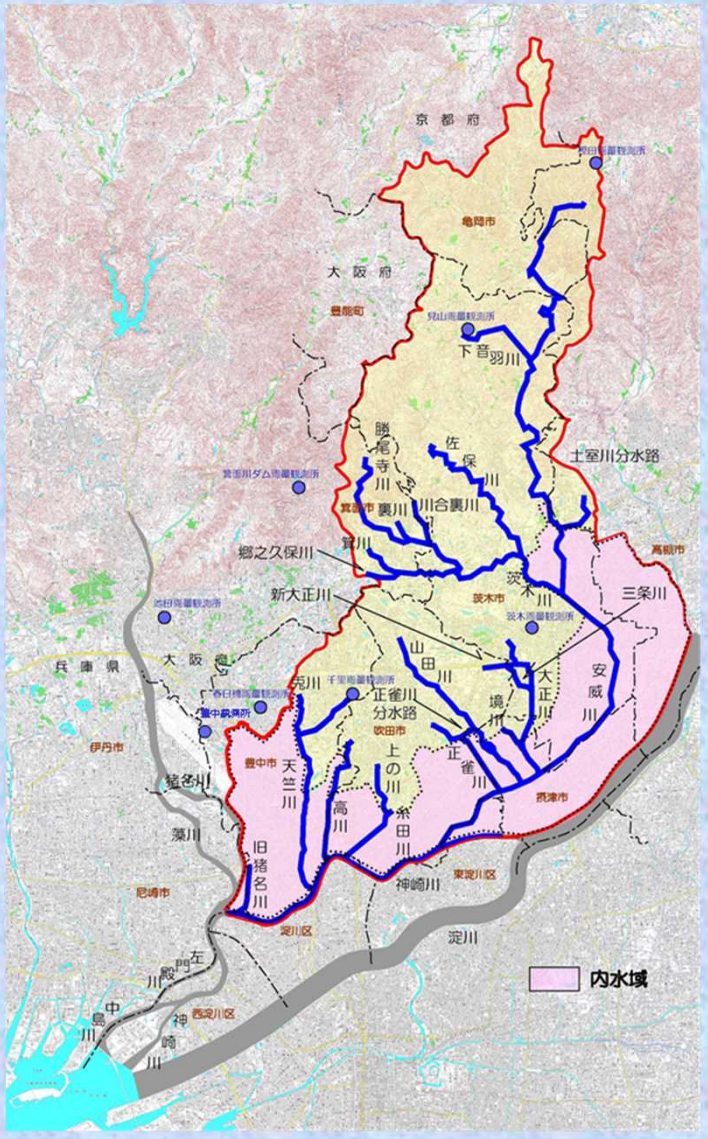

▌安威川の治水対策の現状

○昭和42年7月の集中豪雨（北摂豪雨）により堤防法面の崩壊、橋梁流失の他、茨木　市野々宮で破堤したことを契機に、下流神崎川を含めた改修計画を再検討し、昭和46年に相川基準点での計画高水流量を1,250m3/sとした治水計画を立案した。
　その改修内容は河川の拡幅や河床掘削を可能な限り行い、洪水疎通に支障となる堰の撤去を積極的に行い、それでも不足する洪水流量を上流ダムにより調節するというものである。

○昭和42年以降河川改修とダムの建設を内容とした治水事業を進めてきており、下流部の河川の改修については、昭和61年度末には茨木川合流点から下流の護岸工事が概ね完了し、阪急下安威川橋梁の架替及び河床切り下げ工事も平成9年に完了している。

○現在は、上流部に安威川ダムの建設を進めており、平成26年3月からダム本体の建設工事を行っている。

■洪水リスク（安威川流域・現況）

安威川流域で想定される200年確率（時間雨量90ミリ程度）の洪水リスク図

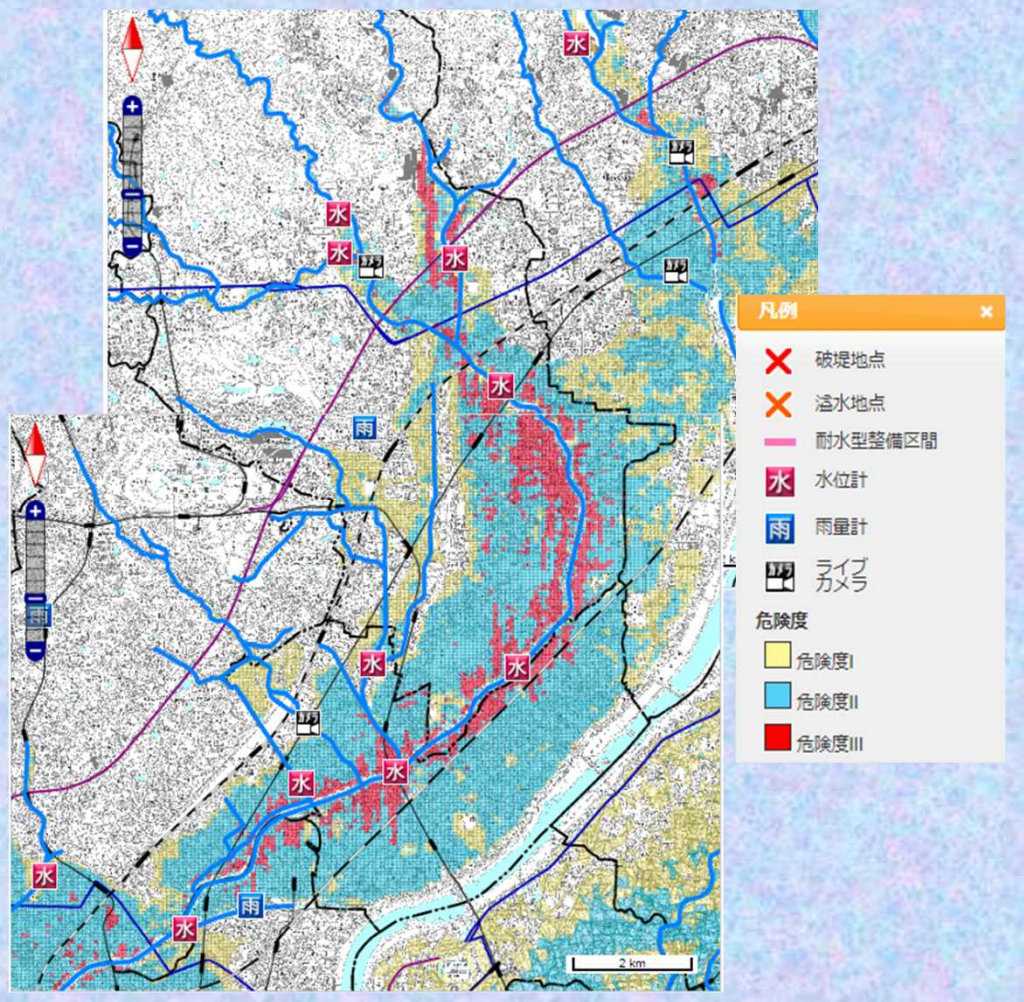

図上訓練

災害想定シナリオ

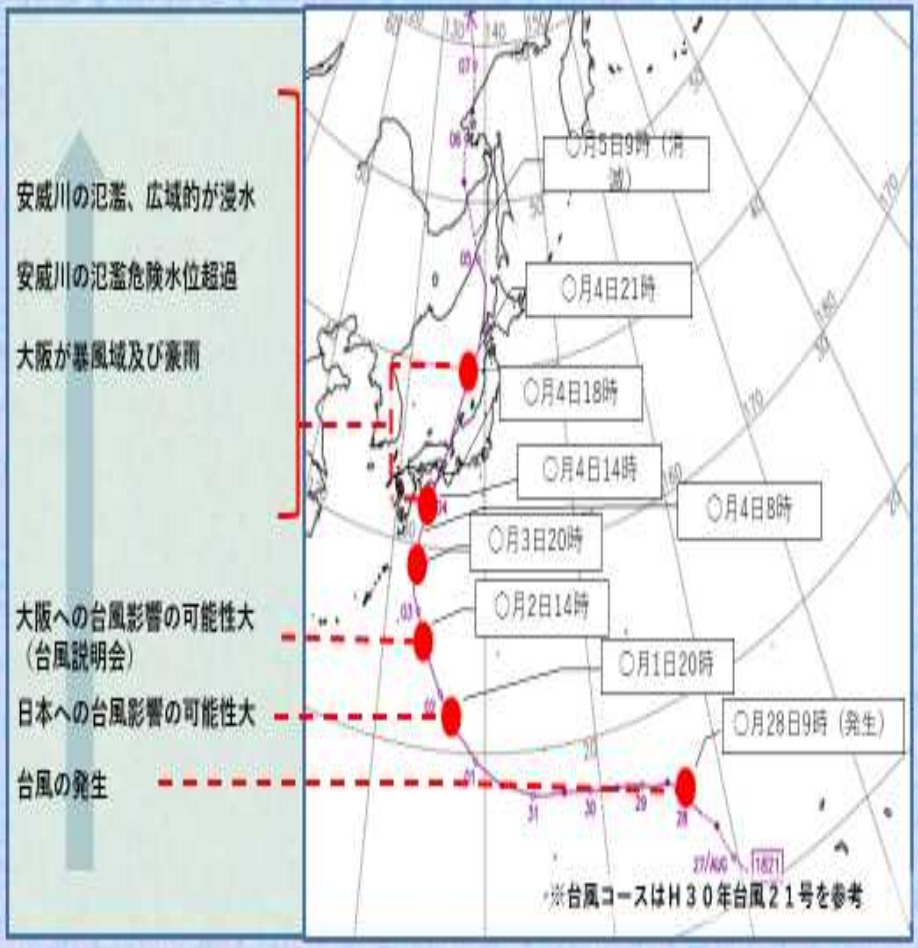

図上訓練のステージ分割

- 図上訓練のステージ分割は以下表のとおり
- 訓練では、平常時（ステージ０）は対象外とする。

行動目標	ステージ				
	ステージ1 準備 災害発生までの対応方針を決めて庁内に伝達	ステージ2 態勢 現場活動・避難支援活動の開始可能状態	ステージ3 早期避難 避難に時間のかかる人の避難	ステージ4 避難 全員が安全な場所に避難	ステージ5 避難完了/災害発生 避難者受入・発災後の応急対応など
時間目安	概ね36時間前～	概ね24時間前～	概ね１２時間前～	概ね６時間前～	台風最接近～ 災害発生
気象情報	台風説明会の開催	強風波浪注意報	大雨注意報発表	大雨警報発表 暴風警報発表 土砂災害警戒情報 記録的短時間降雨 氾濫危険情報	氾濫発生情報
災害事象など		公共交通機関の計画運休判断	公共交通機関の計画運休開始	府道の通行規制	山間部で土砂災害 安威川氾濫で○○市域に堤防決壊による浸水被害発生

図上訓練

台風第〇号に関する気象台からの情報発表（1／2）

	日時	情報	
①	〇月2日　14:00	台風第〇号説明会	ステージ1
②	〇月3日　10:00	台風第〇号に関する大阪府気象情報　第1号	
③	〇月3日　15:00	台風第〇号に関する大阪府気象情報　第2号	
④	〇月3日　17:00	台風第〇号に関する大阪府気象情報　第3号	
⑤	〇月3日　20:00	【発表】強風波浪注意報	ステージ2
⑥	〇月4日　6:00	台風第〇号に関する大阪府気象情報　第4号	
⑦	〇月4日　8:00	【発表】大雨（浸水害）注意報、大雨（土砂災害）注意報	ステージ3
⑧	〇月4日　12:00	【発表】安威川（下流）水防警報（水防団待機水位超過）	
⑨	〇月4日　14:00	【発表】暴風波浪警報・洪水注意報	ステージ4 -6h
⑩	〇月4日　15:00	台風第〇号に関する大阪府気象情報　第5号	
⑪	〇月4日　15:00	【発表】大雨（浸水害）警報、大雨（土砂災害）警報	
⑫	〇月4日　15:30	【発表】洪水警報	

台風第〇号に関する気象台からの情報発表（2／2）

	日時	情報	
⑬	〇月4日　16:00	台風第〇号に関する大阪府気象情報　第6号（大阪府域が暴風域に入る）	
⑭	〇月4日　17:00	【発表】〇〇市に土砂災害警戒情報	
⑮	〇月4日　18:00	【発表】神崎川・安威川氾濫注意情報（氾濫注意水位超過）	ステージ4 -2h
⑯	〇月4日　18:30	【発表】神崎川・安威川氾濫警戒情報（避難判断水位超過）	ステージ4 -1.5h
⑰	〇月4日　19:00	【発表】神崎川・安威川氾濫危険情報（氾濫危険水位超過）	ステージ4 -1h
⑱	〇月4日　19:00	〇〇市で土砂災害発生	
⑲	〇月4日　19:30	台風第〇号　神戸市付近上陸	
⑳	〇月4日　19:50	記録的短時間大雨情報	
㉑	〇月4日　20:00	【発表】神崎川・安威川氾濫発生情報、〇〇市域で浸水被害が発生	ステージ5

タイムライン作業の流れ

グループワーク
（防災行動のふりかえり）

グループ発表

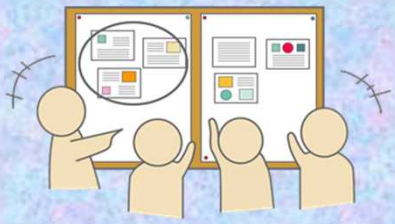

タイムラインのとりまとめ
（図上訓練）

タイムラインには、終わりはありません。

PDCAサイクルにより、常に改善を繰り返し、
ブラッシュアップすることが大切です。

※安威川流域(安威川)洪水タイムラインは、安威川流域の安威川の洪水に対して、防災行動と実施機関を時系列に整理したものであり、各機関のタイムラインの一部となります。
　また、本タイムラインは平成30年の台風21号を参考に災害想定を設定しているものであり、実際の台風によっては時間　が前後することもあります。
　タイムラインはPDCAサイクルにより常に改善を繰返しているため、ホームページには最新の総括表を掲載しています。

PDCAサイクル

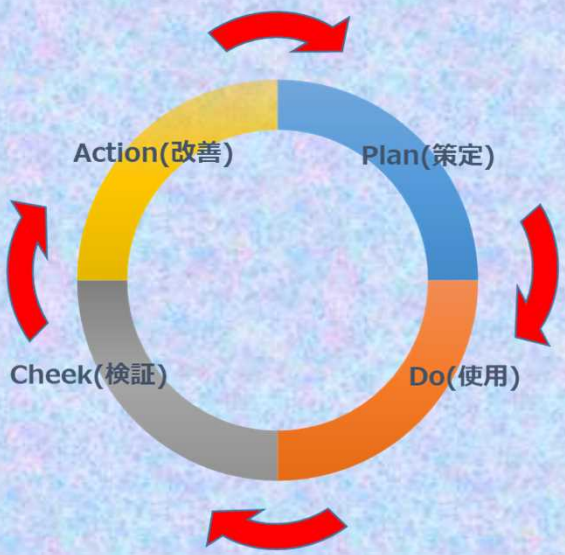

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
100 トリガー 情報提供	110 気象台	111 台風情報		1. 台風進路予報の発表	2. 台風説明会開催の準備	3. 台風進路予報発表 4. 台風説明会の開催	5. 台風進路予報発表	6. 台風進路予報発表	7. 台風進路予報発表				8. 台風進路予報発表
		112 気象情報					1. 強風注意報の発表	2. 大雨・洪水注意報の発表	3. 大雨（浸水害・土砂災害）・洪水・暴風警報の発表		4. 土砂災害警戒情報の発表		5. 記録的短時間大雨情報の発表 6. 大雨（土砂災害・浸水害）特別警報の発表
		113 防災対応の支援							1. リエゾン派遣(大阪府) 2. ホットライン対応 3. 氾濫注意情報発表の準備(大阪府との協議)	4. 氾濫注意情報の発表(大阪府と共同発表) 5. 氾濫警戒情報発表の準備(大阪府との協議)	2. ホットライン対応 6. 氾濫警戒情報の発表(大阪府と共同発表) 7. 土砂災害警戒情報の発表(大阪府と共同発表) 8. 氾濫危険情報発表の準備(大阪府との協議)	8. 氾濫危険情報の発表(大阪府と共同発表)	2. ホットライン対応 9. 氾濫発生情報発表の準備(大阪府との協議) 10. 氾濫発生情報の発表(大阪府と共同発表)
	120 大阪府水防本部	121 河川水位							1. 氾濫注意情報発表の準備(気象台との協議)	2. 氾濫注意情報の発表(気象台と共同発表) 3. 氾濫警戒情報発表の準備(気象台との協議)	4. 氾濫警戒情報の発表(気象台と共同発表) 5. 土砂災害警戒情報の発表(気象台と共同発表) 6. 氾濫危険情報発表の準備(気象台との協議)	7. 氾濫危険情報の発表(気象台と共同発表)	8. 氾濫発生情報発表の準備(気象台との協議) 9. 氾濫発生情報の発表(気象台と共同発表)
		122 水防活動の支援	1. 防災啓発の実施 2. 水害対応の準備	3. 関係機関への連絡体制の確認		※台風説明会へ出席 4. 水防体制の確認 5. 水位・雨量等の監視 6. 台風情報の周知		7. 水防体制の確立	8. 水防体制の拡大	9. 洪水対策施設操作の指示（水門・排水機場）			10. 被災箇所の緊急措置 11. TEC-FORCE支援調整
	130 大阪府災害対策本部	131 防災対応の支援	1. 防災啓発の実施		2. 台風説明会開催の周知	※台風説明会へ出席 3. 配備体制の確認	4. 府民への注意喚起(大阪防災ネットへの掲載)	5. 配備体制の再検討	6. 体制の確立	7. 体制拡充の検討 8. 避難勧告等発令状況の注視又は市町村に助言			9. 災害対策本部設置検討 10. 救助活動の応援要請の検討

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
200 流域市	210 吹田市	211 防災体制の構築				1. 体制の検討 2. 防災対策会議の開催 3. 警戒体制の決定 4. 職員参集体制の決定	5. 災害警戒本部の設置（自主避難所開設の場合）		6. 災害警戒本部、災害対策本部の設置				
		212 情報収集・共有				1. 気象情報確認 2. システムなどの活用による情報収集 3. 洪水ハザードマップの確認 4. 情報収集担当者の確認（選任）	5. 気象情報確認	5. 気象情報確認 6. 河川水位の監視	5. 気象情報確認 7. 河川情報確認	7. 河川情報確認	7. 河川情報確認 8. ホットライン受信	7. 河川情報確認 8. ホットライン受信	7. 河川情報確認 8. ホットライン受信 9. 被害状況報道発表に向けての情報収集
		213 判断・意思決定								1. 避難準備・高齢者等避難開始発令の判断	2. 避難勧告の発令の判断	3. 避難指示（緊急）の発令の判断	
		214 避難情報の提供				1. 伝達先の整理	2. 情報伝達方法の検討 3. 情報伝達方法の選択 4. 伝達内容の整理 5. 各避難所情報発令時期の決定	6. 情報伝達 7. 広報車、防災行政無線の準備	6. 情報伝達 8. 他市との連携（緊急速報メールの発信）	9. 自主防災組織へ伝達	10. 避難準備・高齢者等避難開始の発令 11. 広報車による避難情報の広報 12. 防災行政無線、緊急速報メール等による情報伝達	13. 避難勧告の発令 14. 避難指示（緊急）の発令 11. 広報車による避難情報の広報 12. 防災行政無線、緊急速報メール等による情報伝達	11. 広報車による避難情報の広報 12. 防災行政無線、緊急速報メール等による情報伝達
		215 避難所の運営				1. 避難場所の検討	2. 自主防災組織へ連絡 3. 避難所管理者等へ連絡 4. 避難所開設に対する職員の準備 5. 開設避難所の決定 6. 避難所開設準備（職員配置	7. 自主避難者の受入れ	7. 自主避難者受入れ 8. 避難所周辺自主防災組織などへの連絡	9. 避難所開設			
		216 現場対応	1. 通常通りの業務をこなす			2. 市民からの土のうの要請⇒緊急当番業者へ連絡	2. 市民からの土のうの要請⇒緊急当番業者へ連絡 3. 工事現場の工事看板等の固定、片付け 4. 浸水被害の起きやすい場所を事前パトロール、雨水桝等の清掃を行う	2. 市民からの土のうの要請⇒緊急当番業者へ連絡	2. 市民からの土のうの要請⇒緊急当番業者へ連絡 5. ２班体制をとっており、担当班が現場へ直行し対応する 6. 重機が必要となる場合もあるので、緊急業者を待機させる				6. 重機が必要となる場合もあるので、緊急業者を待機させる 7. １班で対応できなくなるので、２班（全員）体制となる
		217 洪水対策施設操作	1. 水路の樋門が開閉できるかどうか確認する			2. 水路の樋門が開閉できるかどうか確認する	2. 水路の樋門が開閉できるかどうか確認する	2. 水路の樋門が開閉できるかどうか確認する	3. 大阪府ＨＰで安威川の水位を確認し、必要があれば開閉操作を行う				4. 大阪府ＨＰで安威川の水位を確認し、必要があれば開閉操作を行う

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
200 流域市	220 高槻市	221 防災体制の構築	1. 防災体制の整備				2. 警戒体制・関連部長会議の開催	3. 災害対策本部・第一次防災体制の設置					
		222 情報収集・共有				1. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有	2. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有	3. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有 4. 市民への台風接近・情報提供	5. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有 6. 安威川河川水位情報の確認 7. 河川管理者に助言の確認	5. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有 6. 安威川河川水位情報の確認 7. 河川管理者に助言の確認	5. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有 6. 安威川河川水位情報の確認 8. 河川管理者に助言の確認・ホットライン	5. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有 6. 安威川河川水位情報の確認 8. 河川管理者に助言の確認・ホットライン	5. 台風情報や雨量等の気象情報の取得及び庁内で情報共有 6. 安威川河川水位情報の確認 8. 河川管理者に助言の確認・ホットライン
		223 判断・意思決定			1. 通常業務の調整、中止等の決定			2. 台風等初期開設避難場所の開設指令（方面隊）		3. 避難情報発令の検討・準備	4. 避難準備・高齢者等避難開始発令の判断 5. 安威川に関する避難場所の開設指令（方面隊）	6. 避難勧告・避難指示(緊急)の発令判断	7. 災害発生情報の発令判断
		224 避難情報の提供						1. 自主防災組織・地区コミュニティの連絡網にて避難情報の伝達 2. 防災行政無線等の各情報伝達手法にて伝達			3. 安威川に関する避難準備、高齢者避難開始の発令 4. パトロール車にて避難情報の広報 1. 自主防災組織・地区コミュニティの連絡網にて避難情報の伝達 5. 防災行政無線、緊急速報メール等の各情報伝達手法にて伝達	3. 安威川に関する避難準備、高齢者避難開始の発令 4. パトロール車にて避難情報の広報 1. 自主防災組織・地区コミュニティの連絡網にて避難情報の伝達 5. 防災行政無線、緊急速報メール等の各情報伝達手法にて伝達	6. 安威川に関する災害発生情報の発令 4. パトロール車にて避難情報の広報 1. 自主防災組織・地区コミュニティの連絡網にて避難情報の伝達 5. 防災行政無線、緊急速報メール等の各情報伝達手法にて伝達
		225 避難所の運営	1. 備蓄物資・資機材の点検					2. 台風等初期開設避難場所の開設			3. 安威川対象の避難所の開設		
		226 現場対応	1. 水防資機材の備蓄・点検			2. 気象・雨量水位情報収集 3. 工事現場への注意喚起 4. 所管施設の安全点検及び注意喚起	5. 土のうの配布 6. パトロール	5. 土のうの配布 6. パトロール	7. 浸水被害箇所の情報収集・応急対応 8. 通行止め措置（浸水区間） 9. 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧	7. 浸水被害箇所の情報収集・応急対応 8. 通行止め措置（浸水区間） 9. 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧	7. 浸水被害箇所の情報収集・応急対応 8. 通行止め措置（浸水区間） 9. 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧	7. 浸水被害箇所の情報収集・応急対応 8. 通行止め措置（浸水区間） 9. 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧	7. 浸水被害箇所の情報収集・応急対応 8. 通行止め措置（浸水区間） 9. 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧
		227 洪水対策施設操作											

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位到達	避難判断水位到達	氾濫危険水位到達	破堤水位到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
200 流域市	230 茨木市	231 防災体制の構築				1. 事前配備担当課長会議の開催		2. 準備配備体制	3. 事前配備又は警戒配備体制・職員参集 4. 防災情報伝達員参集連絡		5. 災害対策本部体制への移行検討	6. 災害対策本部体制・職員参集	7. 体制の強化、職員参集
		232 情報収集・共有				1. 台風情報等の収集 2. 災害対策本部員及び開設避難所要員への事前連絡 3. 気象情報や配備体制等について庁内へ情報周知	4. 自主防災会等への情報提供	5. 河川水位の監視	5. 河川水位の監視 6. 被害情報等の収集・報告 7. 市民への気象情報等の提供及び注意喚起	5. 河川水位の監視 6. 被害情報等の収集・報告	5. 河川水位の監視 6. 被害情報等の収集・報告 8. ホットライン受信	5. 河川水位の監視 6. 被害情報等の収集・報告 8. ホットライン受信	5. 河川水位の監視 6. 被害情報等の収集・報告 8. ホットライン受信
		233 判断・意思決定				1. 配備体制の検討、調整 2. 自主避難のための避難所の開設検討、調整				3. 避難準備・高齢者等避難開始の発令判断	4. 避難勧告の発令判断	5. 避難指示（緊急）の発令判断	
		234 避難情報の提供	1. ハザードマップ配布や出前講座等による啓発								2. 避難準備・高齢者等避難開始の発令・伝達	3. 避難勧告の発令・伝達 4. 避難指示（緊急）の発令・伝達	5. 災害発生情報の発令・伝達
		235 避難所の運営	1. ハザードマップ配布や出前講座等による啓発						2. 避難所(自主避難)の開設	3. 洪水を対象とした避難所開設準備指示	4. 避難所(洪水)の開設		
		236 現場対応	1. 資機材の調達・備蓄確認 2. 箇所の把握 3. 土のうステーションの数の確認、補充			4. 雨量水位情報の収集 5. 土のうの配布	6. 災担当課会議等情報の共有 7. 浸水地域への土のうの配布	8. 雨量・水位の監視	9. 浸水箇所のパトロール 10. 緊急対応業者の手配 11. 応急対策の実施 12. 箇所の状況確認 13. 封鎖準備	9. 浸水箇所のパトロール 10. 緊急対応業者の手配 11. 応急対策の実施 12. 箇所の状況確認 13. 封鎖準備	9. 浸水箇所のパトロール 10. 緊急対応業者の手配 11. 応急対策の実施 12. 箇所の状況確認 13. 封鎖準備	9. 浸水箇所のパトロール 10. 緊急対応業者の手配 11. 応急対策の実施 12. 箇所の状況確認 13. 封鎖準備	14. 浸水箇所の排水の実施 15. 危険箇所の封鎖
		237 洪水対策施設操作	1. スクリーン及び堰の清掃 2. 樋門の動作確認 3. 各除塵機の点検及び清掃			4. 水路施設管理者との情報共有 5. 排水不能箇所の確認 6. 排水不能箇所の解消		7. ３ポンプ場の遮水設備の準備、状況に応じ使用					

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位到達	避難判断水位到達	氾濫危険水位到達	破堤水位到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
200 流域市	240 摂津市	241 防災体制の構築	1.職員への参集基準の周知			2.台風接近に対する備えを各課に依頼	3.臨時部長会の開催	4.事前配備体制	5・警戒配備体制				
		242 情報収集・共有				1.台風経路の情報収集　雨・風	1.台風経路の情報収集　雨・風	1.台風経路の情報収集 雨・風 2.河川管理者へ水位見込みの助言を求める 3.市民への台風の接近の注意喚起	1.台風経路の情報収集　雨・風 2.河川管理者へ水位見込みの助言を求める 3.市民への台風の接近の注意喚起 4.河川の水位情報の確認	1.台風経路の情報収集 雨・風 2.河川管理者へ水位見込みの助言を求める 3.市民への台風の接近の注意喚起 4.河川水位情報の確認	1.台風経路の情報収集　雨・風 4.河川水位情報の確認 5.ホットライン受信	4.河川水位情報の確認 5.ホットライン受信	4.ホットライン受信
		243 判断・意思決定								1.避難情報発令の基準の確定 2.災害対策本部の設置 3.避難所職員の参集	4.避難勧告・避難指示の発令判断		
		244 避難情報の提供									1.防災行政無線、エリアメール等による避難準備・高齢者避難開始（水位）情報伝達	2.防災行政無線、エリアメール等による避難勧告（水位）情報伝達 3.防災行政無線、エリアメール等による避難指示情報の伝達	
		245 避難所の運営	1.周辺自治体、ライフライン企業等との調整				2.初期避難班・避難所班への周知	3.公共交通を使った広域避難行動開始 4.自主避難所の開設準備（暴風圏内）	5.徒歩での避難行動開始 6.自主避難所開設（暴風圏内）	7.避難所開設準備（水位）	8.避難所開設（水位）		
		246 現場対応	1.資機材の準備、補充			2.道路側溝、集水桝の清掃 3.発注工事の現場の安全確認・対応 4.初期防災班（現場班）の班員の体制確認	5.土のう要請時の配布 6.車両の燃料給油	5.土のう要請時の配布	7.水路・水位の監視、本部への報告 8.本部との番田水門の開閉状況の確認及び摂津ポンプ場、安威川左岸ポンプ場の稼働の確認 9.現場班の招集、出動、現場待機 10.住民への避難準備のスピーカー放送 11.現状確認（水位、水路の状況、スクリーンのし渣、側溝等の排水状況）	7.水路・水位の監視、本部への報告 8.本部との番田水門の開閉状況の確認及び摂津ポンプ場、安威川左岸ポンプ場の稼働の確認 9.現場班の招集、出動、現場待機 10.住民への避難準備のスピーカー放送 11.現状確認（水位、水路の状況、スクリーンのし渣、側溝等の排水状況）	7.水路・水位の監視、本部への報告 8.本部との番田水門の開閉状況の確認及び摂津ポンプ場、安威川左岸ポンプ場の稼働の確認 9.現場班の招集、出動、現場待機 10.住民への避難準備のスピーカー放送 11.現状確認（水位、水路の状況、スクリーンのし渣、側溝等の排水状況）	7.水路・水位の監視、本部への報告 8.本部との番田水門の開閉状況の確認及び摂津ポンプ場、安威川左岸ポンプ場の稼働の確認 9.現場班の招集、出動、現場待機 10.住民への避難準備のスピーカー放送 11.現状確認（水位、水路の状況、スクリーンのし渣、側溝等の排水状況）	12.浸水箇所、被害状況の確認 13.通行止め等の措置
		247 洪水対策施設操作	1.各施設（スクリーン、ポンプ、ゲート）の現状・動作確認			2.委託業者による各施設確認	3.事前のゲート開門等操作	3.事前のゲート開門等操作	4.逆流防止ゲートの閉門・ポンプの稼働・強制排水及び除塵設備のし渣回収	4.逆流防止ゲートの閉門・ポンプの稼働・強制排水及び除塵設備のし渣回収	4.逆流防止ゲートの閉門・ポンプの稼働・強制排水及び除塵設備のし渣回収	4.逆流防止ゲートの閉門・ポンプの稼働・強制排水及び除塵設備のし渣回収	

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
200 流域市	250 大阪市 （東淀川区含む） (東):東淀川区	【大阪市独自】 移行トリガー							【-4h】避難判断相当水位（3.5m）に到達見込み、かつ水位上昇見込み 【-3h】氾濫危険水位（4.25m）に到達見込み	・避難判断相当水位（3.5m）に到達し、さらに上昇見込み		【-1h】危険水位（4.25m）に到達したとき 【-0.5h】氾濫相当水位（5.10m）に到達、堤防決壊の恐れ	
		251 防災体制の構築	1.動員体制の周知・確認 2.避難勧告等実施要領の整備			3.各部局・区役所等対応確認 4.体制検討・決定<警戒体制検討会議>			5.【警報発表】情報連絡体制:職員若干名（関係部局・区役所(東)） 【-4h:河川水位上昇で警戒レベル３(高齢者等避難)の見込み】 6.４号動員体制:職員初期活動要員（関係部局）、避難所開設のため:職員初期活動要員（区役所(東)） 【-3h:河川水位上昇で警戒レベル４(避難勧告)の見込み】 7.３号動員体制:職員の1/4以内（関係部局・区役所(東)）	【河川水位上昇で警戒レベル４(避難指示)の見込み】 8.２号動員体制:職員の1/2以内（関係部局・区役所(東)）	9.ホットラインの受信(茨木土木から)	9.ホットラインの受信(茨木土木から)	9.ホットラインの受信(茨木土木から) 10.１号動員体制:全職員
		252 情報収集・共有		1.気象(台風)情報確認	1.気象(台風)情報確認	1.気象(台風)情報確認 2.台風説明会参加⇒庁内情報共有	1.気象(台風)情報確認 3.災害モード宣言発令に伴う市民周知	1.気象(台風)情報確認 4.暴風圏域予測確認（自主避難受入れのため）	1.気象(台風)情報確認 4.暴風圏域予測確認 5.防災情報システムによる緊急通知(危機管理室⇒区役所) 6.河川水位・気象情報確認 7.河川水位予測・気象情報を危機管理室と区役所(東)で共有（避難所開設、受入れのため）	1.気象(台風)情報確認 4.暴風圏域予測確認 5.防災情報システムによる緊急通知(危機管理室⇒関係部局・区役所) 6.河川水位・気象情報確認 7.河川水位予測・気象情報を危機管理室と区役所(東)で共有	1.気象(台風)情報確認 4.暴風圏域予測確認 6.河川水位・気象情報確認 7.河川水位予測・気象情報を危機管理室と区役所(東)で共有	1.気象(台風)情報確認 5.防災情報システムによる緊急通知(危機管理室⇒関係部局・区役所) 6.河川水位・気象情報確認 7.河川水位予測・気象情報を危機管理室と区役所(東)で共有	1.気象(台風)情報確認 8.防災情報システムによる緊急通知(危機管理室⇒全所属) 9.堤防破堤情報伝達
		253 判断・意思決定							1.警報発表に合わせて、動員体制(情報連絡体制)を通知（関係部局・区役所(東)） 2.【-4h】河川水位上昇で警戒レベル３(高齢者等避難)の見込みに合わせて、動員体制(４号動員体制)を通知（関係部局・区役所(東)） 3.【-3h】河川水位上昇で警戒レベル４(避難勧告)の見込みに合わせて、動員体制(３号動員体制)を通知（関係部局・区役所(東)）	4.河川水位上昇で警戒レベル４(避難指示)の見込みに合わせて、動員体制(２号動員体制)を通知（関係部局・区役所(東)） 5.【避難情報発令】【警戒レベル３】避難準備・高齢者避難開始（判断条件:水位）		6.【避難情報発令】【警戒レベル４】避難勧告（判断条件:水位） 7.【避難情報発令】【警戒レベル４】避難指示（判断条件:水位）	8.【避難情報発令】【警戒レベル５】災害発生（破堤・越水）
		254 避難情報の提供	1.法改正等に伴う避難情報の提供						2.ODIS(おおさか防災ネット)への入力(危機管理室⇒大阪府) 3.防災情報メール登録施設向けメールの自動配信(危機管理室⇒要配慮者利用施設・地下施設) 4.【-3h】避難所開設準備依頼(危機管理室⇒区役所(東))	【避難情報】警戒レベル３高齢者等避難を発令 2.ODIS(おおさか防災ネット)への入力(危機管理室⇒大阪府) 5.同報系無線(防災スピーカー)放送（危機管理室⇒市民） 6.緊急速報メール等による緊急通知(危機管理室⇒市民) 7.防災情報FAX配信(危機管理室⇒報道機関・地下施設管理者) 8.防災情報メール登録施設向けメールの配信(危機管理室⇒要配慮者利用施設・地下施設) 9.自主防災組織への状況伝達（区役所(東)⇒市民） 10.避難所開設情報を市民周知(HP)（区役所(東)⇒市民）		【避難情報】警戒レベル４避難勧告・避難指示(緊急)を発令 2.ODIS(おおさか防災ネット)への入力(危機管理室⇒大阪府) 5.同報系無線(防災スピーカー)放送（危機管理室⇒市民） 6.緊急速報メール等による緊急通知(危機管理室⇒市民) 7.防災情報FAX配信(危機管理室⇒報道機関・地下施設管理者) 8.防災情報メール登録施設向けメールの配信(危機管理室⇒要配慮者利用施設・地下施設) 9.自主防災組織への状況伝達（区役所(東)⇒市民）	【避難情報】警戒レベル５災害発生（破堤）を発令 2.ODIS(おおさか防災ネット)への入力(危機管理室⇒大阪府) 5.同報系無線(防災スピーカー)放送（危機管理室⇒市民） 6.緊急速報メール等による緊急通知(危機管理室⇒市民) 7.防災情報FAX配信(危機管理室⇒報道機関・地下施設管理者) 8.防災情報メール登録施設向けメールの配信(危機管理室⇒要配慮者利用施設・地下施設) 9.自主防災組織への状況伝達（区役所(東)⇒市民）
		255 避難所の運営	1.自主防災組織への啓発・研修（区役所(東)）						2.【-3h】避難所開設準備（区役所(東)）	3.避難所開設（区役所(東)）			
		256 現場対応											
		257 洪水対策施設操作											

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位到達	避難判断水位到達	氾濫危険水位到達	破堤水位到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
300河川管理者・道路管理者	310 茨木土木事務所	311 情報収集・共有	1. 防災啓発の実施 2. 災害対応の準備	3. 水防体制の検討・構築		4. 水防体制の確認 5. 公共交通機関の運行計画の確認		6. 水防体制の確立 7. 水位・雨量の監視 8. 水防警報の発表	7. 水位・雨量の監視 9. 体制の拡大 10. 通報・問い合わせ対応 11. HP等広報掲載の準備 12. 通行規制に伴う関係機関連絡	7. 水位・雨量の監視 8. 水防警報の発表 10. 通報・問い合わせ対応	7. 水位・雨量の監視 10. 通報・問い合わせ対応 13. ホットラインの実施（氾濫警戒情報を発表した時）	7. 水位・雨量の監視 10. 通報・問い合わせ対応 13. ホットラインの実施（氾濫危険情報を発表した時）	7. 水位・雨量の監視 10. 通報・問い合わせ対応 13. ホットラインの実施（氾濫発生の恐れがある時） 14. 氾濫発生情報の受信（水防管理者）、報告（水防本部）
		312 現場対応	1. 日常点検	2. 資機材の点検・確認・調達 3. 事前の情報収集 4. 工事現場等の安全管理					5. パトロールの実施 6. 道路通行規制の準備 7. 緊急業者の手配 8. ガードマンの手配 9. 累積雨量等により道路通行規制の実施	5. パトロールの実施 7. 緊急業者の手配 10. 被災箇所の緊急措置 11. 応急対策の実施	5. パトロールの実施 7. 緊急業者の手配 10. 被災箇所の緊急措置 11. 応急対策の実施	5. パトロールの実施 7. 緊急業者の手配 10. 被災箇所の緊急措置 11. 応急対策の実施	5. パトロールの実施 7. 緊急業者の手配 11. 応急対策の実施 12. 破堤箇所の緊急措置
	320 西大阪治水事務所	321 情報収集・共有				1. 水防体制の検討 2. 所内の情報共有	3. 水防体制の構築 4. 交通機関のチェック、当番の割り当て	5. 水防体制の確立（配備） 6. 潮位・水位・台風進路 7. 監視、観測 8. 水防警報の発表 9. 施設操作に係る関係機関との協議・調整（Ｒ２号鉄扉・水門）	10. 施設操作情報 11. 潮位・水位・進路 12. 洪水予測 7. 監視、観測 8. 水防警報の発表 9. 施設操作に係る関係機関との協議・調整（Ｒ２号鉄扉・水門）				10. 施設操作情報 11. 潮位・水位・進路 12. 洪水予測 7. 監視、観測 8. 水防警報の発表
		322 現場対応											
		323 洪水対策施設操作	1. 日常からの定期点検 2. 鉄扉操作者との訓練				3. 鉄扉操作責任者への事前連絡		4. 鉄扉（敷高低）閉鎖	5. 水門閉鎖、鉄扉（敷高高）閉鎖	5. 水門閉鎖、鉄扉（敷高高）閉鎖		
400 下水道・ダム・農林	410 北部流域下水道事務所	411 情報収集・共有	1. 防災啓発の実施	2. 情報収集・共有 3. 水防体制の検討・構築		2. 情報収集・共有 4. 水防体制の確認 5. 公共交通機関の運行計画の確認		2. 情報収集・共有 6. 水防体制の確立 7. 雨水ポンプの運転状況監視	2. 情報収集・共有 7. 雨水ポンプの運転状況監視 8. 体制の拡大	2. 情報収集・共有 7. 雨水ポンプの運転状況監視	2. 情報収集・共有 7. 雨水ポンプの運転状況監視	2. 情報収集・共有 7. 雨水ポンプの運転状況監視	2. 情報収集・共有 7. 雨水ポンプの運転状況監視
		412 現場対応	1. 雨水ポンプ、自家用発電機の日常点検	2. 工事現場等の安全管理		3. 雨水ポンプ、自家用発電機の燃料追加調達の準備		4. 雨水ポンプの運転状況監視	4. 雨水ポンプの運転状況監視	4. 雨水ポンプの運転状況監視	4. 雨水ポンプの運転状況監視	4. 雨水ポンプの運転状況監視	4. 雨水ポンプの運転状況監視
	420 安威川ダム建設事務所	421 情報収集・共有	1. 防災啓発の実施 2. 災害対応の準備	3. 水防体制の検討・構築	4. 水防体制の確認	4. 水防体制の確認	4. 水防体制の確認	5. 水防体制の確立 6. 水位・雨量の監視	6. 水位・雨量の監視 7. 水防体制の拡大 8. 通報・問い合わせ対応	6. 水位・雨量の監視 8. 通報・問い合わせ対応	6. 水位・雨量の監視 8. 通報・問い合わせ対応	6. 水位・雨量の監視 8. 通報・問い合わせ対応	6. 水位・雨量の監視 8. 通報・問い合わせ対応
		422 現場対応	1. 日常点検	2. 資機材の点検・確認・調達 3. 事前の情報収集 4. 工事現場等の安全対策指示	3. 事前の情報収集 4. 工事現場等の安全対策指示	3. 事前の情報収集 4. 工事現場等の安全対策指示	3. 事前の情報収集 5. 工事現場等の安全確認	3. 事前の情報収集	6. パトロールの実施	6. パトロールの実施 7. 被災箇所の緊急措置（事業区域外に影響を与える場合）	6. パトロールの実施 7. 被災箇所の緊急措置（事業区域外に影響を与える場合）	6. パトロールの実施 7. 被災箇所の緊急措置（事業区域外に影響を与える場合）	6. パトロールの実施 7. 被災箇所の緊急措置（事業区域外に影響を与える場合）
	430 北部農と緑の総合事務所	431 情報収集・共有	1. ため池水防訓練、ため池管理者研修会（所内、市町村、ため池管理者）	2. 工事現場等の安全管理		3. 公共交通機関の運行計画の確認 4. 水防体制の確認 5. 各市町へ警戒メール		6. 水防体制の確立 7. ため池水位・雨量観測	8. 水防体制の拡大 7. ため池水位・雨量観測				7. ため池水位・雨量観測 9. 各市町へ農林業被害の確認
		432 現場対応	1. 低水位管理指導			2. 各市町を通じてため池管理者へ低水位管理を周知（安全対策等）							3. 応急対策の実施 4. 各市町からの水防資材の借受け依頼 5. 貸出対応

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
500 保健所	510 吹田保健所	511 情報収集・共有	1.防災対策マニュアルの周知（職員、関係機関） 2.健康危機管理関係機関連絡会議等を通じて情報共有、及び関係機関との調整 3.防災関係機関の緊急連絡先一覧の作成 4.管内の浸水地域の確認			5.気象情報の収集 6.管内避難所情報確認	7.管内危機管理体制の確認 （災害時のEMIS入力等） 8.所内の情報共有 9.交通機関の計画運休の情報収集 10.職員体制の確認	11.府危機管理室（災対本部）情報の収集 12.管内避難所・福祉避難所等の開設情報の確認 13.交通機関の運行状況等の確認 14.本部指令に基づいて、夜間の配備体制の確認	15.夜間も含めた体制要員の確保 16.必要に応じて保健所災害対策本部の立ち上げ 17.交通機関の情報確認	18.参集 19.防災・危機管理指令部会議の情報収集			20.管内医療機関の被災状況の確認とシステム入力 21.難病患者等の安否確認 22.関係機関の状況確認 23.府対策本部への報告 24.避難所・救護所状況、管内医療機関情報について吹田市、医師会等と情報共有
		512 庁舎点検	1.日常点検 2.災害対策物品の準備				3.災害対策物品の点検、避難 4.停電時の準備（自家用発電機等）						5.被災状況の確認
		513 現場対応	1.患者自身の災害時の対応力向上に向けた支援 2.関係機関との支援体制の整備			3.患者自身の災害時の備えの確認	4.必要に応じて事前入院の支援						5.必要に応じて患者の対応（医療の調整等）
	520 茨木保健所	521 情報収集・共有	1.防災対策マニュアルの周知（職員、関係機関） 2.周辺自治体、医療機関との調整 3.防災関係機関の緊急連絡先一覧の作成 4.管内の浸水地域の確認			5.気象情報の収集 6.管内市町の避難所情報確認	7.管内市町の危機管理体制の確認 8.所内の情報共有 9.　交通機関の計画運休の情報収集 10.　職員体制の確認	11.府危機管理室（災対本部）情報の収集 12.管内避難所・福祉避難所等の開設情報の確認 13.　交通機関の運行状況等の確認 14.本部指令に基づいて、夜間の配備体制の確認	15.体制要員の確保（夜間も含めて） 16.必要に応じて保健所災害対策本部の立ち上げ 17.交通機関の情報確認（継続して）	18.参集 19.　防災・危機管理指令部会議の情報収集				20.管内医療機関の被災状況の確認 21.難病患者等の安否状況などの確認 22.府対策本部への報告 23.関係機関の状況確認 24.被災者状況について、管内市町及び管内３師会と情報共有 25.毒劇物取扱業者の被災状況の確認
		522 庁舎点検	1.日常点検				2.施設内の点検 3.停電時の準備等（自家用発電装置等）				4.公用車、災害対策物品の避難		5.被災状況の確認
		523 現場対応	1.患者自身の災害時の対応力向上に向けた支援 2.関係機関との支援体制の整備 ３．安威川流域に毒劇物のタンク等保管場所があるのか確認をする。			4.患者自身の災害時の備えの確認（人工呼吸器の稼働に必要な非常用充電設備等の確認）	5.必要に応じて事前入院等の支援						6.安否確認 7.毒劇物取扱業者の状況確認、必要時対応の検討
	530 高槻市保健所	531 情報収集・共有						1.危機管理室（市災害対策本部）情報の収集	2.職員の配備		3.浸水想定区域内の要配慮者利用施設等に避難情報の連絡（避難準備・高齢者等避難開始）	4.浸水想定区域内の要配慮者利用施設等に避難情報の連絡（避難勧告）（避難指示（緊急））	5.浸水想定区域内の要配慮者利用施設等の被災状況の確認
		532 庁舎点検											

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
600 近畿地方整備局		601 自治体の支援 （大阪府）	1.ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ隊員の教育、訓練			2.リエゾン派遣者の調整、準備（整備局内）			3.ホットライン（リエゾン派遣に関して調整）	4.リエゾン派遣 5.自治体の状況把握と整備局本部への伝達 （被害情報、避難情報、支援要請など） 6.淀川水位情報提供	4.リエゾン派遣 5.自治体の状況把握と整備局本部への伝達 （被害情報、避難情報、支援要請など） 6.淀川水位情報提供	4.リエゾン派遣 5.自治体の状況把握と整備局本部への伝達 （被害情報、避難情報、支援要請など） 6.淀川水位情報提供	4.リエゾン派遣 5.自治体の状況把握と整備局本部への伝達 （被害情報、避難情報、支援要請など） 6.淀川水位情報提供 8.ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣、調整
		602 自治体の支援 （市町村）	1.ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ隊員の教育、訓練			2.リエゾン派遣者の調整、準備（整備局内）				3.淀川水位情報提供	3.淀川水位情報提供	3.淀川水位情報提供	4.ホットライン（リエゾン派遣に関して調整） 5.リエゾン派遣 6.自治体の状況把握と整備局本部への伝達 （被害情報、避難情報、支援要請など） 3.淀川水位情報提供 7.ＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ派遣、調整
700 淀川右岸水防事務組合		701 情報収集・共有	1.水防分団より危険個所の報告があれば、施設管理者へ報告。		2.団本部用備品、無線機器等点検	3.台風説明会の情報収集 4.非常配備体制の確認		5.職員参集、水防本部 立上げ。	6.水防団本部 立上げ。 7.水位・雨量等の情報収集。	8.指揮所本部 立上げ。 7.水位・雨量等の情報収集。	7.水位・雨量等の情報収集。 9.水防団への情報提供。 10.水防団活動状況の把握。	11.水防工法実施を管理者、関係市町村長へ報告。 12.相互応援体制の確認。	13.管理者、関係市町村長への報告。 14.情報収集継続。
		702 現場対応	1.通常巡視			2.水防団幹部への情報提供			3.（出動準備）水防団員を待機。資器材点検。非常監視及び警戒。	4.（出動）水防団招集出動。非常監視及び警戒。水防活動。	5.避難の準備。 6.高齢者等避難開始を指示する。	7.被災箇所の報告。 8.水防工法の実施。	9.水防本部へ状況報告。 10.被害が拡大しないよう努める。

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
800 消防機関	810 吹田市消防本部	811 情報収集・共有				1.各種情報の収集・伝達	2.気象情報等の収集・共有 3.ライフライン、交通機関、道路情報の収集	4.危険箇所の状況把握・共有 5.事前災害広報 6.各河川情報の収集（氾濫）	4.危険箇所の状況把握・共有 5.事前災害広報 6.各河川情報の収集（氾濫）				4.危険箇所の状況把握・共有 5.事前災害広報 6.各河川情報の収集（氾濫）
		812 現場対応	1.日常点検 2.防災計画等の整備 3.関係機関との連絡体制の整備			4.招集・動員体制の検討、整備 5.必要資機材の準備(整備・調達)	6.活動資器材の点検・準備・調達 7.増員・増隊事前命令 8.事前水防対策	8.事前水防対策 9.警防本部の設置 10.参集状況の報告 11.危険箇所の監視・パトロール 12.活動体制の決定	9.警防本部の設置 10.参集状況の報告 11.危険箇所の監視・パトロール 13.出動準備 14.警戒区域の設定				15.活動対応
	820 高槻市消防本部	821 情報収集・共有	1.関係機関との連絡体制の整備			2.各機関からの情報収集(報道、ホームページ等含む) 3.浸水予想地域等危険箇所の把握、周知、共有	4.各機関からの情報収集(報道、ホームページ等含む)	4.各機関からの情報収集(報道、ホームページ等含む)	5.災対本部へのリエゾン派遣 4.各機関からの情報収集(報道、ホームページ等含む)				6.市の災害対策本部等と被害状況及び活動状況等の情報共有
		822 現場対応	1.日常点検 2.警防計画書等の整備				3.管内巡回 4.資機材の整備・調達 5.当務員警戒	6.避難情報等広報 3.管内巡回 7.資機材の点検 8.警備本部設置 9.非常招集発令	6.避難情報等広報 3.管内巡回	6.避難情報等広報 3.管内巡回	6.避難情報等広報 3.管内巡回	6.避難情報等広報 3.管内巡回	10.事案対応
	830 茨木市消防本部	831 情報収集・共有	1.警防計画書等の整備 2.関係機関との連絡体制の整備 3.ＨＰ等からの情報収集			4.本部内での会議	5.本部内での会議及び雨量等の監視	5.本部内での会議及び雨量等の監視	5.本部内での会議及び雨量等の監視 6.危険箇所等の状況把握 7.参集職員の把握				8.被災状況の把握
		832 現場対応	1.資機材の日常点検			2.資機材の再点検	3.巡回、広報	3.巡回、広報 4.山間部及び河川・水路等の巡回調査	4.山間部及び河川・水路等の巡回調査 5.非常警備本部設置 6.住民避難及び警報発令に伴う広報 7.非常招集（職員及び消防団）				8.災害発生箇所の確認・対策 9.人命救助活動
	840 摂津市消防本部	841 情報収集・共有					1.巡回部隊からの情報取得 2.管内危険箇所の把握						
		842 現場対応				1.非番、週休者の把握	2.資機材等の確保 3.各部隊の任務確認	4.非番の招集	5.参集人員の部隊振り分け				6.応急対策、人命救助

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
900 警察機関	910 吹田警察署	911 情報収集・共有	1. 防災関係機関ホットラインの点検・整備 2. 管内実態把握 3. 署員教養			4. 各種情報収集 5. 署員への指示・説明 6. 他機関との情報共有 7. 警察本部との情報共有・対応協議	8. 最新情報収集	9. 最新情報の収集	10. 最新情報収集 11. 災害対策本部への職員派遣				12. 情報収集
		912 現場対応	1. 装備資器材点検、整備 2. 署員教養・訓練			3. 装備資機材の準備・再点検	4. 巡回パトロール開始	5. 巡回パトロール	6. 巡回パトロール 7. 事案対応				8. 事案対応
	920 高槻警察署	921 情報収集・共有	1. 防災関係機関ホットラインの点検・整備 2. 管内実態把握 3. 署員教養			4. 各種情報収集 5. 署員への指示・説明 6. 他機関との情報共有 7. 警察本部との情報共有・対応協議	8. 最新情報収集	9. 最新情報の収集	10. 最新情報収集 11. 災害対策本部への職員派遣				12. 情報収集
		922 現場対応	1. 装備資器材点検、整備 2. 署員教養・訓練			3. 装備資機材の準備・再点検	4. 巡回パトロール開始	5. 巡回パトロール	6. 巡回パトロール 7. 事案対応				8. 事案対応
	930 茨木警察署	931 情報収集・共有	1. 防災関係機関ホットラインの点検・整備 2. 管内実態把握 3. 署員教養			4. 各種情報収集 5. 署員への指示・説明 6. 他機関との情報共有 7. 警察本部との情報共有・対応協議	8. 最新情報収集	9. 最新情報の収集	10. 最新情報収集 11. 災害対策本部への職員派遣				12. 情報収集
		932 現場対応	1. 装備資器材点検、整備 2. 署員教養・訓練			3. 装備資機材の準備・再点検	4. 巡回パトロール開始	5. 巡回パトロール	6. 巡回パトロール 7. 事案対応				8. 事案対応
	940 摂津警察署	941 情報収集・共有	1. 防災関係機関ホットラインの点検・整備 2. 管内実態把握 3. 署員教養			4. 各種情報収集 5. 署員への指示・説明 6. 他機関との情報共有 7. 警察本部との情報共有・対応協議	8. 最新情報収集	9. 最新情報の収集	10. 最新情報収集 11. 災害対策本部への職員派遣				12. 情報収集
		942 現場対応	1. 装備資器材点検、整備 2. 署員教養・訓練			3. 装備資機材の準備・再点検	4. 巡回パトロール開始	5. 巡回パトロール	6. 巡回パトロール 7. 事案対応				8. 事案対応

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	−72h～	−48h～	−36h～	−24h～	−12h～	−6h～	−2h	−1．5h～	−1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
1000 ライフライン	1010 関西電力株式会社	1011 情報収集・共有				1. 行動予定把握 2. 災害対策本部設置	3. 台風情報の収集					4. 停電情報の把握と整理	5. 被害把握と復旧計画立案 6. 停電情報・復旧見込みの公開
		1012 現場対応	1. 日常点検			2. 臨時点検	3. 工具・資機材の事前準備	4. 復旧体制の検討	5. 通常体制⇒復旧体制への移行				6. 被害状況調査 7. 現場復旧作業
	1020 西日本電話電信株式会社	1021 情報収集・共有	1. 緊急時の連絡体制 2. 特設公衆電話の維持拡大 3. 災害用伝言ダイヤル「１７１」の利用 4. 設備のアラーム監視			5. 気象情報の収集 6. 情報連絡室の設置 7. リエゾンの派遣検討	8. 災害対策本部の設置	9. 交通機関、道路状況等のライフラインの情報収集	10. 停電情報の収集 11. 避難所開設情報の収集				12. 故障受付体制の強化
		1022 現場対応	1. 通信設備点検 2. 資機材の点検 3. 社内外、防災訓練の参加及び実施			4. パトロール班の検討 5. 設備復旧班の検討	6. 通信ビルの水防板設置		7. ポータブル衛星車の出動準備 8. 特設公衆Ｗｉ－Ｆｉの設置検討				9. 避難状況の把握 10. 輻輳状況の把握 11. トラヒックコントロール 12. 応急復旧体制の確立及び出動
	1030 大阪ガス株式会社	1031 情報収集・共有	1. 資料準備 2. 社内共有 3. 設備点検 4. 資機材点検	4. 気象台情報の確認	4. 気象台情報の確認	5. 待機体制準備 6. 対策箇所の確認	7. 待機体制確立	7. 待機体制確立 8. 点検箇所の雨量確認	7. 待機体制確立 8. 点検箇所の雨量確認	7. 待機体制確立 8. 点検箇所の雨量確認	7. 待機体制確立 8. 点検箇所の雨量確認	7. 待機体制確立 8. 点検箇所の雨量確認	7. 待機体制確立 8. 点検箇所の雨量確認
		1032 現場対応							1. 雨量に応じ、点検箇所の点検 ※ガス漏れ通報対応は通常通り	1. 雨量に応じ、点検箇所の点検 ※ガス漏れ通報対応は通常通り	1. 雨量に応じ、点検箇所の点検 ※ガス漏れ通報対応は通常通り	1. 雨量に応じ、点検箇所の点検 ※ガス漏れ通報対応は通常通り	1. 雨量に応じ、点検箇所の点検 ※ガス漏れ通報対応は通常通り
	1040 大阪広域水道企業団	1041 情報収集・共有					1. ２４ｈの情報収集メンバーの選定（１２ｈ交代）	2. 各事業所間の定時（３ｈ，６ｈおき等）の被害情報交換	3. インターネットで河川水位の確認 4. 気象情報を随時確認する				
		1042 現場対応											1. 破堤に伴う水管橋災害想定時 2. 水道停止作業部隊現地出動

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
1100 運輸事業者	1110 西日本高速道路株式会社	1111 情報収集・共有	1. 備蓄品等の準備	2. 台風進路予報の確認	3. 台風進路の確認	3. 台風進路の確認				4. 一般道等状況収集			
		1112 現場対応	1. 日常点検の実施				2. 防災体制構築	3. 速度規制協議 4. 通行止め準備	5. 通行止め開始（降水状況による）				
	1120 西日本旅客鉄道株式会社	1121 情報収集・共有	1. 災害への対応を事前に計画 2. 災害用資機材の準備 3. 列車の入出庫、乗務員の手配を考えた運転の止め方の検討			4. 台風情報の収集 5. 運転計画見込みの検討	6. 駅間で止めないような運転手配計画	6. 駅間で止めないような運転手配計画	7. 想定される災害発生に対応した復旧準備 6. 駅間で止めないような運転手配計画				7. 想定される災害発生に対応した復旧準備
		1122 現場対応	1. 日頃から列車は台風で停止することを周知			2. 早期の列車利用もしくはとりやめを周知 3. 台風で列車を止める予定を駅やホームページで周知し始める。（日単位） 4. 列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス	5. 保守関係社員の招集 6. 早期の列車利用もしくはとりやめを周知 7. 何日の何時から列車を減らし、何時から列車を止めるか周知 8. お客様の帰宅が困難にならない列車の止め方（時間）を設定 9. 列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス	10. 保守関係社員による警備 11. 早期の列車利用もしくはとりやめを周知 12. 列車の間引き運転 13. 列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス	14. 列車停止後安全な場所からの警備 15. 列車を止めていることを周知し、安全に避難してもらうことをアナウンス 16. 列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス 17. 列車運転のとりやめ				
	1130 阪急電鉄株式会社	1131 情報収集・共有		1. 本社または運転指令による情報収集	2. 計画運休実施の可能性について周知		3. 計画運休を決定する日時の周知		4. 計画運休実施を発表 5. 列車の間引き運転 6. 運転最終時間の周知 7. 列車運転のとりやめ				
		1132 現場対応		1. 動員体制･要員の確保、資機材等の事前点検		2. 警戒監視の開始			3. 鉄道の徐行・運転停止 4. 警戒配置の開始	5. 安全対策措置の実施			
	1140 大阪高速鉄道株式会社	1141 情報収集・共有		1. 気象情報の収集	2. 計画運休の準備		3. 計画運休実施を発表 4. 防災体制の呼出要員を決定	5. 計画運休の最終列車時刻を発表	6. 計画運休実施				7. 運行再開時刻の検討
		1142 現場対応		1. 動員体制・要員の確保 2. 施設・資機材等の事前点検		3. 警戒監視の開始	4. 計画運休実施を広報	5. 防災体制要員の参集指示 6. 対策本部の設置 7. 運転規制の開始 8. 計画運休の最終列車時刻を広報	9. 安全対策措置の実施 10. 列車の間引き運転、運行停止	11. 全列車入庫完了		12. 浸水対策の実施 13. お客様避難誘導	14. 運行再開のための巡回・点検準備

安威川流域洪水タイムライン 総括表

【20200201】

ステージ(ST)			ST0（平時）			ST1（準備）	ST2（警戒）	ST3（早期避難）	ST4（避難）				ST5（避難完了/災害発生）
リードタイム			日常	-72h～	-48h～	-36h～	-24h～	-12h～	-6h～	-2h	-1.5h～	-1h～	0h～
立ち上げ/移行トリガー						台風説明会の開催	強風注意報の発表	大雨・洪水注意報のいずれかが発表 【警戒レベル２】	大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表		【警戒レベル３】	【警戒レベル４】	破堤による氾濫発生 【警戒レベル５】
安威川（千歳橋）水位								水防団待機水位		氾濫注意水位 到達	避難判断水位 到達	氾濫危険水位 到達	破堤水位 到達
区分	防災関係機関	防災行動	各ステージ（ＳＴ）における防災行動項目										
1100 運輸事業者	1150 京阪バス株式会社	1151 情報収集・共有				1. 乗務員から運行状況および道路状況の情報収集 2. 他社（交通機関）との情報共有（収集）	1. 乗務員から運行状況および道路状況の情報収集 2. 他社（交通機関）との情報共有（収集）	1. 乗務員から運行状況および道路状況の情報収集 2. 他社（交通機関）との情報共有（収集） 3. 災害対策本部（本社）への報告					
		1152 現場対応						1. 担当路線の巡視ならびにバス停（標柱）の点検 2. ホームページに運行状況の掲載		3. 鉄道の運行状況を鑑みて運休の判断をする。 4. 各駅バス停のバス乗り場に運休お知らせ文の掲出			5. 被害発生箇所の把握、対応
	1160 阪急バス株式会社	1161 情報収集・共有				1. 社内防災体制で備える	2. 雨、風　注意報等で路線巡回する	3. 運休を考える					
		1162 現場対応	1. 注意報で人（要員）の手配 2. 警報で人（要員）の確保					3. 警報等で危険箇所等重点に巡回する		4. 鉄道会社の運休状況をかんがみて運休の判断をする。			
	1170 近鉄バス株式会社	1171 情報収集・共有						1. 乗務員に運休計画を伝える					
		1172 現場対応						1. バス利用者への運休情報案内（乗務員車内案内）	2. 車庫へ入庫するよう無線連絡 3. 運行管理システムにて全車入庫完了の確認	4. 鉄道会社の運休状況をかんがみて運休の判断をする。			5. 被害発生箇所の把握、対応
	1180 高槻市営バス	1181 情報収集・共有	1. 報道等での情報収集 2. バス停施設物（標識柱、上屋、ベンチ等）の日常点検	1. 報道等での情報収集 2. バス停施設物（標識柱、上屋、ベンチ等）の日常点検	1. 報道等での情報収集 2. バス停施設物（標識柱、上屋、ベンチ等）の日常点検	3. 路線巡視パトロール	3. 路線巡視パトロール	3. 路線巡視パトロール	3. 路線巡視パトロール 4. 運行中のバスからの被害状況の情報収集 5. 停留所標識柱やベンチ等の転倒作業の実施（状況により） 6. 運行規制、運行中止の検討	7. 運行規制、運行休止の実施（柱本団地線：三島江南口バス停～柱本バス停～柱本団地バス停間）	8. 災害時要援護者の輸送活動の実施（総務部危機管理室からの連絡により実施）	9. 災害対策本部からの指示待ち	10. 災害対策本部からの指示待ち
		1182 現場対応							1. 路線巡視パトロール 2. 運行中のバスからの被害状況の情報収集 3. 停留所標識柱やベンチ等の転倒作業の実施（状況により）	4. 運行規制、運行休止の実施（柱本団地線：三島江南口バス停～柱本バス停～柱本団地バス停間） 5. 安全な場所への移動、待機	5. 安全な場所への移動、待機	6. 安全な場所での待機	6. 安全な場所での待機

島本町風水害タイムラインが完成しました。

「**タイムライン**」とは、大規模な災害はいずれ発生することを前提に、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、
「**いつ**」「**誰が**」「**何をするか**」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列に整理した計画です。

平成31年2月７日の第1回検討会から始まり、
令和元年12月24日の第３回検討会で図上訓練による検証を経て、完成しました。

参加機関　島本町総合政策部、総務部、健康福祉部、都市創造部、
議会事務局、上下水道部、教育こども部、消防本部
大阪府河川室、茨木土木事務所、大阪管区気象台、
淀川河川事務所、淀川右岸水防事務組合、高槻警察署、
関西電力㈱、西日本電信電話㈱、大阪ガス㈱、
大阪府広域水道企業団、西日本高速道路㈱、西日本旅客鉄道㈱、
阪急電鉄㈱、阪急バス㈱、

水無瀬川流域の概要と水無瀬川の治水対策の現状

○水無瀬川は北摂山系にその源を発し、流域面積は、水無瀬川で17.5km2、流路延長は、約11.1km（うち一級河川指定区間流路延長は4.0km）となっている。
○水無瀬川では、昭和54年度より改修に着手し、現在、調子橋より上流及び水無瀬橋下流では時間雨量50ミリ程度の改修が完成しているが、一部区間については、時間雨量50ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることが出来ない区間がある。

洪水リスク（水無瀬川流域・現況）

水無瀬川流域で想定される200年確率（時間雨量90ミリ程度）の洪水リスク図

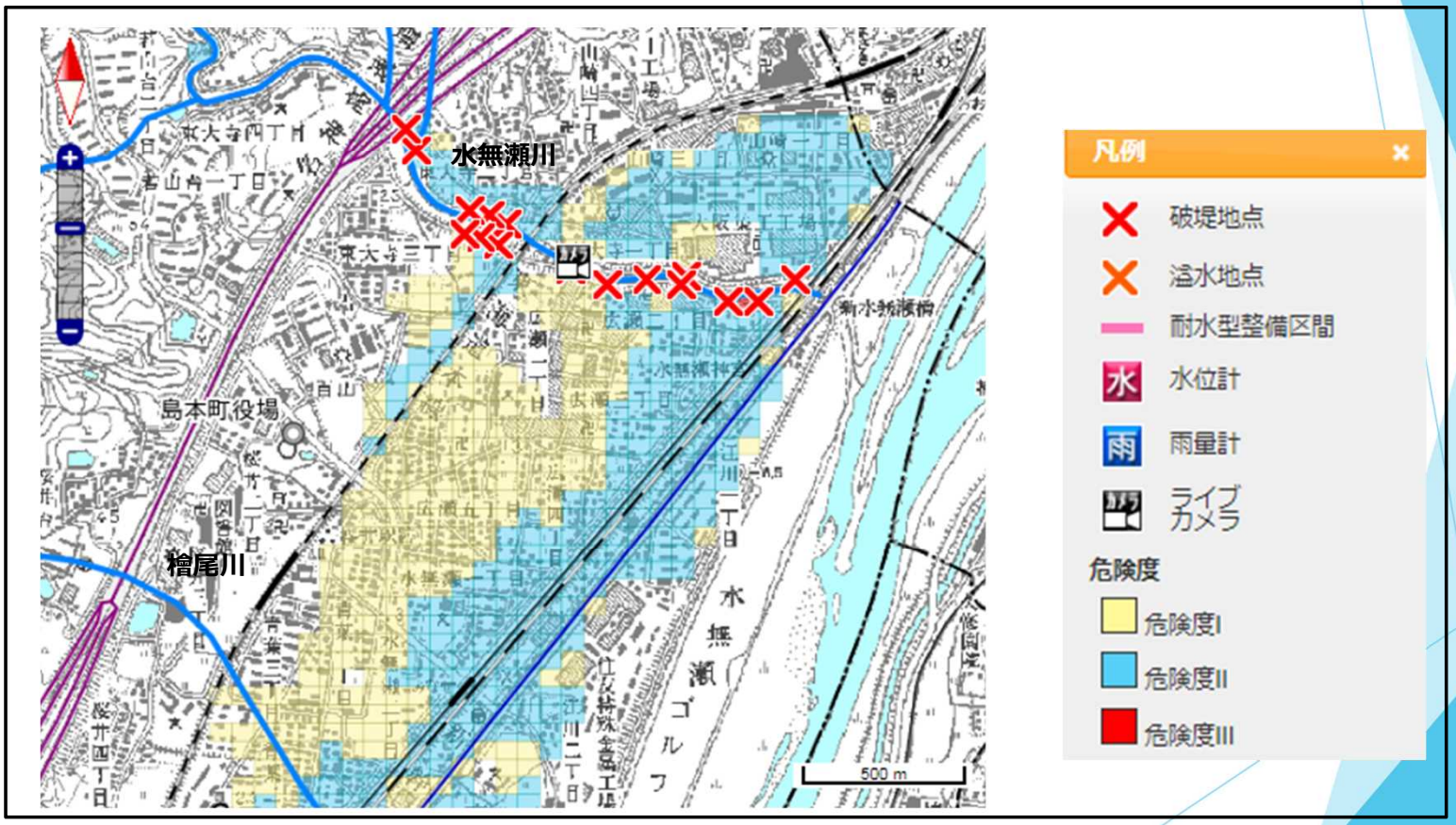

図上訓練

図上訓練の災害シナリオ

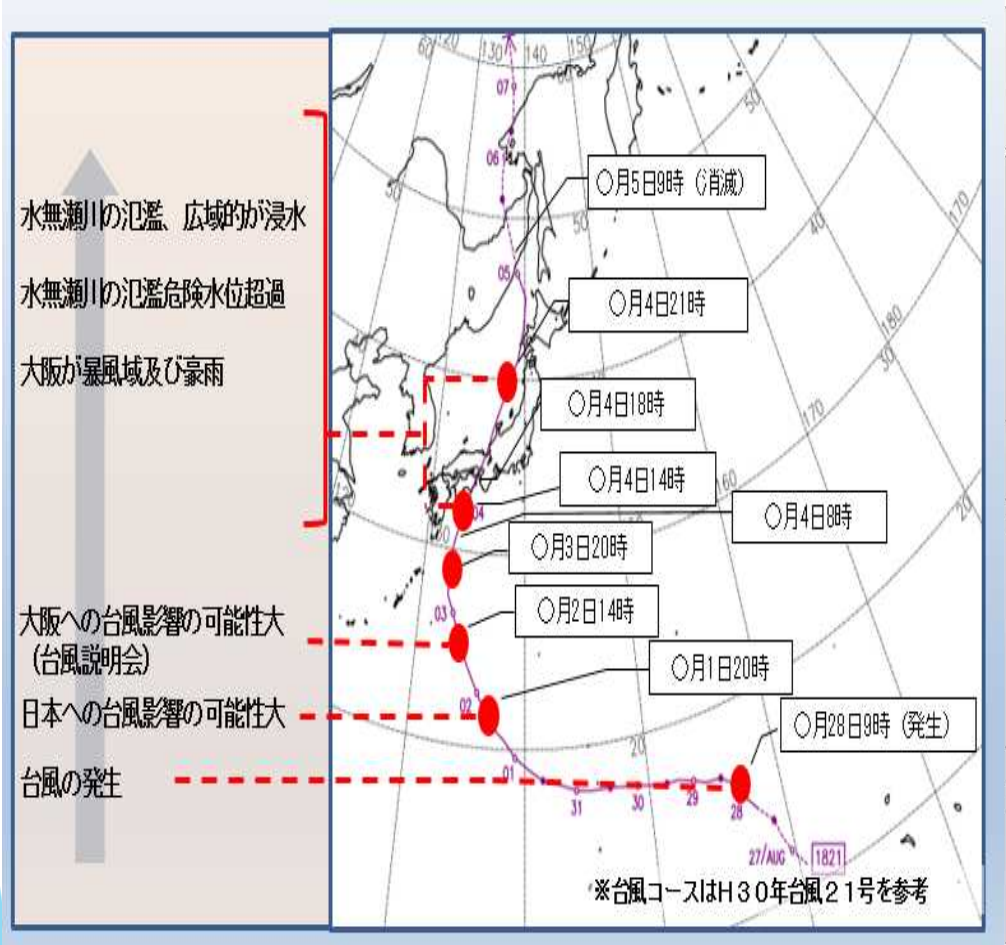

図上訓練のステージ分割

- 図上訓練のステージ分割は以下表のとおり
- 訓練では、平常時（ステージ０）は対象外とする。

行動目標	ステージ				
	ステージ1 準備 災害発生までの対応方針を決めて庁内に伝達	ステージ2 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態	ステージ3 早期避難 避難に時間のかかる人の避難	ステージ4 避難 全員が安全な場所に避難	ステージ5 避難完了/災害発生 避難者受入・発災後の応急対応など
時間目安	概ね36時間前～	概ね24時間前～	概ね１２時間前～	概ね６時間前～	台風最接近～ 災害発生
気象情報	台風説明会の開催	強風波浪注意報	大雨注意報発表	大雨警報発表 暴風警報発表 土砂災害警戒情報 記録的短時間降雨 氾濫注意情報 氾濫警戒情報 氾濫危険情報	大雨特別警報(浸水害、土砂災害) 氾濫発生情報 災害発生情報
災害事象など		公共交通機関の計画運休判断	公共交通機関の計画運休開始	府道の通行規制	山間部で土砂災害 水無瀬川氾濫で島本町域に堤防決壊による浸水被害発生

図上訓練

台風第○号に関する気象台・大阪府からの情報発表（１／２）

	日時	情報
①	○月2日 14:00	台風第○号説明会　ステージ１
②	○月3日 10:00	台風第○号に関する大阪府気象情報　第１号
③	○月3日 15:00	台風第○号に関する大阪府気象情報　第２号
④	○月3日 17:00	台風第○号に関する大阪府気象情報　第３号
⑤	○月3日 20:00	【発表】強風波浪注意報　ステージ2
⑥	○月4日 6:00	台風第○号に関する大阪府気象情報　第４号
⑦	○月4日 8:00	【発表】大雨（浸水害）注意報、大雨（土砂災害）注意報　ステージ３
⑧	○月4日 12:00	【発表】水無瀬川水防警報（水防団待機水位超過）
⑨	○月4日 14:00	【発表】暴風波浪警報・洪水注意報　ステージ4 -6h
⑩	○月4日 15:00	台風第○号に関する大阪府気象情報　第５号
⑪	○月4日 15:00	【発表】大雨（浸水害）警報、大雨（土砂災害）警報
⑫	○月4日 15:30	【発表】洪水警報

台風第○号に関する気象台・大阪府からの情報発表（2／２）

	日時	情報
⑬	○月4日 16:00	台風第○号に関する大阪府気象情報　第６号（大阪府域が暴風域に入る）
⑭	○月4日 17:00	【発表】島本町に土砂災害警戒情報　ステージ4 -3h
⑮	○月4日 18:00	【発表】水無瀬川水防警報（氾濫注意水位超過）　ステージ4 -２h
⑯	○月4日 18:30	【発表】水無瀬川はん濫警戒情報（避難判断水位超過）　ステージ4 -1.5h
⑰	○月4日 19:00	【発表】水無瀬川はん濫危険情報（氾濫危険水位超過）　ステージ4 -1.0h
⑱	○月4日 19:00	**島本町○○で土砂災害発生**　ステージ5 -1.0h
⑲	○月4日 19:00	【島本町発表】災害発生情報　【警戒レベル５】
⑳	○月4日 19:30	台風第○号　神戸市付近上陸
21	○月4日 19:50	記録的短時間大雨情報
22	○月4日 20:00	**【発表】水無瀬川はん濫発生情報、 島本町域で浸水被害が発生**　ステージ5 -0h
23	○月4日 20:00	【島本町発表】災害発生情報　【警戒レベル５】

タイムライン作業の流れ

グループワーク
（防災行動のふりかえり）

グループ発表

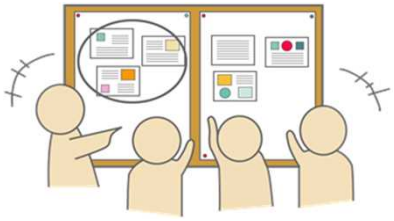

タイムラインのとりまとめ
（図上訓練）

タイムラインには、終わりはありません。

PDCAサイクルにより、常に改善を繰り返し、
ブラッシュアップすることが大切です。

※島本町風水害タイムラインは、水無瀬川流域の洪水に対して、防災行動と実施機関を時系列に整理したものであり、各機関のタイムラインの一部となります。
　また、本タイムラインは平成30年の台風21号を参考に災害想定を設定しているものであり、実際の台風によっては時間　が前後することもあります。

PDCAサイクル

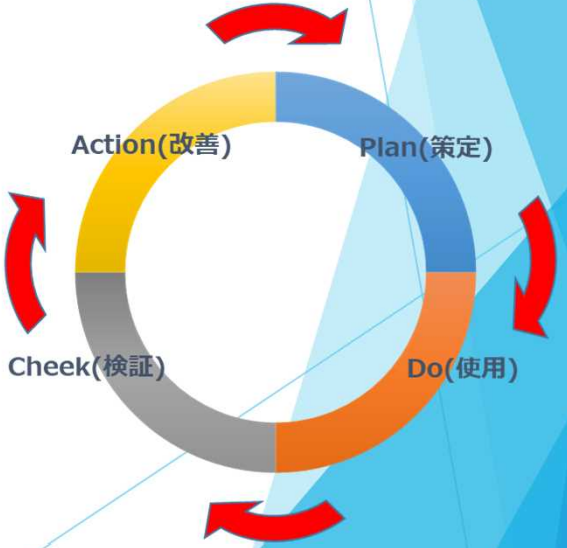

島本町　風水害タイムライン　総括表

項目	主管部署	行動目標	ステージ									
			ステージ0 **平時** 平時からの備え		**ステージ１** **準備** 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		**ステージ２** **警戒** 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		**ステージ３** **早期避難** 避難に時間のかかる人の避難		**ステージ４** **避難** 全員が安全な場所へ避難		**ステージ５** **避難完了／災害発生** 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間					-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制											防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー	気象情報				台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
	河川水位								水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
	土砂災害										土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
防災情報（気象・河川水位・通行規制等）	**大阪管区気象台**	000 **気象情報の発表（行動のトリガー）**	0000	1.早期**注意**情報（警報級の可能性）	0001	2.【台風説明会の開催】	0002	3.【強風注意報発表】	0003	4.【大雨・洪水注意報発表】	0004	5.【大雨・洪水・暴風警報発表】【警戒レベル３相当】 6.ホットライン対応	0005	6.ホットライン対応 7.記録的短時間大雨情報 8.リエゾン（JET）
	大阪管区気象台・大阪府共同発表	001 **気象情報の発表（行動のトリガー）**	0010		0011		0012		0013		0014	1.【土砂災害警戒情報】	0015	
	大阪府（茨木土木）	002 **防災情報の伝達（行動のトリガー）**	0020		0021		0022		0023	1.水防警報（水防団待機水位）	0024	2.水防警報（氾濫注意水位） 3.【氾濫警戒情報】（避難判断水位） 4.ホットラインの実施（氾濫警戒情報を発表した時） 5.ホットラインの実施（土砂災害警戒情報(2h予測)を発表した時） 6.【氾濫危険情報】（氾濫危険水位） 7.ホットラインの実施（氾濫危険情報を発表した時） 8.通行規制情報	0025	9.ホットラインの実施（土砂災害警戒情報の基準が実況で超過した時） 10.【氾濫発生情報】 11.ホットラインの実施（氾濫発生の恐れがある時）

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
0100	**指揮・運営**	総務部	101	**災害対策本部運営**	1010		1011	1.防災対策会議本部設置の検討（時期）	1012	2.配備決定とメールで送信	1013	3.配備段階の決定 4.避難所開設 5.対策本部会議の開催（状況対策の共有、意思決定）	1014	6.HP、無線、SNS、広報等で周知 7.リエゾン参加	1015	8.配備段階の引き上げ
		総務部	102	**避難情報の提供**	1020		1021		1022		1023	1.避難準備・高齢者等避難開始の発令判断	1024	2.避難勧告の発令判断 3.避難指示（緊急）の発令判断		4.災害発生地区への災害発生情報の提供
			103	**タイムラインの運用管理**	1030		1031		1032		1033		1034		1035	
		総合政策部	104	**避難情報の発表**	1040	1.伝達先の整理	1041	2.伝達方法の検討 3.伝達内容の検討	1042	4.避難所開設準備の発表 5.事前住民周知（避難所となれば使用不可）HPでの予告、ツイッター	1043	6.避難所開設の発表 7.避難準備及び避難行動要援護者等の避難開始の発表	1044	8.避難勧告の発表 9.避難所開設の情報発信（タウンメール、HP、ツイッター、防災無線）	1045	10.避難指示の発表
		総合政策部	105	**職員の体制・動員配備**	1050	1.配備体制の整備	1051		1052	2.配備予告	1053	3.職員配備の発表	1054	4.職員配備の発表(拡充)	1055	5.職員配備の発表(拡充)

項目		主管部署	行動目標		ステージ											
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
		議会事務局	106	**議員との連絡調整**	1060		1061		1062	1.議員への情報提供	1063	2.議員への情報提供	1064	3.議員への情報提供	1065	4.議員への情報提供 5.議員の安否確認 6.議員からの情報収集
		総合政策部	107	**応援・派遣体制**	1070	1.応援・派遣要請に対応できる事項の整理	1071		1072		1073		1074		1075	２.要請に基づく応援・派遣の決定及び実施
		消防本部	108	**消防団・隊員の体制**	1080		1081		1082		1083		1084	1.災害活動体制の確立招集 2.町内パトロール	1085	3.救急救助活動
			109	**支援体制の確立**	1090		1091		1092		1093		1094		1095	
			110	**災害派遣要請**	1100		1101		1102		1103		1104		1105	

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
200	**情報収集・共有**	総務部	201	**避難情報の提供**	2010		2011		2012		2013		2014	ホットライン受信（土砂災害） ホットライン受信（水無瀬川）	2015	水無瀬川に関する災害発生情報の発令
		総合政策部	202	**災害情報等収集・伝達**	2020		2021		2022		2023		2024		2025	1.被害状況等の発表(ホームページなど)
		総合政策部	203	**町民への情報伝達**	2030	1.災害時の行動等を啓発(広報、ホームページなど) 2.災害時の伝達方法の整理	2031	3.災害時の行動等を啓発(広報・ホームページなど)	2032	4.気象情報の発表(ホームページなど)	2033	5.気象警報発令と警戒情報の発表(ホームページなど)	2034	6.気象警報発令と警戒情報の発表(ホームページなど) 7.避難所開設情報等の発表(ホームページなど)	2035	8.気象情報発令と被害状況等の発表(ホームページなど) 9.ホームページを災害モードに切替え
		総務部	204	**防災関係機関との連絡調整**	2040		2041		2042	1.自主防災組織との連携（地域の情報、町の避難情報） 2.議員への情報提供	2043	2.議員への情報提供 3.気象台との連携、見通し	2044	4.ホットライン 5.防災機関との連携（府、水防団体） 6.O-DISを通じてのマスコミへの対応 7.福祉避難所の開設の可否	2045	8.災害発生情報の関係機関への連絡
		総合政策部	205	**報道機関との連絡調整**	2050	1.連絡先及び連絡方法の整備	2051		2052		2053		2054		2055	2.被害状況等を報道提供

項目	主管部署	行動目標	ステージ											
			ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間					-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制											防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー	気象情報				台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
	河川水位								水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
	土砂災害										土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
		206 **情報収集態勢の整備**	2060		2061		2062		2063		2064		2065	
	総務部	207 **情報発信（住民、避難情報）**	2070		2071	1.台風経路、雨、風	2072	2.開設避難所	2073	3.避難準備・要支援者避難 4.自主防組織・自治会への情報提供	2074	5.異常（停止、破損）情報を知らせる ガス、電気、水道、運輸 6.気象情報、見通しの収集（ホットライン、ネット、FAX等） 7.避難情報の判断と発令 8.避難勧告、避難指示（水位） 9.通行止め等の被害状況	2075	10.巡回して情報収集
	関西電力	208 **情報収集と共有**	2080	1.情報収集・管理、発信システムの運用	2081	2.行動予定把握	2082	3.災害対策本部設置 4.台風情報の収集	2083		2084	5.停電情報の把握と情報発信	2085	5.停電情報の把握と情報発信 6.被害把握と復旧方針検討 7.復旧見込みの情報発信
	阪急電鉄	209 **運休情報伝達**	2090		2091	1.計画運休実施の可能性について公表	2092	2.計画運休実施の詳細な可能性の公表	2093	3.計画運休の実施について公表 4.関西鉄道事業者の計画運休情報を自治体へ連絡	2094	5.振替輸送の有無 6.最終連絡などの運行情報の発信 7.間引き運転→運休	2095	

項目		主管部署	行動目標		ステージ											
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
		阪急バス	210	**運休情報伝達**	2100	1.事前告知	2101	2.計画運休実施の可能性についてホームページにて公表	2102	3.防災体制 ①気象情報の収集と伝達 ②運行状況の把握 ③道路情報の収集 ④非常呼出しと要員配置 ⑤他社運行状況の把握 ⑥非常食の手配	2103	4.一斉無線にて走行中の　車両に周知 及び車内モニターにて計画運休等告知	2104	5.危険個所の運休又は運行速度指定 6.広報活動の実施（ホームページにて運休情報の掲出）	2105	7.運行再開に向け路線点検
		JR西日本	211	**運休情報伝達**	2110	1.日頃から列車は台風で停止することを周知	2111	2.早期の列車利用もしくはとりやめを周知 3.台風で列車を止める予定を駅やホームページで周知し始める。（日単位） 4.列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス	2112	5.保守関係社員の招集 6.早期の列車利用もしくはとりやめを周知 7.何日の何時から列車を減らし、何時から列車を止めるか周知 8.お客様の帰宅が困難にならない列車の止め方（時間）を設定 9.列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス	2113	10.保守関係社員による警備 11.早期の列車利用もしくはとりやめを周知 12.列車の間引き運転 13.列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス	2114	14.列車停止後安全な場所からの警備 15.列車を止めていることを周知し、安全に避難してもらうことをアナウンス 16.列車利用（旅行）のとりやめをアナウンス 17.列車運転のとりやめ	2115	
		西日本高速道路株式会社	212	**情報収集と共有**	2120	1.備蓄品等の準備	2121	2.台風進路予報の確認	2122		2123		2124		2125	

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
		大阪府 茨木土木	213	**情報収集・共有**	2130	1.防災啓発の実施 2.災害対応の準備 3.水防体制の検討・構築	2131	4.水防体制の確認 5.公共交通機関の運行計画の確認	2132		2133	6.水防体制の確立 7.水位・雨量の監視	2134	7.水位・雨量の監視 8.体制の拡大 9.通報・問い合わせ対応 10.HP等広報掲載の準備 11.通行規制に伴う関係機関連絡	2135	7.水位・雨量の監視 9.通報・問い合わせ対応 12.氾濫発生情報の受信(水防管理者)、報告(水防本部)
		高槻警察	214	**情報収集・共有**	2140	1.防災関係機関ホットラインの点検・整備 2.管内実態把握 3.署員教養	2141	4.各種情報収集 5.署員への指示・説明 6.他機関との情報共有 7.警察本部との情報共有・対応協議	2142	8.最新情報収集	2143	9.最新情報収集	2144	10.最新情報収集 11.災害対策本部への職員派遣	2145	12.情報収集
		淀川右岸水防事務組合	215	**情報収集・共有**	2150	1.水防団員から危険箇所の報告があれば、確認し、河川管理者へ報告。	2151	2.情報収集 3.非常配備体制の確認	2152		2153	4.職員参集、水防本部立上げ。 5.水位、雨量等の情報収集	2154	6.水防団本部 立上げ。 ７.水位・雨量等の情報収集。 ８.水防団への情報提供。 ９.水防団活動状況の把握。	2155	１０.水防法第25条に基づき当該河川管理者、及び当該関係市区町長、警察署長、消防機関ならびに氾濫する方向の水防管理団体に通報。 １１.情報収集継続。

項目		主管部署	行動目標		ステージ											
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
300	**現場活動**	上下水道部	301	**資機材・土嚢等の確保**	3010	1.応急給水栓、消火栓用ハンドル、給水タンク、ダンプトラックなど車両等の日常点検 2.資機材の日常点検	3011	3.燃料の確認(重油、軽油等) 4.給水タンクの清掃	3012	5.保管場所の確認	3013		3014		3015	6.現場対応
			302	**現場状況の把握・共有**	3020		3021		3022		3023		3024		3025	
			303	**被災状況の把握・共有**	3030		3031		3032		3033		3034		3035	
		上下水道部	304	**飲料水の確保・配給**	3040	1.災害用飲料水の在庫の確認	3041	2.給水袋・ポリタンクの準備	3042	3.ポリタンク等の清掃	3043		3044	4.給水タンク車等への水道水の注水	3045	5.応急給水活動
		上下水道部 都市創造部	305	**施設点検・作業**	3050	1.山崎ポンプ場(自家発含む)、マンホールポンプ、大薮浄水場(自家発含む)、配水池5カ所、取水場7カ所の日常点検 2.日常点検(年次点検含む)	3051	3.工事現場の安全確認と対策 4.委託業者との情報共有	3052	5.委託業者の配備対策の確認 6.町内巡視	3053	7.山崎ポンプ場の運転状況の確認(委託業者への連絡) 8.大藪浄水場中央管理室での運転状況 9.施設の稼働状況と周辺環境の巡視	3054	10.施設の稼働状況と周辺環境の巡視	3055	11.現場対応
		都市創造部	306	**水防活動**	3060		3061		3062		3063		3064	1.巡視活動	3065	2.現場活動・排水活動（ＴＥＣ-FORCE等）との共同

項目		主管部署	行動目標		ステージ											
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
			307	**信号機の対策**	3070		3071		3072		3073		3074		3075	
		都市創造部	308	**現場対応（交通誘導等）**	3080	1.通行止め用交通誘導資材の準備	3081	2.資機材の点検	3082		3083	3.巡視及び情報収集	3084	3.巡視及び情報収集	3085	4.現場対応
		消防本部	309	**救助・水防活動**	3090		3091		3092		3093		3094	1.管轄地域パトロール 2.４次配備招集	3095	3.水防・救助活動
		淀川右岸水防事務組合	310	**現場対応**	3100	１.水防施設点検 ２.水防団員装備品の点検、補充 ３水防訓練の実施	3101		3102		3103	４.（出動準備）水防団待機。	3104	５.（出動）水防団出動。非常監視及び警戒。水防活動。	3105	６.被災箇所の報告。 ７. 水防工法の実施。 ８.水防本部へ状況報告。 ９.被害が拡大しないよう努める。
		大阪広域水道企業団	311	**飲料水の確保・配給**	3110	1.備蓄水、給水タンクの確認	3111		3112		3113	2.備蓄水の積込み 3.給水車の出動準備	3114		3115	
		大阪ガス	312	**現場体制の確立**	3120	１. 豪雨対策計画の作成・見直し	3121	２.関係部署への事前連絡	3122	３.体制確立指示 ４.現場対応要員の決定	3123	５. 通報に応じ現場対応	3124	５. 通報に応じ現場対応	3125	５. 通報に応じ現場対応

項目		主管部署	行動目標		ステージ											
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
		大阪ガス	313	**資機材の確保**	3130	1.資機材の点検・維持	3131	2.導管復旧資機材の準備 3.臨時供給用資材の準備	3132	4.通報に応じ資機材の現地運搬	3133	4.通報に応じ資機材の現地運搬	3134	4.通報に応じ資機材の現地運搬	3135	4.通報に応じ資機材の現地運搬
		大阪広域水道企業団	314	**復旧応援体制の確立**	3140	1.事前訓練の実施	3141		3142		3143		3144		3145	
		大阪広域水道企業団	315	**復旧資材の情報共有**	3150	1.資材在庫状況の共有	3151		3152		3153	2.連絡人員の確保	3154		3155	
		高槻警察	316	**現場対応**	3160	1.装備資機材点検、整備 2.署員教養・訓練	3161	3.装備資機材準備・再点検	3162	4.巡回パトロール開始	3163	5.巡回パトロール	3164	6.巡回パトロール 7.事案対応	3165	8.事案対応
		西日本高速道路株式会社	317	**現場対応**	3170	1.日常点検の実施	3171		3172	2.防災体制構築 3.資材確認	3173	4.速度規制協議 5.通行止め準備 6.現場巡回による情報収集	3174	7.通行止め開始（降水状況による） 8.現場巡回による情報収集	3175	9.現場巡回による情報収集・被災状況調査（高速道路本線・路下） 10.必要に応じて応急・復旧作業 11.台風通過後の現場巡回による道路状況確認（高速道路本線・路下）

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
400	**住民の避難支援**	教育こども部	401	**避難所開設・運営**	4010	1.マニュアル整備、研修、訓練 2.物資の確認、資材の点検 3.避難所となる学校施設への設備点検	4011	3.避難所となる学校施設への設備点検 4.配置職員の割当て 5.事前住民周知（避難所となれば使用不可）HPでの予告、ツイッター	4012	4.配置職員の割当て⇒確定	4013	５.自主避難場所を開設するか検討（山間部）	4014		4015	
		健康福祉部	402	**福祉避難所開設・運営**	4020	1.対象施設の選定と協定など 2.福祉避難所の対象となる方の把握	4021	3.対象施設と開設にむけての調整	4022	3.対象施設と開設にむけての調整	4023	４．福祉避難所開設の決定を受けた開設準備 （福祉避難所開設の決定は災害対策本部）	4024	５．福祉避難所に移送する対象者の選定	4025	6.福祉避難所へ対象者の移送 7.対象者の受入れ
		総務部 総合政策部	403	**避難誘導**	4030	1.避難訓練 2.地域向け防災啓発 3.自主防災会との調整	4031		4032		4033	４.自主防による避難の声かけ	4034	５.公用車での広報（地域限定）	4035	
		消防本部	404	**住民の避難誘導**	4040		4041		4042		4043		4044	1.４次配備招集 2.避難誘導	4045	

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
		健康福祉部	405	**避難行動要支援者対応**	4050	1.避難行動要支援者名簿の整備 2.民生委員への調整 ●各団体との協定の締結 ●個別計画の策定	4051	3.支援者同士の調整 4.福祉施設への連絡	4052	５.名簿から連絡が必要な者の抽出	4053	６．民生委員へ名簿を活用した情報伝達と安否確認を依頼	4054	７．今後策定予定である個別支援計画に基づき避難誘導や避難の支援を実施	4055	
		教育こども部	406	**物資調達配送配給**	4060	1.マニュアル整備、協定の締結 2.備蓄物品の確認（避難所ごと）	4061	2.備蓄物品の確認（避難所ごと） 3.協定先に事前連絡	4062		4063		4064	4.物資の運搬（避難所へ）	4065	5.不足物資の追加運搬
		総務部	407	**避難所情報収集・共有**	4070		4071		4072	1.配備職員の選定・調整 2.避難所施設の確認	4073	3.避難所ルート確認	4074	4.物資の準備、人員配備	4075	5.ボランティアの確認
		総務部	408	**外国人への対応**	4080	1.通訳できる機械の購入検討 2.対応マニュアル作成・通訳者の確保	4081		4082		4083		4084		4085	3.避難者のニーズ調査

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
500	**児童・生徒の避難**	教育こども部	501	**防災教育**	5010	1.災害に対する知識の普及	5011		5012		5013		5014		5015	
		教育こども部	502	**児童・生徒の避難**	5020	1.避難訓練や引き渡し訓練	5021		5022	２.休校及び一斉下校等の検討及び事前周知	5023	３.休校及び一斉下校等の周知	5024	４.一斉下校、引き渡し	5025	
		教育こども部	503	**教員との連絡体制**	5030	1.緊急連絡網の整備	5031		5032		5033	２.学校内体制の確認	5034		5035	
		教育こども部	504	**保育所の運営**	5040	1.避難訓練や引き渡し訓練	5041		5042		5043	２.休園等の検討	5044		5045	
		教育こども部	505	**学校等の施設被災への対応**	5050	1.補修及び維持管理	5051		5052	２.施設の安全点検	5053	３.避難所として利用する施設の安全確認	5054		5055	
		教育こども部	506	**給食**	5060		5061		5062		5063	1.休校及び一斉下校等に伴う食材手配調整	5064	２.食材のキャンセル	5065	

項目		主管部署	行動目標		ステージ											
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
600	**ライフラインの確保**	関西電力	601	**電気機能維持・復旧**	6010	1.日常点検	6011	2.臨時点検	6012	3.工具・資機材の準備	6013	4.復旧体制の検討	6014	5.通常体制から復旧体制への移行 6.被害状況調査	6015	6.被害状況調査 7.現場復旧作業
			602	**通信機能維持・復旧**	6020		6021		6022		6023		6024		6025	
		NTT西日本	603	**情報収集体制の確立**	6030	1.連絡体制(緊急時)の整備(部内、行政等)	6031	2.情報連絡室の設置と情報連絡確保の指示	6032		6033	3.交通機関、道路情報、ライフラインの情報収集	6034	4.停電情報の収集 5.避難所開設情報の収集	6035	6.災害対策本部の設置 7.台風通過後の道路情報の確認 8.故障受付体制の強化・支援
		ＮＴＴ西日本	604	**現場対応**	6040	1.システムの警報等日々確認 2.災害対策機器の点検・整備	6041	3.NTTビルへの水防板設置指示 4.パトロール班の事前把握	6042	5.広域支援班の要請・検討 6.前線基地開設準備 7.ホテル空室情報確認	6043		6044		6045	8.道路情報確認（行政） 9.応急復旧体制の確認及び出動
			605	**被害状況の確認・共有**	6050		6051		6052		6053		6054		6055	
			606	**災害用伝言ダイヤル運用**	6060		6061		6062		6063		6064		6065	
		大阪広域水道企業団	607	**水道機能維持・復旧**	6070	1.管路施設の巡視・点検	6071		6072		6073	2.連絡人員の確保	6074		6075	

項目		主管部署	行動目標		ステージ									
					ステージ0 平時 平時からの備え		ステージ１ 準備 災害発生までの対応方針を決めて町内に伝達		ステージ２ 警戒 現場活動・避難支援活動の開始可能状態		ステージ３ 早期避難 避難に時間のかかる人の避難		ステージ４ 避難 全員が安全な場所へ避難		ステージ５ 避難完了／災害発生 避難者受入／発災後の応急対応等	
想定災害を目安にした時間							-36H		-24H		-12H		-6H		0H	
町の災害本部体制													防災対策会議		災害対策本部	
立ち上げ/移行トリガー		気象情報					台風説明会の開催		強風注意報の発表		大雨・洪水注意報のいずれかが発表【警戒レベル２】		大雨・洪水・暴風警報のいずれかが発表【警戒レベル３相当】			
		河川水位									水防団待機水位		氾濫注意水位【警戒レベル２】 避難判断水位【警戒レベル３】 氾濫危険水位【警戒レベル４】		氾濫発生【警戒レベル５】	
		土砂災害											土砂災害警戒情報【警戒レベル４相当】		土砂災害発生【警戒レベル５	
700	**受援体制の構築**		701	**ボランティアセンター開設・運営**	7010	１．災害ボランティアセンター開設の協定締結 2.災害ボランティアセンター開設訓練	7011		7012		7013		7014		7015	３．災害ボランティアセンター開設の協議
			702	**町民ボランティアの確保**	7020		7021		7022		7023		7024		7025	
			703	**被災時のボランティアへの支援体制の確立**	7030		7031		7032		7033		7034		7035	
		近畿地方整備局	704	**自治体の支援**	7040	1.TEC-FORCE隊員の教育、訓練（整備局内）	7041	2.リエゾン派遣者の調整、準備（整備局内）	7042		7043	3.淀川水位情報提供	7044	3.淀川水位情報提供	7045	3.淀川水位情報提供 4.ホットライン等 5.リエゾン派遣（調整による） 6.TEC-FORCE派遣（調整による）

令和元年度の活動報告【大阪市】

資料6

■勉強会・研修会の実施【住民等を対象とした水防災に関する講習会等の開催（課題対応H）】

活動報告

● 自主防災組織を対象とした防災講座において、河川氾濫のメカニズムや平常時からの備え、避難行動について淀川河川事務所、消防署の協力のもと学習会を行いました。
●洪水浸水想定区域図（想定最大規模）[詳細版]を拡大印刷したものや水害ハザードマップを用いて、地域の浸水リスクについて住民の方に解説を行いました。

時期	場所	内容
令和元年６月16日（日）	大阪市立小松小学校	河川氾濫に備える

学習会の様子

洪水浸水想定区域図を拡大印刷し自宅周辺の浸水深を確認

活動の効果ならびに今後の取組み

【効果】
・ 居住地の詳細な浸水想定及び被害予想等を説明することで、住民の水害に対する認識を深めることができた。
・ これにより、自助・共助の取組みの重要性を再確認いただけた。
【今後】
・ 今後も引き続き、区内の自主防災組織や団体等への出前講座を実施していく。

高槻市 Takatsuki City

災害タイムラインの取組

避難勧告型タイムラインの作成

●これまでの取組

平成29年に淀川を例とした台風接近等に伴う災害タイムライン（防災行動計画）を策定

＋

このタイムラインにそって、市の災害時の組織である災害対策本部（13部局）の防災行動の内容や実施時期を整理

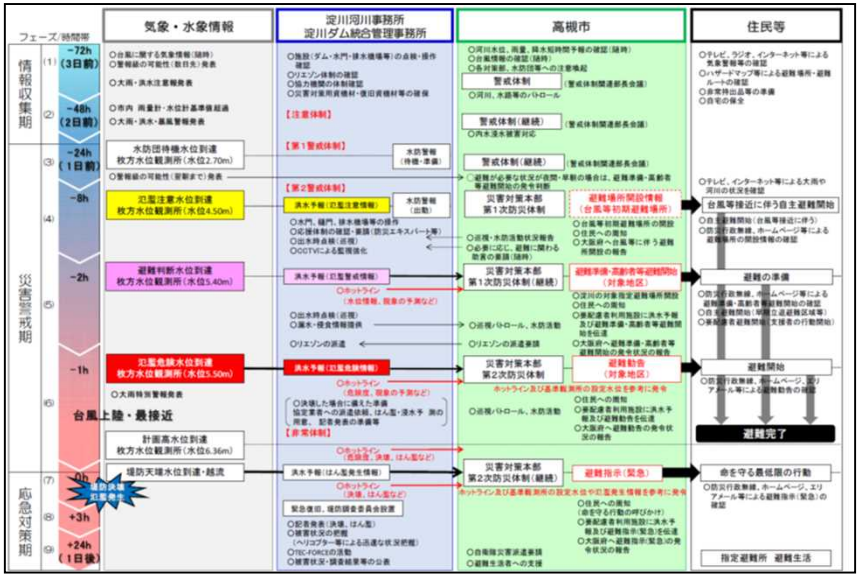

他機関との連携

●令和元年度での取組

平成30年の大阪府北部地震や西日本豪雨、台風第21号を踏まえ、他機関との連携を促進

高槻市全域大防災訓練（R1.2.10）への他機関の参加

高槻市地域防災総合訓練（R1.8.10）への他機関の参加

地区防災会での研修会（R1.12.16）への他機関の参加

広域避難計画

令和元年度より国府、三島地域各市町等で取組む広域避難計画に沿ったコミュニティ防災への展開

【R3年度末までに※】
他機関連携タイムラインの策定

【R3年度末までに※】
コミュニティタイムラインの策定

※新型コロナ対応でスケジュール変更の可能性があります。

MY LIFE, MORE LIFE.

茨木市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例を制定

１．条例制定の背景

平成 25 年 7 月 11 日に公布された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」（平成 25 年法律第 36 号）により水防法（昭和 24 年法律第 193 号）が一部改正され、第 15 条第１項第４号ハの規定に基づき、洪水による浸水想定区域内にあり、避難確保や浸水防止措置を努力義務として行うべき対象として、国土交通省令の基準を参酌し、市町村条例で、大規模工場等の用途及び規模について定めることとされたことから、令和２年３月３日に、「茨木市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例」を公布、同日施行。

２．大規模工場等の用途及び規模

「茨木市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模を定める条例」では、茨木市地域防災計画に定める大規模工場等の用途及び規模について、水害による雇用やサプライチェーンに著しい影響を及ぼすことを防ぐため、市域の産業構造等を考慮し、水防法施行規則（平成 12 年建設省令第 44 号）第 10 条に定める用途及び規模とした。水防法施行規則に定める大規模工場等の用途及び規模は次のとおり。

【用途】 工場、作業場及び倉庫
【規模】 延べ面積が１０,０００平方メートル以上のもの

３．茨木市地域防災計画に定められた大規模工場等がなすべき事項（努力義務）

茨木市地域防災計画において、前項の基準に該当し、洪水浸水想定区域内の大規模工場等であって、その所有者又は管理者からの申出があった場合に、名称及び所在地を定める。

計画に定められた大規模工場等がなすべき事項は、次のとおり。

① 浸水の防止のための措置に関する防止計画の作成
② 浸水防止のための活動及び施設の整備
③ 防災教育及び訓練の実施
④ 自衛水防組織の設置

４．今後の予定

市内の用途及び規模が該当する事業所へ、条例の制定について通知し、申出があった場合には地域防災計画に定めるとともに、浸水防止計画の作成等について支援を行う。

吹田市

＜令和元年度　吹田市における防災・減災の取組について紹介＞

１．市内で発生する可能性のある災害やその対応方法など、防災に関する情報を一冊にまとめた「防災ブック」および「ハザードマップ（洪水・内水）」を全戸に配布しました

２．市内南部を中心とした公共施設や電柱に「海抜表示板」を設置しました。
近隣住民のほか、通勤等で日常的に通行する人にも認識してもらうことを目的としました。

新たに設置した 13 か所の表示板には海抜の他、付近の河川がはん濫した場合の想定浸水深も表示しています。

避難所となる施設に設置している「避難所看板」にも海抜を表示しています。

３．住民参加型の避難訓練実施の実績はありません。

令和２年度版大阪府水防計画　改正の概要

資料7

- **洪水浸水想定区域図の指定に伴う変更の反映**
  - ○大津川・槇尾川の洪水予報通信連絡系統図において必要な通知先の見直しを反映（第５章第４節）
  - ○水位情報通知先の見直しを反映（第５章第５節）
  - ○佐野川の水防警報発表基準水位の見直しを反映（第５章第６節）
  - ○水防警報通知先の見直しを反映（第５章第６節）
  - ○府管理河川の浸水想定区域図指定状況の見直しを反映（第１７章第１節）

- **警戒レベルに関する記述の追加（第５章第９節）**

資料8①

河川砂防施設の整備、維持管理等について

令和2年度の事業予定箇所

令和元年度の河川施設点検結果

吹田市

豊中市
吹田市
東淀川区
大阪府茨木土木事務所
大阪府北部広域防災拠点
吹田市物資拠点
吹田JCT
中国吹田IC
吹田IC
万博会場跡
大阪府日本万国博覧会記念公園事業所
中国自動車道
大阪モノレール
国際文化公園都市モノレール
茨木摂津線
南千里茨木停車場線
山田上小野原線
箕面摂津線
豊中摂津線
吹田箕面線
豊中吹田線
熊野大阪線
大阪内環状線
相川停車場線
正雀停車場線
大阪高槻京都線
旧大阪中央環状線
豊中岸部線
十三高槻線
阪大病院前駅
阪大病院前分岐橋(モノ橋)
万博西分岐橋(モノ橋)
万博東分岐橋(モノ橋)
万博東第2分岐橋(モノ橋)
競技場西歩道橋
競技場前歩道橋
南春日丘歩道橋
中穂積歩道橋
茨木西橋(モノ橋)
下水道事務所
北部流域
穂積台
豊川
茨木市飛地
新大正川
三条川
平成記念歩道橋
弘済院歩道橋
山田川橋(モノ橋)
山田歩道橋
山田川
千里丘歩道橋
千里丘地下道
正雀川
山田川本川
東片山歩道橋
正雀川地下道
正雀川地下道ポンプ所
吹田東小学校前歩道橋
別府歩道橋
管理境界
桃山台排水ポンプ所
「右岸側池田土木管理」
上の川
上の川調節池
名神北歩道橋
名神地下横断道
名神南歩道橋
豊津歩道橋
江坂立体駐車場
広芝歩道橋
江の木歩道橋
江ノ木町歩道橋
豊津地下道
西之庄歩道橋
吹田地下道
吹田立体交差排水ポンプ所
泉町歩道橋
寿町歩道橋
寿町地下道
寿町地下道ポンプ所
糸田川
神崎川
高川
榎木
高浜
千里
阪急京都線
摂津市飛地

茨木市

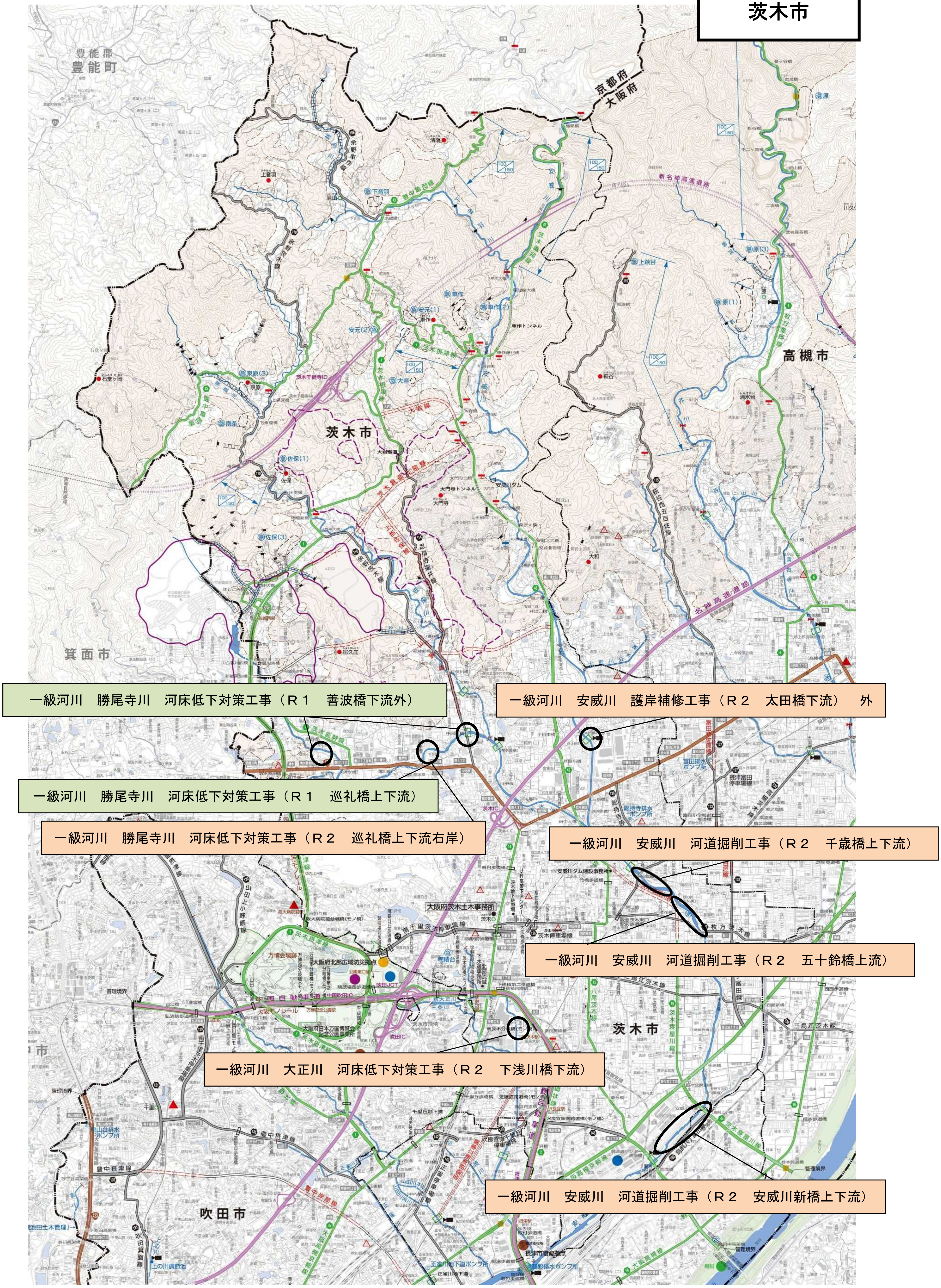

一級河川　勝尾寺川　河床低下対策工事（Ｒ１　善波橋下流外）
一級河川　勝尾寺川　河床低下対策工事（Ｒ１　巡礼橋上下流）
一級河川　勝尾寺川　河床低下対策工事（Ｒ２　巡礼橋上下流右岸）
一級河川　安威川　護岸補修工事（Ｒ２　太田橋下流）　外
一級河川　安威川　河道掘削工事（Ｒ２　千歳橋上下流）
一級河川　安威川　河道掘削工事（Ｒ２　五十鈴橋上流）
一級河川　大正川　河床低下対策工事（Ｒ２　下浅川橋下流）
一級河川　安威川　河道掘削工事（Ｒ２　安威川新橋上下流）
豊能郡
豊能町
京都府
大阪府
茨木市
高槻市
箕面市
吹田市
大阪府茨木土木事務所
新名神高速道路
名神高速道路
中国自動車道

摂津市

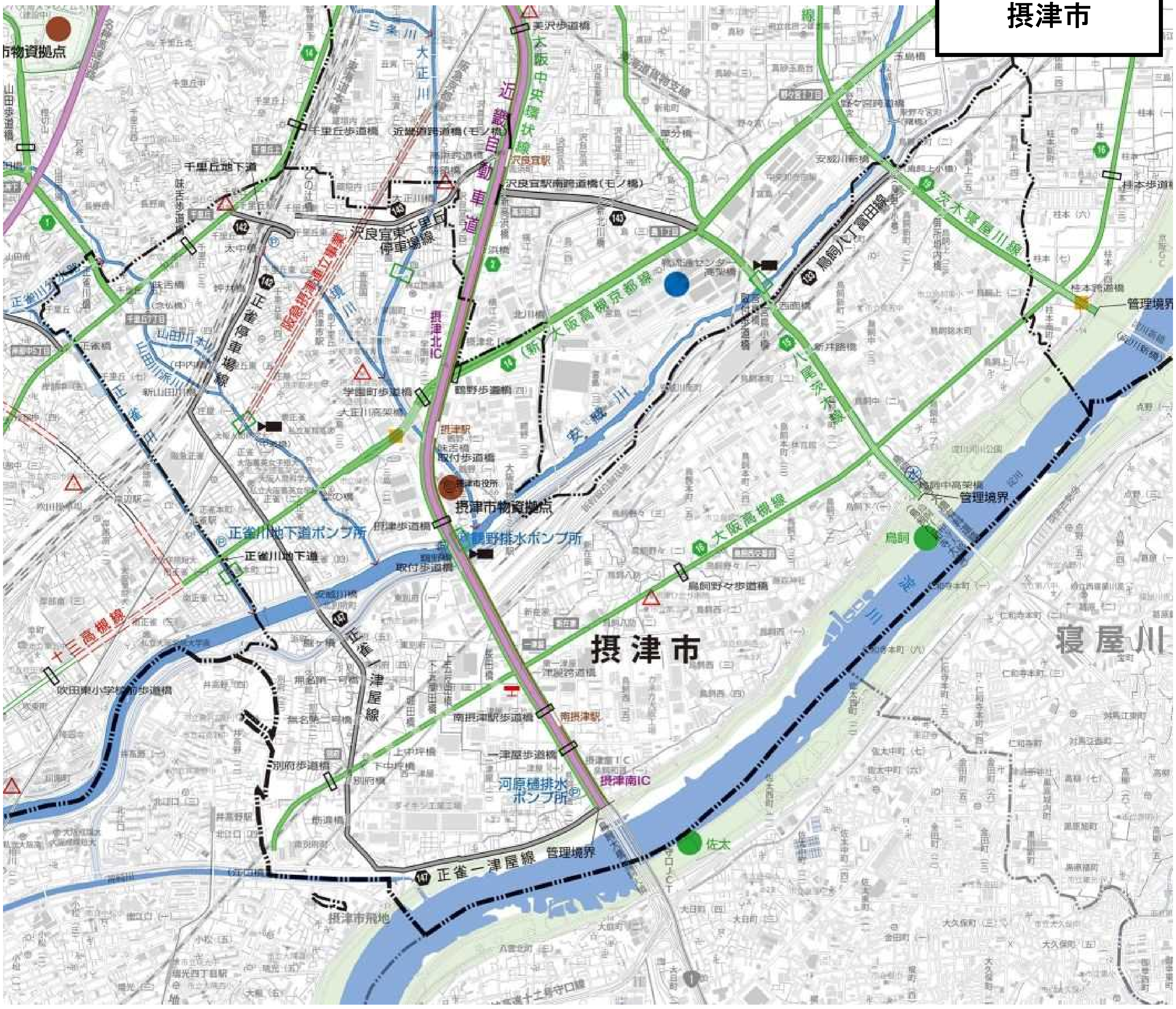

摂津市
寝屋川
摂津市物資拠点
鳥飼
佐太
近畿自動車道
大阪中央環状線
(新)大阪高槻京都線
大阪高槻線
京都守口線
八尾茨木線
茨木寝屋川線
十三高槻線
阪急摂津市駅
正雀停車場線
正雀一津屋線
沢良宜東千里丘停車場線
鳥飼八丁畷田線
安威川
淀川
大正川
正雀川
山田川
千里丘地下道
正雀川地下道
正雀川地下道ポンプ所
鶴野排水ポンプ所
河原樋排水ポンプ所
摂津北IC
摂津南IC
摂津駅
沢良宜駅
南摂津駅
千里丘歩道橋
近畿道跨道橋(モノ橋)
沢良宜駅南跨道橋(モノ橋)
美沢歩道橋
学園町歩道橋
鶴野歩道橋
取付歩道橋
摂津歩道橋
南摂津駅歩道橋
一津屋歩道橋
別府歩道橋
鳥飼野々歩道橋
柱本歩道橋
吹田東小学校前歩道橋
鳥飼中高架橋
管理境界
摂津市飛地

高槻市・島本町

淀川水系二釜南　砂防堰堤工事（Ｒ２）

淀川水系二釜南　砂防堰堤仮設工事（Ｒ１）

下垣内地区急傾斜地　アンカー修繕工事（Ｒ２）

一級河川　芥川　河川付帯施設整備工事（Ｒ１）

一級河川　芥川　堤防補強工事（Ｒ２　高槻橋上流）

一級河川　芥川　堤防補強工事（Ｒ１　ＪＲ東海道本線上流）

一級河川　芥川　河道掘削工事（Ｒ１　ＪＲ東海道本線上流）

一級河川　女瀬川　河床低下対策工事（Ｒ２　国道１７１号下流）

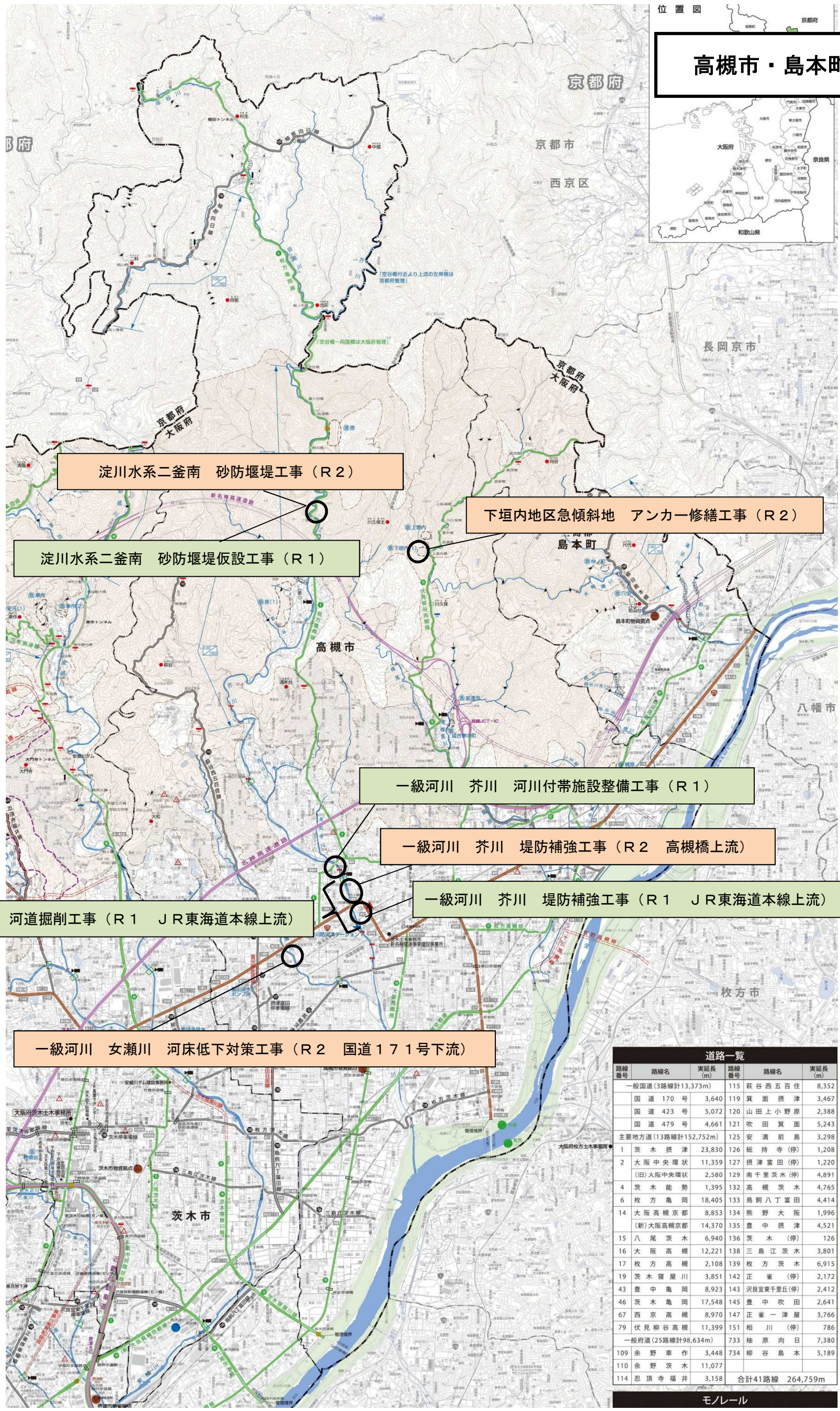

道路一覧

路線番号	路線名	実延長（m）	路線番号	路線名	実延長（m）
一般国道（3路線計13,373m）			115	萩谷西五百住	8,352
	国道170号	3,640	119	箕面摂津	3,467
	国道423号	5,072	120	山田上小野原	2,388
	国道479号	4,661	121	吹田箕面	5,243
主要地方道（13路線計152,752m）			125	安満前島	3,298
1	茨木摂津	23,830	126	総持寺（停）	1,208
2	大阪中央環状	11,359	127	摂津富田（停）	1,220
	（旧）大阪中央環状	2,580	129	南千里茨木（停）	4,891
4	茨木能勢	1,395	132	高槻茨木	4,765
6	枚方亀岡	18,405	133	鳥飼八丁富田	4,414
14	大阪高槻京都	8,853	134	熊野大阪	1,996
	（新）大阪高槻京都	14,370	135	豊中摂津	4,521
15	八尾茨木	6,940	136	茨木（停）	126
16	大阪高槻	12,221	138	三島江茨木	3,801
17	枚方高槻	2,108	139	枚方茨木	6,915
19	茨木寝屋川	3,851	142	正雀（停）	2,172
43	豊中亀岡	8,923	143	沢良宜東千里丘（停）	2,412
46	茨木亀岡	17,548	145	豊中吹田	2,641
67	西京高槻	8,970	147	正雀一津屋	3,766
79	伏見柳谷高槻	11,399	151	相川（停）	786
一般府道（25路線計98,634m）			733	柚原向日	7,380
109	余野車作	3,448	734	柳谷島本	5,189
110	余野茨木	11,077			
114	忍頂寺福井	3,158	合計41路線　264,759m		

モノレール

R1年度　河川砂防施設の点検結果箇所一覧表

	事務所名	施設の種類	河川・砂防箇所名―番号	場所		状況	点検結果への対応	対応状況（R2年3月末時点）	完了予定	公表年月
1	茨木土木事務所	河川	大正川　　-　R2-1	茨木市　天王一丁目	下浅川橋上流	河床の洗掘	B	現地調査済	R2年度中	今回公表
2	茨木土木事務所	河川	安威川　　-　R2-1	茨木市　西河原二丁目	西河原橋上流左岸	護岸の損傷	B	応急対応済	R2年度中	今回公表

点検結果への対応

A（緊急対応実施箇所）：次期出水期までに（5月末までに）応急的な対応を完了し、その後更に必要な対策を実施する等適切に対処します。

B（要注意箇所）　　：必要に応じ詳細な調査を実施し、補修方法等の検討を行い概ね3年を目途に順次対策を実施します。

※前回までに公表した箇所で、令和2年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除しております。

R1年度 河川砂防施設の点検結果箇所図

茨木土木事務所

点検結果の概要と対応

1. 点検結果の見方

・河川・砂防施設に損傷が見られ、このまま放置しておくと人家等に影響を及ぼす可能性がある箇所を「要注意箇所」として選定しました。

・上記の内、損傷程度が著しい箇所は、「緊急対応実施箇所」としました。

2. 今後の対応

・「緊急対応実施箇所」は、次期出水期までに(5月末までに)、応急的な対応を完了し、その後、更に必要な対策を実施します。

・「要注意箇所」については、必要に応じて、詳細な調査を実施し、補修方法を検討の上、概ね3年を目途に順次対策を実施します。

<u>※対策を実施する迄は、平素よりパトロール等を実施し、損傷状況の把握を行い、必要な措置を講じるなど不測の事態に備えます。</u>

※令和2年3月末時点で既に対策工事が完了しているものは削除しました。

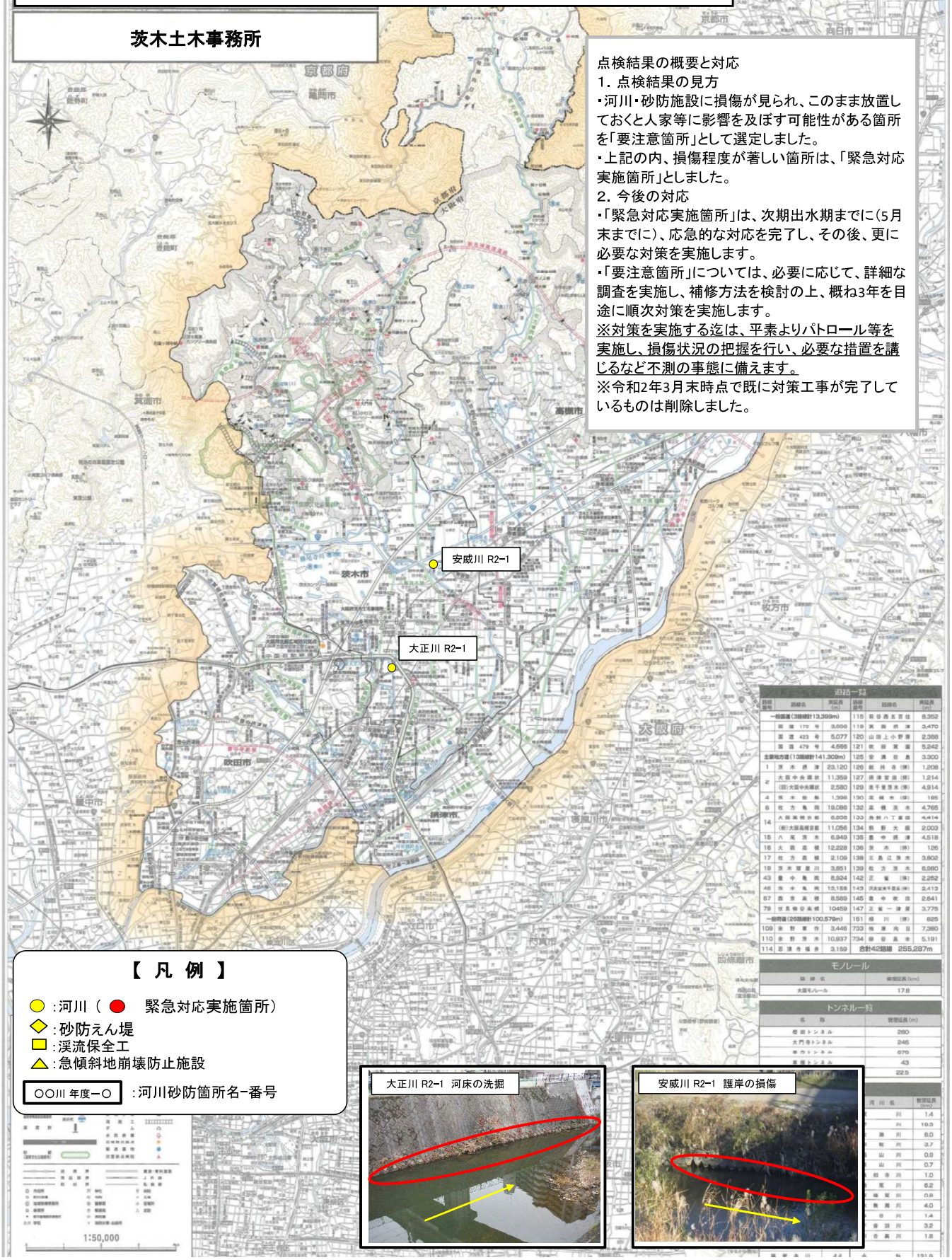

【 凡 例 】

- ●:河川（ ● 緊急対応実施箇所）
- ◆:砂防えん堤
- ■:渓流保全工
- △:急傾斜地崩壊防止施設
- ○○川 年度－○ :河川砂防箇所名-番号

大正川 R2-1 河床の洗掘

安威川 R2-1 護岸の損傷

茨木土木事務所管内

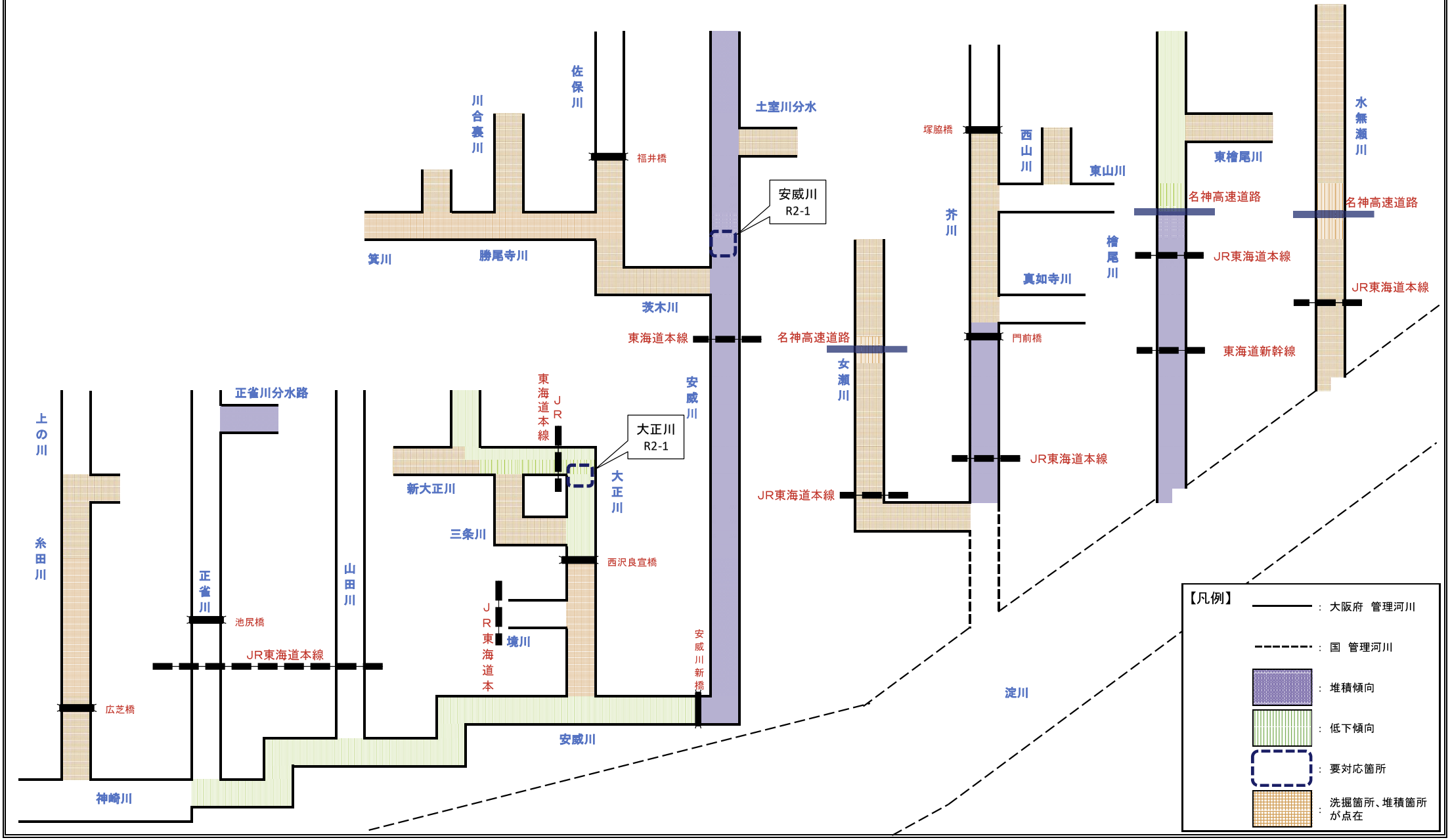
佐保川
川合裏川
土室川分水
福井橋
安威川
R2-1
箕川
勝尾寺川
茨木川
東海道本線
名神高速道路
塚脇橋
西山川
東山川
芥川
檜尾川
東檜尾川
水無瀬川
名神高速道路
JR東海道本線
真如寺川
門前橋
東海道新幹線
JR東海道本線
女瀬川
JR東海道本線
JR東海道本線
正雀川分水路
上の川
糸田川
正雀川
山田川
池尻橋
JR東海道本線
広芝橋
神崎川
東海道本線
JR
大正川
R2-1
新大正川
大正川
安威川
三条川
西沢良宣橋
JR東海道本
境川
安威川新橋
安威川
淀川
【凡例】
：大阪府 管理河川
：国 管理河川
：堆積傾向
：低下傾向
：要対応箇所
：洗掘箇所、堆積箇所が点在

おおさかタイムライン防災プロジェクト

いかなる災害も、先を見越し、あらかじめ、各組織の役割や行動を定め合意しておくことが、
いざというときに、命を守る、経済被害を最小化することにつながる

大阪府

タイムラインで変わる防災

「**タイムライン防災**」とは、大規模な災害はいずれ発生することを前提に、府民の命を守り、被害を最小化することを目的として、防災関係機関が連携して、災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、共有した上で、「**いつ**」「**誰が**」「**何をするか**」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列に整理した計画です。

1. タイムラインの策定過程で、お互いの**顔が見える関係**を築く。
2. タイムラインであらかじめ**役割を決めて、動く。**
3. タイムラインは、**首長の意思決定を支援**する。
4. タイムラインで、**先を見越した早めの行動**が安全・安心に。
5. タイムラインを防災チェックリストとし、防災行動の**漏れ、抜け、落ちの防止**に。
6. タイムラインに実災害での**反省や課題をフィードバック**。

プロジェクトの概要

大阪府では、タイムラインを以下の３つに分類しており、それぞれについて先行取り組み（**リーディングプロジェクト**）に着手し、タイムラインを完成させ、先行事例をモデルに、洪水や土砂災害、高潮災害など異なるハザードも対象に加えながら、国や市町村と連携し、タイムライン防災を大阪府全域に拡げていく、「**おおさかタイムライン防災プロジェクト**」を進めています。

広 域タイムライン

比較的大きな流域を対象とし、大阪府や市町村、国に加え、報道機関、ライフライン事業者、鉄道事業者など多くの防災機関の防災行動を記載し、主に国や大阪府が主体となり作成する流域タイムライン

リーディングプロジェクト

寝屋川流域大規模水害タイムライン

完成したタイムラインを手交する寝屋川流域市長ら

市 町村タイムライン

ひとつの市や町、村の区域を対象とし、主に市町村の各部署の防災行動を記載し、主に市町村が主体となり作成する市町村のタイムライン

リーディングプロジェクト

河南町土砂災害タイムライン

完成したタイムラインを祝う河南町の職員ら

コ ミュニティ（地域）タイムライン

自治会や小学校区など小さな区域を対象とし、住民や自主防災組織などの防災行動を記載し、主に市町村と地域や住民が一緒に作成する地域のタイムライン

リーディングプロジェクト

貝塚市高潮タイムライン

ワークショップを行う貝塚市の地域住民ら（旭住宅地区）

プロジェクトの達成目標

水防災意識社会の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、**2021年（令和3年度）**までに、**大阪府内の全市町村**において、「洪水」「土砂」「高潮」のいずれかを対象としてタイムライン策定を目指します。

洪 水

流域が複数の市町村にまたがり、施設操作などにより、水位情報が重要な意味を持つ河川については、流域全体を対象に**大阪府が「主体的」に策定**します。
その他の河川は、「市町村タイムライン」が基本となるため、**大阪府は「策定支援」**を行います。

土砂災害

現象が限定的であり「市町村タイムライン」が基本となるため、**大阪府は「策定支援」**を行います。

高 潮

大阪湾沿岸の複数市町村が関連し、水門や鉄扉等の操作や道路の通行止め等、府の防災行動が大きく影響するため、**大阪府が「主体的」に策定**します。

タイムラインは策定して終わりではない

平常時の訓練や実際の水害対応の中での検証などを踏まえて、改善を重ねる、確実な災害への備えに繋げていきます。

これまでの取り組み

利根川支川鬼怒川（茨城県）の堤防決壊

平成27年 2015年

関東・東北豪雨 9月
鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水被害、住民の避難の遅れによる多数の孤立者が発生

泉佐野市 タイムライン 策定 7月

「水防法の一部を改正する法律」施行 6月
① 要配慮者利用施設の避難確保計画作成及び訓練の義務化
② 大規模減災協議会の創設
③ **水害対応タイムライン作成の取り組み**

平成28年 2016年

8月 **平成28年 台風第10号**
相次いで発生した台風による豪雨により、北海道、東北地方では中小河川で氾濫被害が発生し、岩手県が管理する小本川では要配慮者利用施設において入所者９名が逃げ遅れて犠牲となった。

小本川（岩手県）の氾濫による高齢者施設の被災

平成29年 2017年

1月 **高槻市 タイムライン 策定**

キックオフ
3月 **おおさかタイムライン防災プロジェクト シンポジウム**
府内の防災関係者が一堂に会し、タイムライン防災を府内全域に拡げることを意思統一。

池田近畿地方整備局長のご挨拶

リーディングプロジェクト
3月 **貝塚市 旭地区高潮タイムライン 策定・運用開始**

リーディングプロジェクト
7月 **寝屋川流域 大規模水害タイムライン部会発足式**
大阪府と流域市で組織する既存の協議会に、大阪管区気象台、警察、報道機関、ライフライン、鉄道事業者を参画させ、多機関連携型タイムラインの検討体制を構築。

発足式に一堂に集う防災関係機関

平成30年 2018年

リーディングプロジェクト
河南町 土砂災害タイムライン検討会 発足式 12月
大阪府と河南町、大阪管区気象台、警察、報道機関、ライフラインが参画する検討会を新設し、市町村タイムラインの検討体制を構築。

発足式に一堂に集う防災関係機関

平成30年7月豪雨、台風第21号 7月、9月

異常洪水による貯留施設流入（恩智川治水緑地）→

既往最大潮位を記録した高潮の発生（安治川水門）←

情報発信・機運醸成・きっかけづくり
タイムライン・カンファレンス全国大会 in貝塚 1月
全国の先行事例や専門家による講演、タイムラインを策定した自治体首長によるパネルディスカッションなど、タイムライン展開に向けた機運醸成が行われた。

6月 **河南町 土砂災害タイムライン 策定・運用開始**

リーディングプロジェクト
8月 **寝屋川流域大規模水害タイムライン 策定・運用開始**
モデル市（大東市、東大阪市、八尾市）タイムライン 策定

10月 **豊能町 川尻地区タイムライン 完成**

11月 **安威川流域 洪水タイムライン、大阪沿岸（泉州）高潮タイムライン 着手**

12月 **柏原市 タイムライン 策定**

令和元年 2019年

1月 **河南町 下河内・平石地区タイムライン 策定**
千早赤阪村 上東阪地区タイムライン 策定

3月 **高槻市 樫田等7地区タイムライン 策定**

5月 **堺市 タイムライン 策定**

6月 **守口市 タイムライン 策定**

7月 **和泉市 タイムライン 策定**

9月 **貝塚市、交野市タイムライン 策定**
安威川流域 洪水タイムライン 策定・運用開始

令和2年 2020年

3月 **南河内地域広域タイムライン（石川流域外） 策定・運用開始**
南河内地域 8市町村 タイムライン 策定
池田市、島本町 タイムライン 策定

府内全域に取り組み展開

今後の展開

これからタイムラインを検討する市町村や団体を支援するため、先行取り組みの紹介と策定の手順を示した「**タイムライン策定の手引き**」と「**コミュニティタイムライン**」のリーフレットを作成しました。

引き続き、住民の避難行動を支援する**コミュニティタイムライン**への展開を行うとともに、大阪府管理河川のみではなく、**近畿地方整備局と連携**し、国直轄河川にも取り組みを広げていきます。

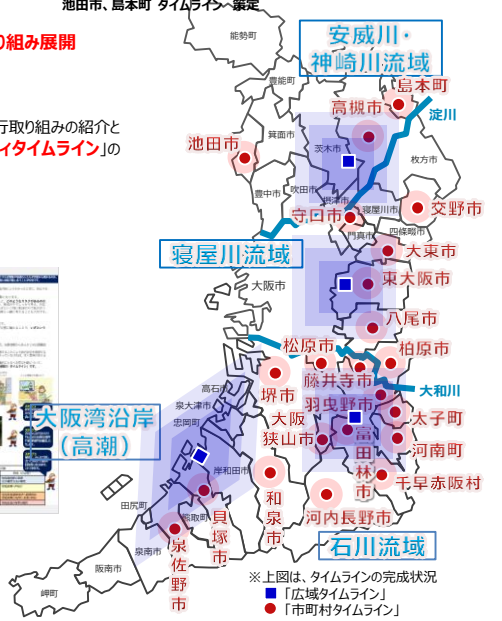

※上図は、タイムラインの完成状況
■「広域タイムライン」
●「市町村タイムライン」

【資料８②】

三島地域水防災連絡協議会
広域避難検討ワーキンググループ　設立趣意

■目的

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の取組みとして、三島地域における大規模水害の発生を想定し、市町の区域を越えた住民避難にかかる行政間の体制や枠組みを構築するため、広域避難計画の策定に関する検討を行う。

■根拠

三島地域水防災連絡協議会規約の第３条（組織）３項に拠り、『広域避難検討ワーキンググループ』を設置する。

■構成員

自治体関係	大阪市 危機管理室 防災計画担当課長
	大阪市 東淀川区役所 安全安心企画担当課長
	吹田市 危機管理監
	吹田市 下水道部長
	高槻市 危機管理監
	高槻市 都市創造部長
	茨木市 危機管理監
	茨木市 建設部長
	摂津市 総務部長
	摂津市 建設部長
	島本町 総務部長
	島本町 都市創造部長
府関係	大阪府 危機管理室 災害対策課参事
	大阪府 都市整備部事業管理室 事業企画課参事
	大阪府 都市整備部河川室 河川整備課参事
	三島地域 地域防災監
	大阪府 西大阪治水事務所 防災対策課長
国関係	近畿地方整備局 企画部 事業調整官
	近畿地方整備局 災害対策マネジメント室長
	近畿地方整備局 河川部 水災害予報センター長
	淀川河川事務所 地域防災調整官
	大阪管区気象台 気象防災部 気象防災情報調整官
水防事務組合	淀川右岸水防事務組合 総務課長
事務局	近畿地方整備局 災害対策マネジメント室・企画部・河川部
	大阪府 危機管理室・都市整備部

※このほか、広域避難対策に関わりのある者をオブザーバーとして参加することができる。

資料8④

都道府県・市町村の担当者の皆さまへ

水防法・土砂災害防止法の改正

～要配慮者利用施設における円滑かつ迅速な避難のために～

※ 土砂災害防止法の正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

「水防法等の一部を改正する法律（平成29年法律第31号）」の施行により、要配慮者利用施設の避難体制の強化を図るため『水防法』及び『土砂災害防止法』が平成29年6月19日に改正されました。

ポイント！

浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設※の管理者等は、**避難確保計画**の作成・**避難訓練**の実施が**義務**となりました。 ※ 市町村地域防災計画にその名称及び所在地が定められた施設が対象です。

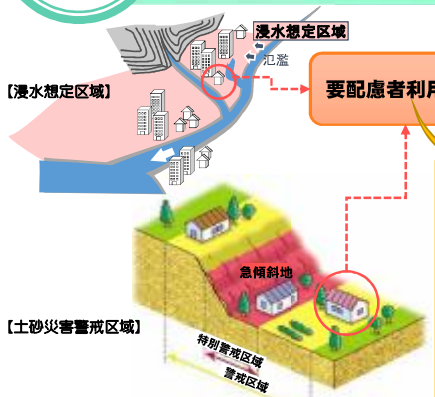

➢ 地域全体の警戒避難体制の充実を図るためにも、都道府県はこれら区域の指定、市町村は地域防災計画への位置付けについて、確実に進めていくことが重要です。

要配慮者利用施設　社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設

【市町村】市町村地域防災計画の作成

例えば

（社会福祉施設）
- 老人福祉施設
- 有料老人ホーム
- 認知症対応型老人共同生活援助事業の用に供する施設
- 身体障害者社会参加支援施設
- 障害者支援施設
- 地域活動支援センター
- 福祉ホーム
- 障害福祉サービス事業の用に供する施設
- 保護施設
- 児童福祉施設
- 障害児通所支援事業の用に供する施設
- 児童自立生活援助事業の用に供する施設
- 放課後児童健全育成事業の用に供する施設
- 子育て短期支援事業の用に供する施設
- 一時預かり事業の用に供する施設
- 児童相談所
- 母子・父子福祉施設
- 母子健康包括支援センター　等

（学校）
- 幼稚園
- 小学校
- 中学校
- 義務教育学校
- 高等学校
- 中等教育学校
- 特別支援学校
- 高等専門学校
- 専修学校（高等課程を置くもの）　等

（医療施設）
- 病院
- 診療所
- 助産所　等

これら施設の**名称**及び**所在地**

1 避難確保計画作成の支援

※「避難確保計画の作成の手引き」については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 「避難確保計画」とは、水害や土砂災害が発生するおそれがある場合における**利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図る**ために必要な次の事項を定めた計画です。
  - ➢ 防災体制　➢ 避難誘導　➢ 施設の整備　➢ 防災教育及び訓練の実施
  - ➢ 自衛水防組織の業務（※水防法に基づき自衛水防組織を置く場合）
  - ➢ そのほか利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置　に関する事項
- 避難確保計画が実効性あるものとするためには、**施設管理者等が主体的に作成**することが重要です。
  - ≫ 施設管理者等に避難確保計画の重要性を認識してもらうため、**市町村は、**要配慮者利用施設を**新たに市町村地域防災計画に位置付ける際等**には、施設管理者等に対して、**水害や土砂災害の危険性を説明するなど、防災意識の向上を図る**ことが望まれます。
  - ≫ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。

2 避難確保計画の確認

※「点検マニュアル」については、「避難確保計画の作成の手引き」とあわせて、国土交通省水管理・国土保全局のホームページに掲載しています。

- 施設管理者等は、避難確保計画を作成・変更したときは、遅滞なく、その計画を**市町村長へ報告**する必要があります。
  - ≫ 施設管理者等から避難確保計画の報告があったときは、厚生労働省・国土交通省作成の**点検マニュアル等を参考に、市町村等の関係部局が連携して内容を確認**し、必要に応じて助言等を行います。

3 避難確保計画を作成していない場合の指示・公表

- **市町村長は、**避難確保計画の作成を促進するため、避難確保計画を作成していない施設管理者等に対して、**期限を定めて作成することを求めるなどの指示**を行い、正当な理由がなく**その指示に従わなかったときは、その旨を公表**することができることとなっています。
  - ≫ 避難確保計画が実効性あるものとするためには施設管理者等が主体的に作成することが重要であることから、**市町村長が指示・公表を行う際**は、施設管理者等に対して**避難確保計画の必要性について丁寧な説明**を行うことが望まれます。

4 避難訓練実施の支援

- 施設管理者等は、作成した**避難確保計画に基づいて避難訓練を実施**する必要があります。
  - ≫ 要配慮者利用施設における避難訓練の実施について、**都道府県及び市町村の関係部局が連携して積極的に支援**を行うことが重要です。
  - ≫ ハザードマップを活用するなどして、水害や土砂災害に対して安全な場所へ速やかに避難するなど、**浸水想定区域や土砂災害警戒区域の実情に応じた避難訓練が実施**されることが重要であり、**都道府県及び市町村は、このような避難訓練が実施されるよう促進**することが望まれます。

！ 避難体制のより一層の強化のために、関係部局が連携して支援することが重要です！

法改正に関する問い合わせ

国土交通省水管理・国土保全局　TEL：03-5253-8111（代表）

水防法関係　河川環境課水防企画室　土砂災害防止法関係　砂防部砂防計画課

（H29.6.19）

想定最大規模降雨の浸水想定区域図作成のスケジュール

R2.4.1

資料8⑤

府管理河川（154河川）

事務所	対象河川 ※ 太字・下線は、水防警報河川	河川数	H29年度（2017）	H30年度（2018）	H31年度（2019）	R2年度（2020）	R3年度（2021）5月末までに公表
寝屋川水系	**寝屋川**、**第二寝屋川**、**恩智川**、**平野川**、**平野川分水路**、**古川**、**楠根川**、城北川	8	発注年次	公表年次			
鳳土木	（H30事業評価）**大津川**、**槇尾川**、**牛滝川**、東槇尾川、父鬼川、松尾川	6	発注年次	公表年次			
岸和田土木	（H30事業評価）**佐野川**、住吉川、雨山川	3	発注年次	公表年次			
富田林土木（松原）	（H30事業評価）**西除川**、西除川放水路、三津屋川、**東除川**、落堀川、大水川、平尾小川	7		発注年次	公表年次		
鳳土木	**芦田川**、芦田川分水路	2		発注年次	公表年次		
西大阪治水（神崎）	**神崎川**、左門殿川、中島川、西島川、**天竺川**、**兎川**、**高川**、旧猪名川、糸田川、上の川	10		発注年次	公表年次		
茨木土木	**安威川**、正雀川、正雀川分水路、**山田川**、大正川、境川、三条川、新大正川、 **茨木川**、佐保川、勝尾寺川、川合裏川、裏川、箕川、郷之久保川、土室川分水路、下音羽川	17		発注年次	公表年次		
	（H31事業評価）**芥川**、**女瀬川**、真如寺川、西山川、東山川、**檜尾川**、東檜尾川、田能川、**水無瀬川**、年谷川	10		発注年次	公表年次		
枚方土木	（H31事業評価）**穂谷川**、**船橋川**、**天野川**、藤田川、北川、前川	6		発注年次	公表年次		
富田林土木	**石川**、飛鳥川、佐備川、宇奈田川、石見川、加賀田川、太井川、大乗川、梅川、千早川、水越川、天見川	12		発注年次		公表年次	
池田土木	猪名川、**千里川**、箕面鍋田川、芋川、**箕面川**、石澄川、茶長阪川、神田川、**余野川**、木代川、切畑川、石田川、初谷川	13			発注年次	公表年次	
鳳土木	**石津川**、百済川、百舌鳥川、和田川、陶器川、甲斐田川、妙見川	7			発注年次	公表年次	
岸和田土木	（R2事業評価）**津田川**	1			発注年次	公表年次	
	樫井川、新家川	2			発注年次	公表年次	
	春木川	1			発注年次	公表年次	
	近木川、秬谷川	2			発注年次	公表年次	
	見出川	1			発注年次	公表年次	
	男里川、金熊寺川、菟砥川、山中川	4			発注年次	公表年次	
池田土木	（R3事業評価）一庫・大路次川、山田川、長谷川、山辺川、田尻川、野間川、木野川、大原川	8				発注年次	公表年次
枚方土木	寝屋川導水路、讃良川、岡部川、清滝川、清滝川分水路、江蝉川、谷田川、鍋田川、打上川、南前川、たち川、権現川	12				発注年次	公表年次
八尾土木	原川、音川、大川、新川、長門川、御神田川、箕後川、日下川	8				発注年次	公表年次
鳳土木	王子川、新王子川	2				発注年次	公表年次
岸和田土木	（R3事業評価）大川	1				発注年次	公表年次
	田尻川、茶屋川、番川、東川、西川	5				発注年次	公表年次
西大阪治水	正蓮寺川、六軒家川、旧淀川、土佐堀川、木津川、尻無川	6				発注年次	公表年次
		154					

資料９

令和元年度の気象情報改善と令和２年度の主な予定

＊本資料に記載している内容について不明な点等ございましたら、大阪管区気象台予報課までお問い合わせください。
　必要であれば訪問して解説を行うこともできますので、よろしくお願いいたします。

大阪管区気象台

令和元年度の気象情報改善

防災情報専用Twitterアカウント開設

➢ 気象庁の持つ危機感をより効果的に発信し、避難行動や復旧活動等の防災行動に役立てていただくため、新たに防災情報専用のTwitterアカウントを開設（令和元年10月4日）。

防災情報専用Twitterアカウント（@JMA_bousai）による情報発信

気象庁防災情報 Twitter

（発信する情報）

・ 台風の接近等による大雨や、地震、火山噴火の発生等により**顕著な災害の発生が想定される、あるいは既に発生している場合**に、現況や今後の見通し、防災上の留意事項、緊急記者会見の内容等を中心に情報を発信。

・ 緊急時に発信される**情報をより有効に活用いただくため、平時から防災知識の普及・啓発**のための情報も発信。

（ユーザーの反応等）

・フォロワー数は**約13万人**。

・台風第19号に関するツイートに対し、**約300万のユーザーが閲覧、8000件超のリツイート、5000件超の「いいね」**。

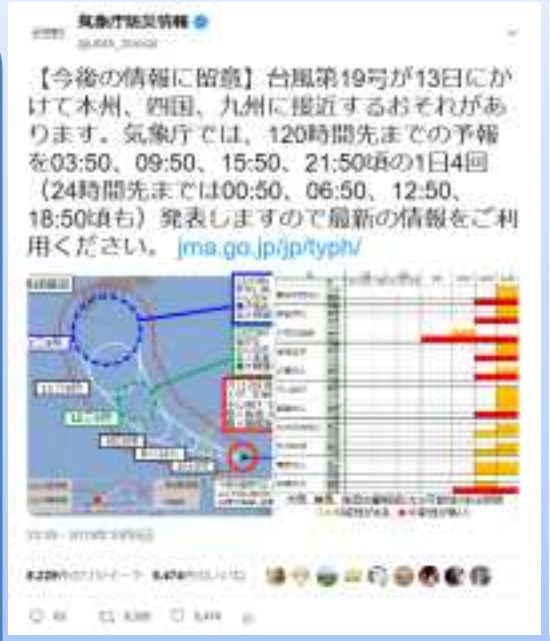

台風第19号への注意を呼び掛けるツイート（10/7）

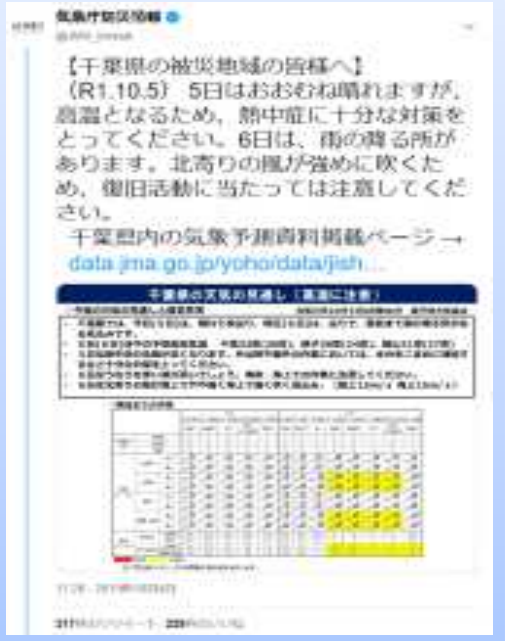

台風第15号で被災した地域へ気象情報を発信するツイート（10/5）

活動の効果ならびに今後の予定

●フォロワーの多い「インフルエンサー」にリツイートされるなど、多くの方に情報を伝えることができた。

土砂災害の「危険度分布」の高解像度化

- 土砂災害の「危険度分布」の高解像度化を令和元年6月28日に実施。
- 高解像度化により、危険度が上昇するタイミングを従来と変えることなく、真に避難が必要な地域に絞り込んで避難の必要性を伝えることができるようになり、市町村等が適切に地域を絞り込んで避難勧告等を行うことを支援。

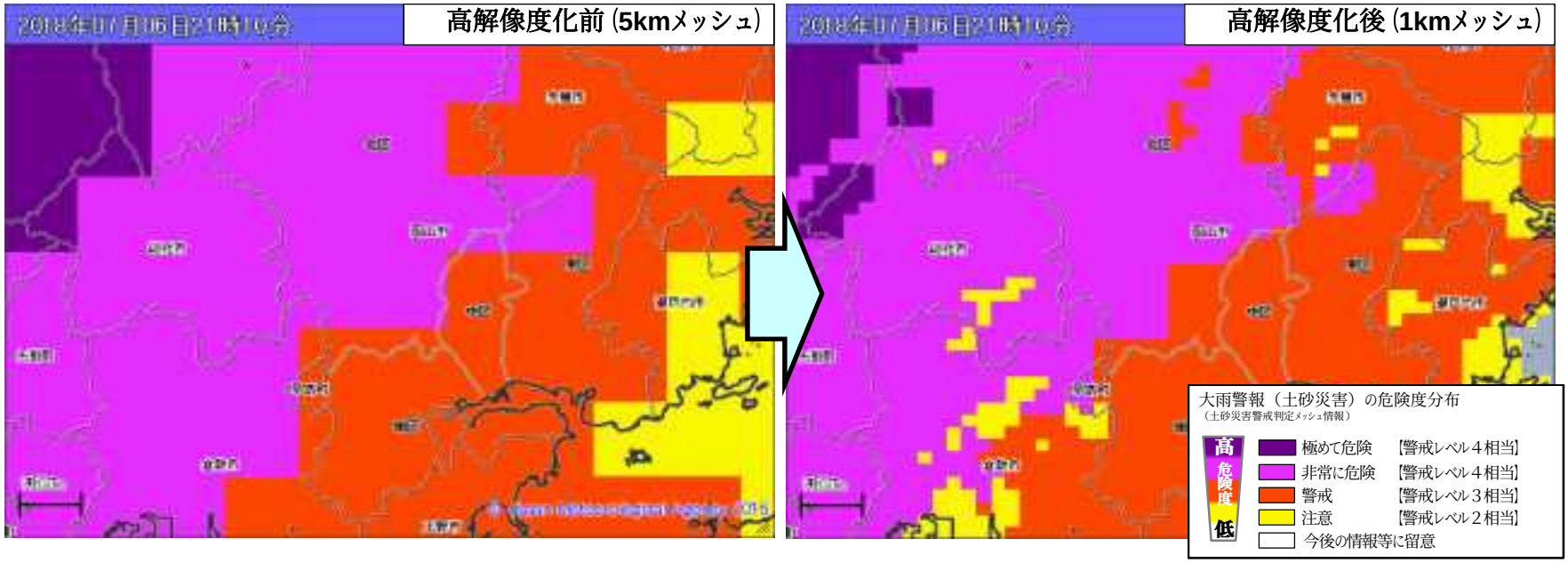

左：高解像度化前の危険度分布（平成30年7月6日の岡山県内の領域について実際に発表したもの）
右：高解像度化後の危険度分布（同領域について事後に再計算して高解像度化したもの）

活動の効果ならびに今後の予定

●高解像度化により、危険度が上昇するタイミングを従来と変えることなく、真に避難が必要な地域に絞り込んで避難の必要性を伝えることができるようになり、市町村等が適切に地域を絞り込んで避難勧告等を行うことを支援。

「危険度分布」の通知サービス開始

- 「危険度分布」等が示す危険度の変化を、メールやスマホアプリで伝えるプッシュ型の通知サービス　を開始しました。（令和元年7月10日）

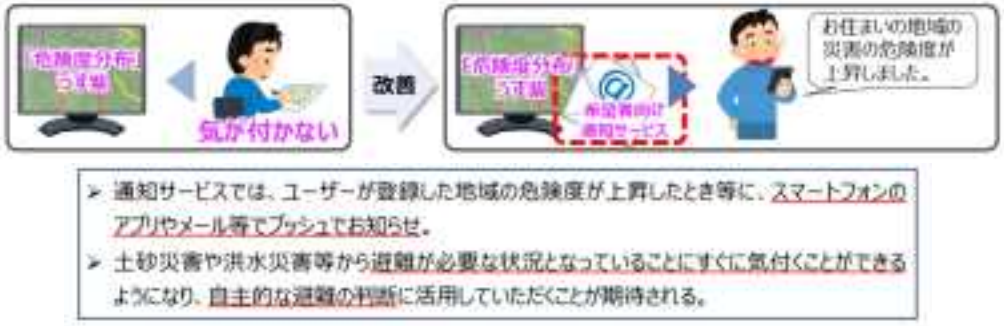

活動の効果ならびに今後の予定

●土砂災害や洪水災害等から避難が必要な状況となっていることにすぐに気付くことができるようになり、自主的な避難の判断に活用していただくことが期待される。

気象庁HP「危険度分布」の改善

➢ 気象庁ホームページの洪水及び土砂災害に関する「危険度分布」に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のリスク情報を重ね合わせて表示できるよう改善しました。（令和元年12月24日）

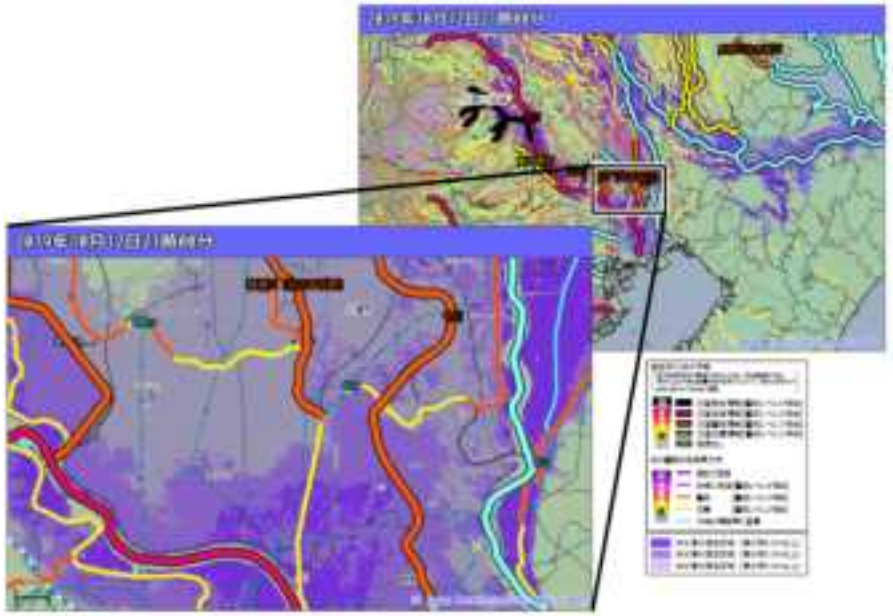

活動の効果ならびに今後の予定

●住民の自主的な避難の判断や、市町村のより適切な避難情報の発令につながることを期待。

警戒レベルの運用開始

- 緊急時においても、防災気象情報がどの警戒レベルに相当するかについて、単に警戒レベルの数字のみを伝えるのではなくその意味も伝わるように解説を実施。

緊急時の呼びかけ

警戒レベル５相当であることを明示して
大雨特別警報を発表

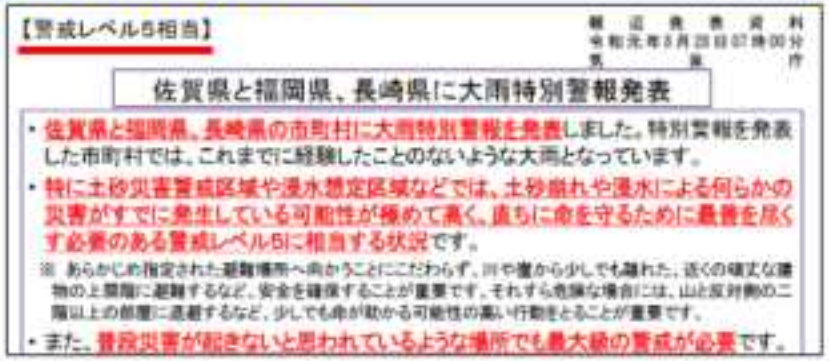
【警戒レベル5相当】

佐賀県と福岡県、長崎県に大雨特別警報発表

・佐賀県と福岡県、長崎県の市町村に大雨特別警報を発表しました。特別警報を発表した市町村では、これまでに経験したことのないような大雨となっています。

・特に土砂災害警戒区域や浸水想定区域などでは、土砂崩れや浸水による何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高く、直ちに命を守るために最善を尽くす必要のある警戒レベル5に相当する状況です。

※ あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、安全を確保することが重要です。それすら危険な場合には、山と反対側の二階以上の部屋に退避するなど、少しでも命が助かる可能性の高い行動をとることが重要です。

・また、普段災害が起きないと思われているような場所でも最大級の警戒が必要です。

警戒レベルを明示して**危険度分布を提供**

警戒レベルを明示して**指定河川洪水予報を発表**

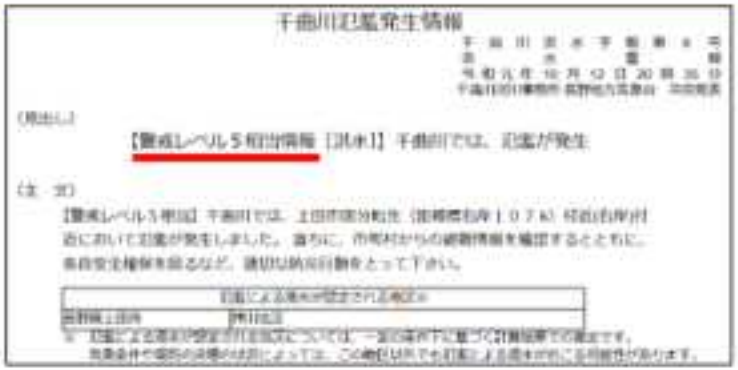
千曲川氾濫発生情報

【警戒レベル５相当情報（洪水）】千曲川では、氾濫が発生

警戒レベル４相当であることを明示して
土砂災害警戒情報を発表

鹿児島県土砂災害警戒情報　第19号

【警戒対象地域】

【警戒文】

令和２年度の主な予定

「自らの命は自らが守る」社会を支える取組について
～防災気象情報の伝え方改善～」より
https://www.jma.go.jp/jma/press/2005/28a/20200528_tsutaekata_torikumi2.html

出水期を迎えるにあたり、「自らの命は自らが守る」社会の実現を支援するため、防災気象情報の伝え方を改善します。またその一環として、住民の皆様に情報をより一層ご理解の上お使いいただけるよう、学習教材の提供を開始します。

「自らの命は自らが守る」社会の実現に向けた取組について【】内は実施時期

1. 大雨特別警報解除後の洪水への注意喚起
   ・警報への切替に合わせて、今後の洪水の見込みを発表【今出水期から】
   ・警報　　への切替に先立って、本省との合同記者会見を実施【今出水期から】
   ・ＳＮＳや気象情報、ホットライン、ＪＥＴＴによる解説などあらゆる手段で注意喚起【今出水期から】
   ・どの警戒レベルに相当する状況かわかりやすく注意喚起【今出水期から】
2. 過去事例の引用・顕著な被害が想定されるときには必要に応じて臨機に運用【随時】
   ・特定の地域のみで災害が発生するかのような印象を与えないよう、地域に応じた分かりやすい解説の実施【今出水期から】
   ・地元に特化した情報を取得するよう呼びかけるとともに、地域に応じた詳細な解説を強化【今出水期から】
3. 特別警報の改善・土砂災害に関する新たな基準による大雨特別警報の運用地域拡大【7月中旬から順次】
   ・特別警報を待ってから避難するのでは命に係わる事態になるという「手遅れ感」が伝わる表現に改善【今出水期から】
   ・大雨特別警報の発表基準の改善（台風要因の基準のみによる発表を見直し、雨量の基準に一本化）【7月中旬から】

4. 危険度分布の改善・市町村におけるさらなる活用を促進するため、適中率の向上を目指し関係機関と連携して見直した基準を適用【（土砂）5月26日から、（浸水・洪水）8月から】
・危険度分布等をより活用していただくため、「あなたの町の予報官」による解説など平時からの取組を強化【随時】
・住民自らが避難の判断に利活用できるよう広報をさらに強化【随時】
・本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度の表示を改善【5月28日から】
・降水の有無にかかわらず、本川の増水に起因する支川氾濫の危険度の高まりについて自治体への連絡等を実施【今出水期から】
5. その他の改善・暴風により起こりうる被害や取るべき行動についてわかりやすく解説【今出水期から】
・熱帯低気圧の段階から5日先までの台風進路・強度予報を提供【令和2年9月から】
・直前の予報や発表情報から、雨量等が大きく変わった場合には、その旨強調して解説【今出水期から】
・気象キャスター等との意見交換や勉強会、YouTubeを活用した講習会動画の配信を実施【随時】
・住民向け学習教材（eラーニング）の提供【5月28日から】
・住民向け参加型学習教材（ワークショップ）の提供【令和2年秋から】

実施時期については今後の調整状況により変更となることがあります

１．大雨特別警報解除後の洪水への警戒呼びかけの改善

今出水期から

【令和２年出水期から試行的に実施】

- 大雨特別警報解除後の洪水への警戒を促すため、特別警報の解除を警報への切替と表現するとともに、警報への切替に合わせて、最高水位の見込みや最高水位となる時間帯などの今後の洪水の見込みを発表。
- 警報への切替に先立って、本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等を通じた住民への適切な注意喚起を図るとともに、ＳＮＳや気象情報、ホットライン、ＪＥＴＴによる解説等、あらゆる手段で注意喚起を実施。
- 「引き続き、避難が必要とされる警戒レベル４相当が継続。なお、特別警報は警報に切り替え…」と伝えるなど、どの警戒レベルに相当する状況か分かりやすく解説。

警報への切替に合わせて洪水の見込みを発表

今後の洪水の見込みを発表し、引き続き洪水の危険があること、大河川においてはこれから危険が高まることを注意喚起。

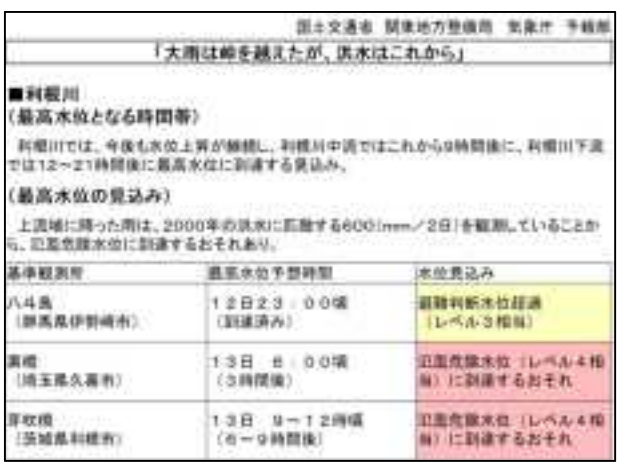

国土交通省　関東地方整備局　気象庁　予報部

「大雨は峠を越えたが、洪水はこれから」

■利根川

（最高水位となる時間帯）

利根川では、今後も水位上昇が継続し、利根川中流ではこれから9時間後に、利根川下流では12～21時間後に最高水位に到達する見込み。

（最高水位の見込み）

上流域に降った雨は、2000年の洪水に匹敵する600(mm／2日)を観測していることから、氾濫危険水位に到達するおそれあり。

基準観測所	最高水位予想時間	水位見込み
八４島（群馬県伊勢崎市）	１２日２３：００頃（到達済み）	避難判断水位超過（レベル３相当）
黒橋（埼玉県久喜市）	１３日　６：００頃（３時間後）	氾濫危険水位（レベル４相当）に到達するおそれ
芽吹橋（茨城県利根市）	１３日　９～１２時頃（６～９時間後）	氾濫危険水位（レベル４相当）に到達するおそれ

メディア等を通じて住民へ適切に注意喚起

警報への切替に先立って本省庁の合同記者会見等を開催することで、メディア等の協力を得て住民に警戒を呼びかけるとともに、SNSや気象情報等あらゆる手段で注意喚起。

2．過去事例を引用した警戒の呼びかけを改善

今出水期から

【令和２年出水期を目途に実施】

- 過去事例の引用は気象台が持つ危機感を伝える手段として一定の効果があることから、顕著な被害が想定されるときには必要に応じて臨機に運用。
- 特定の地域のみで災害が起こるかのような印象を与えないよう、災害危険度が高まる地域を示す等、地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を併せて実施。

過去事例を引用する目的

- 過去事例と同様な雨が降ること等により、甚大な災害が発生するおそれがあることを伝える。
- 過去に大きな災害をもたらした事例を引き合いに出さないといけないほど気象庁（気象台）は危機感を持っていることを伝える。
- 本庁の記者会見を受けて、各地の気象台や河川事務所等が発表する地元に特化した情報に誘導し、住民自ら取得してもらえるよう解説。

解説すべきこと

- （当時の雨量分布を示すときは）いま予想されている雨量分布に加えて、どこで尋常ではない雨により災害発生の危険度が高まるかを併せて解説。
- 同じ事例であっても地域によって危機感が伝わる災害は異なることから、地域によって引用する事例が異なってもよい。
- 降雨によって起こり得る洪水や土砂災害等の現象を具体的に説明。
- 危機感を伝えるのに当時の災害映像は有効（気象台等は、事前に報道機関や河川管理者と調整して映像・画像を取得しておくことが望ましい）。
- ただし当時の被害の状況を示すときは、引用した災害とまったく同じ状況にはならないことを併せて解説。
- 引用する事例がいかに顕著な被害をもたらしたかを伝えるために、該当する内容があれば、その災害が社会に与えた影響も併せて解説。

解説にあたって留意すること

- 当時の雨量分布を単独で示すと、当時雨の多かった場所でのみ災害が発生するものと伝わってしまうおそれがある。
- 当時の被害が発生した地域を事細かに解説すると、特定の地域でのみ災害が発生するものと伝わってしまうおそれがある。

2．地元に特化した情報が確実に伝わるように改善

今出水期から

【令和２年出水期を目途に実施】

➢ 過去事例を引用した本庁記者会見等の中で、住民等が地元に特化した情報を取得するよう呼びかけるとともに、住民等により危機感が伝わるよう地元気象台等における地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説を強化。

気象庁本庁は記者会見等を通じて報道のきっかけを提供

全国を対象とした本庁記者会見等から地元気象台等が発信する地域に応じた詳細かつ分かりやすい解説に誘導

関係機関と連携して地域に密着した情報発信を強化

気象台等は地域に密着した情報発信を強化

松山
（地方気象台発表の気象情報）

平成３０年　台風第２４号に関する愛媛県気象情報　第９号
平成３０年９月３０日１８時４０分　松山地方気象台発表
（見出し）
西条市と東温市を中心に、過去の重大な土砂災害発生時に匹敵する極めて危険な状況となっています。土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所に移るなど、躊躇なく適切な防災行動をとってください。

「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書（令和2年3月31日）より

３．大雨特別警報の新たな基準値の設定

７月中旬から順次

【令和２年出水期を目途に実施】

➢ 何らかの災害がすでに発生しているという警戒レベル５相当の状況に一層適合させるよう、災害発生との結びつきが強い「指数」※を用いて大雨特別警報の新たな基準値を設定し、大雨特別警報の精度を改善する取組を推進。

※ 土壌雨量指数・表面雨量指数・流域雨量指数

✓ 新たな基準値による大雨特別警報(土砂災害)の運用地域を、令和２年出水期から順次拡大。

✓ 大雨特別警報(浸水害)についても、新たな基準値による運用開始に向け、検討を進める。

大雨特別警報の新たな基準値は、

土砂災害：大規模または同時多発的な（一定の領域に集中的に発生する）土石流等

浸水害　：大規模な床上浸水等を引き起こす水害（大河川の氾濫は含まず）

を基に設定する方向性で過去事例を選定し、当該事象が発生した時間帯の指数値を基準値案とする考え方を軸として検討を進める。

基準値案の設定に用いる主な災害の候補事例

＜土砂災害＞

現象	発生日	発生地域
平成24年7月 九州北部豪雨	7月12日	熊本県阿蘇市等
	7月14日	福岡県八女市
平成25年台風第26号	10月16日	東京都大島町
平成26年8月豪雨	8月17日	兵庫県丹波市
	8月20日	広島県広島市
平成29年7月 九州北部豪雨	7月5日	福岡県朝倉市～東峰村
平成30年7月豪雨	7月6日	広島県広島市、呉市、坂町等
	7月7日	愛媛県宇和島市
令和元年東日本台風	10月12日	宮城県丸森町

＜浸水害＞

現象	発生日	発生地域
平成23年台風第12号	9月4日	和歌山県那智勝浦町
平成28年台風第10号	8月30日	岩手県岩泉町
平成29年7月 九州北部豪雨	7月5日	福岡県朝倉市
令和元年８月 前線による大雨	8月28日	佐賀県佐賀市等
令和元年東日本台風 （台風第19号）	10月12日	宮城県丸森町

「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書（令和2年3月31日）より

3．特別警報を待ってはならないことが伝わる表現で呼びかけ

今出水期から

- 大雨特別警報の予告や発表の際、特別警報を待ってから最善を尽くせば助かるかのような印象を回避するため、特別警報を待ってから避難するのでは命に関わる事態になるという「手遅れ感」が確実に伝わる表現に改善。
- 大雨特別警報の位置づけと役割について、継続的に周知を実施。

これまでの呼びかけ

特別警報未発表市町村

「特別警報の発表を待つことなく、地元市町村からすでに発令されている避難勧告等（警戒レベル４）に直ちに従い緊急に身の安全を確保してください。」

特別警報発表済み市町村

「災害がすでに発生している可能性が極めて高く、直ちに命を守るために最善を尽くす必要のある警戒レベル５に相当する状況です。」

改善

改善後の呼びかけ

レベル５相当の「手遅れ感」が伝わるように

特別警報未発表市町村

「**特別警報の発表を待ってから避難するのでは手遅れとなります。**特別警報の発表を待つことなく、地元市町村からすでに発令されている避難勧告等（警戒レベル４）に直ちに従い緊急に身の安全を確保してください。」

特別警報発表済み市町村

「災害がすでに発生している可能性が極めて高く、警戒レベル５に相当する状況です。**もはや命を守るために最善を尽くさなければならない状況**です。」

3．大雨特別警報の発表基準の改善

（台風要因の基準のみによる発表を見直し、雨量の基準に一本化）

７月中旬から

【令和２年出水期を目途に実施】

- 大雨特別警報のうち、台風等を要因とするもの※は、何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い(警戒レベル5相当の)雨を要因とするものに統一。

※台風等の中心気圧や最大風速の発表基準によるもの

- 伊勢湾台風級の台風が上陸するおそれがある場合には、早い段階から記者会見等を開催するとともに、24時間程度前に開催する記者会見において、台風の接近時の暴風や大雨等による災害に対して極めて厳重な警戒が必要であることを呼びかける。

時間の流れ

警戒レベル（●の地点）	【レベル１】	【レベル２】	【レベル３相当】	【レベル４相当】	
現在	早期注意情報	大雨・洪水注意報	台風等を要因とする 大雨特別警報	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報	
		危険度分布:黄	赤	うす紫	濃い紫（土砂災害）
改善案	早期注意情報	大雨・洪水注意報	大雨・洪水警報	土砂災害警戒情報・氾濫危険情報	
		危険度分布:黄	赤	うす紫	濃い紫（土砂災害）

台風要因の大雨特別警報の発表は行わず、通常の警報とする

大雨災害発生の危険度が高まる旨もしっかりと解説。

※ 台風等を要因とする大雨以外の特別警報についても、今後の整理を検討していく。

4．「危険度分布」の市町村におけるさらなる活用を促進

【令和２年出水期から順次実施】

- 適中率向上を目指し、関係機関と連携して災害発生に関する信頼できるデータを蓄積し、警報等の対象災害を精査すること等により、「危険度分布」の基準の見直しを実施し、避難勧告の発令基準等への「危険度分布」のさらなる活用を促進。 **土砂：５月26日から浸水・洪水：８月から**
- 地域特性を踏まえた避難勧告等の発令判断支援のため、平時からの「あなたの町の予報官」による解説や気象防災データベースの活用等、危険度分布等の防災気象情報をより活用していただくための取組を強化。 **随時**

気象庁アンケート

- 特定の格子だけで「警戒」（警戒レベル３相当）になることが多いが災害との対応は悪いので、大雨警報の基準の見直しを行っていただきたい。（徳島県A市）
- 一部の河川で「警戒」（警戒レベル３相当）が出たが、当該流域のライブカメラで確認しても、水位の上昇が全く見られなかった。（大阪府A市）

「大雨警報（土砂災害）の危険度分布」の「非常に危険」（警戒レベル４相当）を避難勧告判断マニュアル等に記載しているか

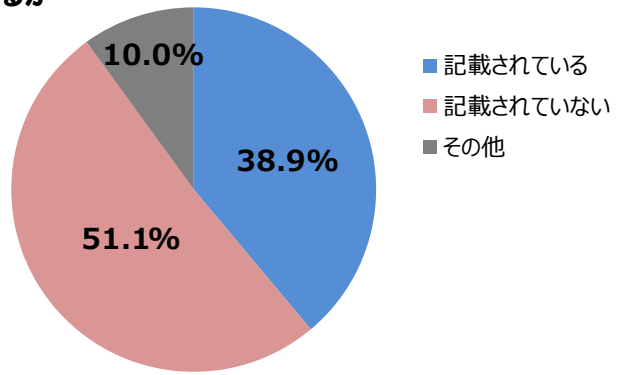

「洪水警報の危険度分布」又は「流域雨量指数の予測値」を避難勧告判断マニュアル等に記載しているか

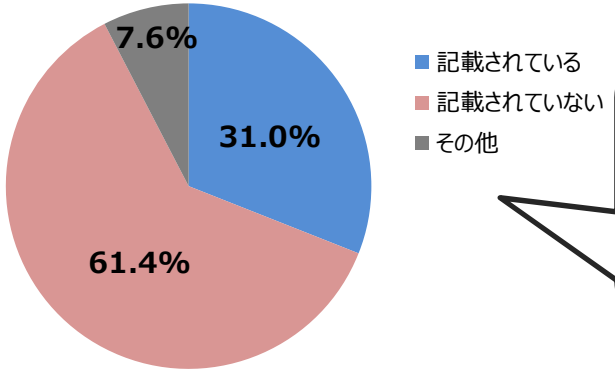

避難勧告等の判断マニュアル等への記載については、依然として十分とは言い難い。

※令和元年房総半島台風・東日本台風等による大雨・暴風に関する気象庁実施アンケート結果より集計（回答自治体数は756）

適中率向上を目指し、「危険度分布」の基準の見直しを実施することにより、さらなる活用を促進。

４．「危険度分布」を住民自ら避難の判断に利活用できるよう広報を強化

随時

【令和２年出水期を目途に実施】

➢ 「危険度分布」を住民自ら避難の判断に利活用できるよう、「危険度分布」の認知度・理解度を上げるための広報をさらに強化。

気象庁アンケート

あなたは、「危険度分布」をご存じでしたか

依然として認知度・理解度は低い。

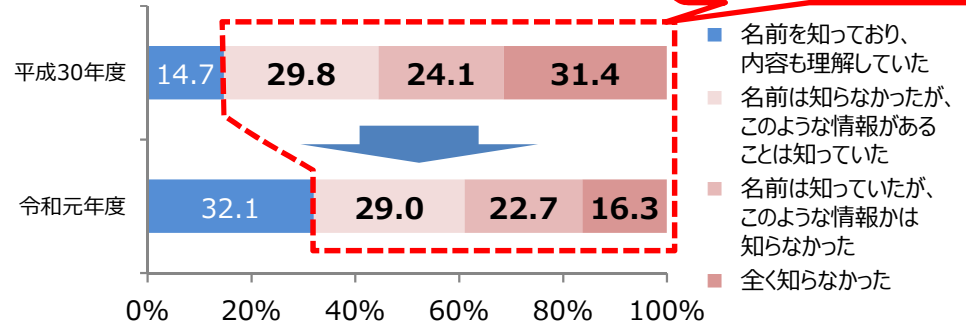

※1「気象情報の利活用状況等に関する調査報告書」(平成31年3月)より集計（回答数は2000）。
※2「気象情報の利活用状況等に関する調査報告書」(令和2年公表予定)より集計（回答数は2000）。

リアリティのある動画で周知広報

～気象科学館でも上映～

虎ノ門新庁舎に新たに開館する気象科学館（イメージ）

ＳＮＳ等の活用による積極的な広報

インフルエンサー等による強力な広報の実施

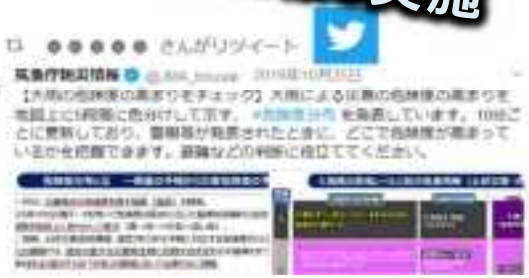

子ども向け「危険度分布」リーフレット

4．「危険度分布」で本川の増水に起因する内水氾濫の表示を改善

【令和２年出水期を目途に実施】

- 「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度」も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善する。 **5月28日から**
- 雨が降っていない場合であっても、本川の流域雨量指数が一定の値に到達した場合には、支川氾濫の危険度の高まりについて自治体への連絡等を実施するよう改善。 **今出水期から**

改善案（イメージ）

平成30年7月豪雨の被害状況

○由良川沿川の舞鶴市、福知山市において浸水被害が発生。
（※床上浸水　合計約170戸、床下浸水　合計約600戸）

平成30年7月豪雨の概要（近畿管内）《第8報》
平成30年8月10日近畿地方整備局

5．　暴風災害に対する呼びかけを改善（１）

【令和２年出水期を目途に実施】

- 暴風災害に対する強い危機感が確実に伝わるよう、暴風により起こりうる被害を分かりやすく解説するとともに暴風時に取るべき行動も併せて解説を実施。 **今出水期から**
- このほか、暴風特別警報について、一律に「伊勢湾台風」級の台風等が来襲する場合に発表しているものを、地域毎に発表基準を定める※1ことができないか検討を進める※2 。

※1 建築基準法の風荷重規定の基準風速として50年に1度の風速（例：千葉県38m/s）を参考とすることも一案。
※2 台風等を要因とする暴風以外の特別警報についても、今後の整理を検討していく。

暴風災害に対する呼びかけ改善の方向性

- ✓ 起こり得る被害に言及した「風の強さと吹き方」の表を記者会見や台風説明会で積極的に活用。
- ✓ 「一部の住家が倒壊するおそれもある40メートルの風速」といった呼びかけを積極的に実施。
- ✓ 暴風時に取るべき行動も併せて解説。

風速と起こりうる被害の対応表

※ 日本風工学会の「瞬間風速と人や街の様子との関係」を参考に作成。

記者会見や台風説明会等で積極的に活用。

暴風時に取るべき行動の呼びかけ

※ 竜巻に関するリーフレットより。

取るべき行動も併せて解説

5． 暴風災害に対する呼びかけを改善（２）

令和２年9月から

【令和２年９月に実施予定】

➢ 台風に発達すると予想される熱帯低気圧の段階から、5日間先までの台風進路・強度予報を提供するよう改善を図る。（９月予定）

発達する熱帯低気圧に関する情報の充実

現行

令和元年房総半島台風
(台風第15号)での事例

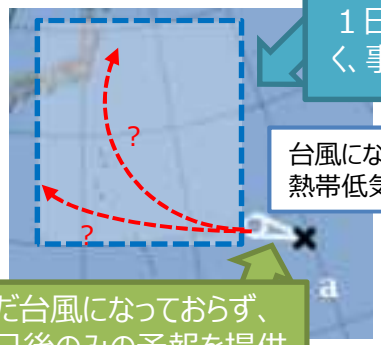

１日先以降の予報がなく、事前対策が取れない

台風になる前の熱帯低気圧

まだ台風になっておらず、１日後のみの予報を提供

房総半島台風のような非常に強い台風が、より日本近辺で発生した場合、災害への事前対策が間に合わない可能性がある。

台風となる前から予報を提供

改善後

５日先までの予報を提供

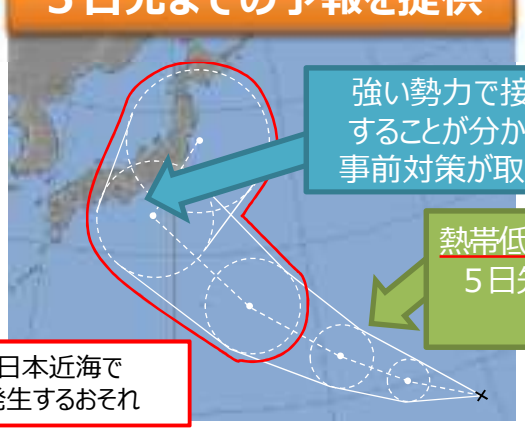

強い勢力で接近することが分かり、事前対策が取れる

熱帯低気圧の段階から５日先までの予報を提供

今後も、日本近海で台風が発生するおそれ

台風になる前の段階から５日先までの予報を提供し、地域におけるタイムライン等の防災対応を支援する。

日本付近で発生する台風に対しても、十分事前から具体的な対策がとれるようにし、被害の縮減を図る。

5．　予想が大きく変わった場合の解説を改善

今出水期から

【令和２年出水期を目途に実施】

- 気象情報等で、直前の予報や発表情報からの重要な変更が生じた場合には、その旨確実に強調して解説するよう改善。
- 引き続き予測精度の向上に努める。

予想が大きく変わった場合の解説の改善の方向性

- ✓ 直前に発表した情報に記載した予想雨量や対象地域から大きく変わった場合には、臨時の気象情報（短文形式や図形式）を発表してその旨を明示し、SNSも併用して周知に努めるほか、予想に反して多大な災害発生が切迫している場合には緊急記者会見の実施も検討。
- ✓ 直前に発表した情報に記載した予想雨量や対象地域から大きく変わった場合には、市町村に対してホットライン等により、重要な変更について丁寧に解説。
- ✓ 自治体はどのようなタイミングで、どのような情報を必要としているのかの把握に努め、予測が困難な現象があることについて、平時から周知に努める。

5．気象キャスターとのさらなる連携の強化

随時

【出水期を目途に実施】

- 気象キャスター等が、水害・土砂災害の情報や河川の特徴等、気象情報だけでなく災害情報についても発信できるよう、河川・砂防部局等と協力し、気象キャスターや報道機関、ネットメディア等との意見交換や勉強会等の実施を通じた連携を各地で推進

新型コロナウィルス対策により通常の講習会等開催が厳しいことを踏まえ、講習形式の動画を配信

住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードリスク情報共有プロジェクト

～天気予報コーナー等での地域における災害情報の平常時からの積極的解説～

災害情報についても気象キャスターが発信できる連携を各地で強化

（具体例）
大雨時にメディアが利用可能な解説する資料を事前に作成し、事前配布する　等。

報道機関や気象キャスターとの勉強会

～名古屋地方気象台の例～

地方メディア連携協議会

～近畿地方整備局・大阪管区気象台の例～

5．eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」の提供

5月28日より

～台風･豪雨から「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学ぶ～

eラーニング教材の特徴

- 時間や場所を気にせず誰でも自由に受講できるよう、気象庁ホームページで公開。
- ５つのステップで、自宅の災害リスク、いつ、どこへ避難すべきか※を学習。
- 各ステップごとのふりかえりテストで、重要ポイントを確認しながら学習。
- 誰でもスムーズに学習できる、動画（各15～20分程度、音声解説付）形式の教材。
- できるだけ一方的な説明・解説を避け、受講者にも一緒に考えてもらう教材。

※ 内閣府が「避難の理解力向上キャンペーン」として全国展開する「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」を基本とする内容
（内閣府公開資料） http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf

パソコンやスマホ等で
時間や場所を気にせず
自由に受講
（住民の皆さん）

音声解説付き動画教材
（教材イメージ）

学習する５つのステップ

01．避難の理解からはじめよう
（避難を行うためのポイントを理解しよう）

02．あなたの家は大丈夫？
（あなたの家の災害リスクを知ろう）

03．どこに逃げたらいい？
（大雨の時の避難先）

04．避難するときどうする？
（避難にかかる時間を考えよう）

05．いつ逃げたらいい？
（あなたの避難のタイミングを考えよう）

台風・豪雨時に備えて
・自宅の災害リスク
・いつ避難すべきか
・どこへ避難すべきか
、、、が学べます。

アドレス：https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/jma-el/dounigeru.html

今回公開する教材に対する受講者からの意見等を踏まえつつ、自主防災組織（自治会）、学校など、様々な団体やグループで学習できるよう、今回の教材の内容をベースとした参加型（ワークショップ）教材を、令和２年秋公開を目指して制作する計画

※本教材は、諏訪清二先生（兵庫県立大学 特任教授、防災学習アドバイザー・コラボレーター）の助言を受けながら制作しました。